

2013（平成25）年度

自己点検・評価報告書

仙台白百合女子大学

2013（平成25）年度自己点検・評価報告書 目次

○ 序 章	1
○ 評価基準	
I 理念・目的	2
II 教育研究組織	5
III 教員・教員組織	11
IV 教育内容・方法・成果	
教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針	18
教育課程、教育内容	26
教育方法	37
成果	44
V 学生の受け入れ	49
VI 学生支援	57
VII 教育研究等環境	65
VIII 社会連携・社会貢献	73
IX 管理運営・財務	
管理運営	79
財務	87
X 内部質保証	92
○ 終 章	99

序 章

仙台白百合女子大学は学則および本報告書の第 I 章にその理念、使命、目的が記載されているように、キリスト教的人間観、世界観に基づいて教育を行う女子の高等教育機関である。

本学の設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会は約 300 年前の 1698 年、フランスの寒村において地域の子供たちの教育向上と病人介護への奉仕から始まった。本学の設立法人である学校法人白百合学園はその精神を今に受け継いでいる。仙台におけるシャルトル聖パウロ修道女会の教育活動は 1892(明治 25)年に始まり翌 1893(明治 26)の私立仙台女学校の設立、太平洋戦争による校舎全焼など紆余曲折の経過をたどりながら、戦後の学制改革に伴い 1948(昭和 23)年に仙台白百合学園として、幼、小、中、高の一貫教育を確立してきた。その後、女子高等教育への需要が高まる中で 1966(昭和 41)年に仙台白百合短期大学が、そして 1996(平成 8)年に本学が設立された。

少子化社会の到来、大学全入時代といわれる状況の中で、社会からの大学、特に女子大学への期待が変化し、学生が大学教育に期待する内容も激変している。このような流れの中で大学は絶えず自己の在り方を点検・評価し、それらの期待に答えるべく自己変革を進めていかなければならない。

本学は大学の教育に携わる人々の自律的な審査機関である大学基準協会の正会員になるべく申請し、審査を経て 2003(平成 15)年に正会員として承認された。大学基準協会からは本学の状態に対する厳しい評価、様々な改善への助言、勧告を受けた。大学内部の各部署で進める PDCA 活動の中でそれらの助言、勧告は非常に有効に作用し、大学の自己改革に役立ってきた。その後 2008(平成 20)年に再評価を受け、その際の助言を参考に本学では 2013(平成 25)年 4 月より学科を再編成し新学科体制で新しいスタートを切ることを予定している。

本報告書は 2012(平成 24)年度までの現状を自己点検・評価した内容であるが、本学の教職員一同、これらの作業を通じ、現状の問題点を把握し、明日からの本学のあるべき具体的な姿を描こうと努力してきた。本報告書に対する大学基準協会のより厳しい評価と指導を願いながら、教職員一同、より一層の向上を目指して努力してゆく所存である。

I 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいて女子の高等教育を行うことを目的とし、本学独自の教育理念としては、設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会創設の精神である「一人ひとりを大切にし、社会の求めに応じた教育と福祉による貢献」に則り、「人間の理解と援助、社会変化への積極的な対応を常に心がけ、広く人類の福祉に貢献しうる人材を養成すること」としている(資料 1-1)。すなわち、「人間の理解と援助」、「社会変化への積極的対応」、「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」によって人類の真の幸福を築くことを目指すことである。また、人間、人間の営為、および人間社会に対する多元的な教育研究を行う人間学部を擁する高等教育機関として社会に貢献することであり、女子大学であること存在意義を明示している(資料 1-2)。

明文化された本学の理念に基づいて人間学部の現行の4学科—人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科—は設置されており、教育、福祉、健康、国際社会における他者・異文化理解を、各学科の教育研究の中核に置き、それぞれの教育目的と学科の特色を活かした人材の育成を定めている(資料 1-1)。このような各学科の教育目的に従って学科の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針が設定され(資料 1-3)、また現代社会の変化とニーズに積極的に対応する専門性のある職業資格の整備も進めている。

このように、本学は、カトリックの人間観を根底に置き「人間とは何か」を真剣に問い続けることによって、「学校教育法」第83条1項にあるように人間性を養い、幅広い知識や教養を修得しつつ専門の学芸を深く学び、さらに知的、道徳的及び応用的能力をつけてグローバル化の進む現代社会にあっても自ら意思決定のできる人間、他者を理解し援助できる人間を育成することを目的としており、本学の理念・目的は適切に設定されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

学則に明文化されている本学の理念及び人間学部の4学科の教育や人材育成の目的は、本学が作成する大学案内、学生便覧(毎年4月に学生全員に配付)、大学会報(「リスブラン」年2回発行)、大学ホームページ及び学校法人白百合学園の発行するパンフレット(教職員のみ配付)において具体的に記されており、本学の教職員や学生に周知させるよう努力している(資料 1-3、1-4、1-5、1-6)。特に、学生に対しては、共通科目「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」「人間論Ⅰ・Ⅱ」(1年～4年次)が教科として置かれており、また、毎年6月に実施される修養会などの宗教的行事における学生への講話は、本学の理念に基づいてなされている。社会に対しては、ホームページによる情報開示を行い公表している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

本学における理念・目的の適切性を検証する常設の組織としては、「自己点検・評価委員会」を挙げることができる。「自己点検・評価委員会」は学長が委員長を担い、本学全体の検証を行っているが、教育理念や目的それ自体の検証を行うことは、従来少なかった。

しかし、2008（平成20）年以降は、大学・学部の理念・目的を含めた、本学のあり方をトータルに見直すために、理事としての学長の諮問機関として将来構想委員会、中期プロジェクト委員会、学科再編委員会、入試戦略委員会等が設置された。そこでは、受験者数の動向や地域の産業動向経済状況に関連して高校生や地域社会のニーズ、グローバルな課題から眼前の入試傾向まで学科のあり方の検討とともに、教育目的や目標の検証も行われた。特に学科再編委員会においては学科再編の必要性が確認された。新学科のコンセプトを議論し作成する際には、大学・学部の理念・目的とのすり合わせや検証は最重要課題であった。以上のように、本学では、2011（平成23）年度末までに、大学・学部の理念を再確認しながら、時代の流れに対応した新たなコンセプトによる新学科設置に向けた方針を策定した（資料1-7）。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

2010（平成22）年度からの本学の本格的な学科再編の検討は、教員の大幅な異動も含めて新たな段階に進み2012（平成24）年4月には、2つの新学科の届出変更が文部科学省に提出され6月に受理された。人間発達学科については、小学校教員養成課程の新設を申請している。これにより、2013（平成25）年度から新学科体制を誕生させることになった。この再編の作業経過は当然ながら、学科コンセプト、教育目標、人材育成の目的の再検討などのプロセスを通して決定に至ったものであり、多くの教員が大学の教育理念や目的について再確認、検証する機会ともなった。このように、理事である学長がリーダーシップを取り、諮問機関を設置して理念に基づいた学部・学科の目的（学生の受け入れ方針など）を再検討し再設定をしたことが学科改組につながっている点は効果が上がっている事項である。

なお、4学科の中でも、健康栄養学科については、学科の目的の見直しを行い、2010（平成22）年から食物学専攻の募集を停止し、学科の目的を管理栄養士養成1本にした。それにあわせて管理栄養士国家試験対策に学科あげて取り組み、2年連続で合格率が東北地方で1位を得て効果が上がったといえる（資料1-8）。

(2) 改善すべき事項

2013（平成25）年度からスタートする新学科体制に向けて、これまで大学・学部・学科の理念の見直しや再検討を学長の下で種々の特別委員会を設置し行ってきたが、大学全体を定期的に検証するべき常設の「自己点検・評価委員会」との連携を欠いていた。2013（平

成 25) 年度の新学科スタート以降は、理念を含めた全学体制を検証する仕組みを構築し、また、学生やその保護者に対して、より一層大学の教育目標の周知を講ずる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

2013（平成 25）年度からの新学科体制を確固たるものにするべく、あわせて2年～4年次のこれまでの枠組みや学科学生の学習意欲をあげ、特に不利益を被らないよう十分に注意しつつ、移行期のカリキュラムの整備やクラス・アドバイザー制度の充実化を進めている。2011（平成 23）年度に設立された本学の後援会（会員：学生保護者、教職員）にも協力を依頼している。

(2) 改善すべき事項

「自己点検・評価委員会」、「教育・研究推進委員会」及び「宗教委員会」によって提出される全学的な教育課題が、教職員の共通の認識・合意形成になるように、全学的な検証をする仕組みの構築とともに「教職員研修会」のあり方も改善される必要がある。

4. 根拠資料

資料 1-1 学則（2012 年度）

資料 1-2 学生便覧（2012 年度）

資料 1-3 学部学科のカリキュラムポリシーとディプロマポリシー（ホームページ）
現在のホームページは 2013 年度（新学科体制）のものになっている為、
当時のホームページイメージ

資料 1-4 2012 年度大学案内（パンフレット）

資料 1-5 学報リスブラン 第 62 号

資料 1-6 学校法人白百合学園パンフレット

資料 1-7 学科再編会議報告書

資料 1-8 管理栄養士国家試験学校別合格状況

II 教育研究組織

1. 現状の説明

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学は、キリスト教の精神に基づく「人間の理解と援助」、「社会変化への積極的な対応」、「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」を教育理念・目的と定めており（資料 2-1）、この目的を実現するための教育研究組織として、人間、人間の営為、および人間社会に対する多元的な教育研究を行う人間学部の 1 学部を開設し、また、専攻分野に従って人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科の 4 学科、及び学部の附置施設としてカトリック研究所および人間発達研究センターを設置している。これらの学部を構成する 4 学科はいずれも本学の教育理念・目的を実現するための教育研究組織であり、具体的には、各学科ともキリスト教の愛の教えに基づいて教育を行い、各々の領域でリーダーシップを発揮できる女性の育成を目的としている組織である（資料 2-2）。

人間発達学科は、本学の教育理念に基づき、心理学・教育学・社会学等からのアプローチによって乳幼児期から老年期に至る人間の生涯の発達を探究し、他者を理解し支援する能力と知識を深めて、社会に貢献し得る女性を育成することを目的としている。この教育目標を達成するために、本学科の教育研究組織は、心理学・教育学・社会学を中心に哲学・情報・美術・体育といった多岐に及ぶ学問分野を備えて、人間および人間の発達を学際的かつ多面的に教育研究する組織であり、本学の理念に適切なものである。

総合福祉学科は、本学の教育理念に基づき、福祉的視点に立ち家庭・地域・国際社会における人間のウェルビーイングを探究し、すべての人間の尊厳と価値を認識・理解するとともに、福祉サービスの受け手・利用者である当事者の自己実現を支援する事のできる総合的で高度な資質をもつ福祉の専門職を育成することを目的としている。このような教育目標を達成するために本学科は、当事者の視点を尊重し多様な福祉の現場に精通した幅広い福祉教育研究を担う組織として適切に編成されている。

健康栄養学科では、本学の教育理念に基づき、食生活や栄養の改善を通じ人間及び人間の生活を安全で健康なものとすることを目標にしており、関連する知識・技能の習得と教育や研究を実施する組織として設置されている。栄養士法施行規則第 15 条に定める指定科目を中心とした教育課程を置き、健康づくりや食生活・栄養の改善を探究する管理栄養士として社会に貢献できるように教育をすすめており、本学の理念に照らして適切な教育研究組織である。

国際教養学科は、本学の教育理念に基づき、国際化と情報化の進む現代社会における異文化を理解するための知識・情報を修得し、言語・コミュニケーション能力を確かなものにして、主体的な行動のとれる教養を備えた人材を育成することを目標としている。それ故に、学科教員の専攻分野は、キリスト教学、英米文学・文化、英語学、日本文学、経済学、平和学、情報工学、ビジネス等多方面に及ぶ。また、本学学部全体の英語及び中国語

教育を中心的に担う教育研究組織として編成されており、本学の理念に適切なものである。

次に、本学附置施設としてカトリック研究所（資料2-3）と人間発達研究センターについて述べる。カトリック研究所は、本学の教育の基本理念をなすキリスト教文化を総合的に研究している。構成員は学長、キリスト教教育担当者のみならずカトリックに関心を持つ名誉教授、職員によって構成されている。カトリシズムを中心にその他のキリスト教諸派、仏教、キリスト教と日本文化との関わりなど、幅広い分野（テーマ）に及ぶ講演会を催し、紀要を編集しており、大学の教育理念や目的に寄与する使命をもって教育研究を行っている。

人間発達研究センターは、個としての人間および社会的存在としての人間の発達に関して総合的・学際的に研究し、その成果を本学の教育と地域社会に還元すると共に、全国に発信することを目的に2005（平成17）年10月に設置された。本センターは、研究員制度をとっており、共同研究として学際的な研究や紀要の刊行による成果公表、講演会や研修会などの開催による教育活動を行っている。従って、本センターは本学における理念や目的の実現と十分関連した教育研究組織といえる。

なお、本学の理念にある奉仕の精神を実現するために、本学は社会福祉法人仙台白百合会を設立し、キャンパスに隣接する敷地に特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、デイサービスセンター、介護支援センターより構成される高齢者福祉複合施設「カリタスの丘」を開設している。本学の福祉教育における現場実習や教員養成課程における介護体験教育のみならず、宮城県全体の福祉教育施設としても活用できる組織となっている（資料2-4）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

① 全学的な教育研究組織の適切性の検証

大学が教育研究組織として適切かどうかの評価は、人：人事と入試、金銭：大学収支とモノ：環境整備、及び成果：研究成果及び教育成果により判断される。ここでは、まず、このような諸要件の目標の設定や意思決定をする責任主体・組織はどこか・誰かについて述べ、次に、その権限や実践の手続きはどうなっているのか、さらに、定期的なチェックのプロセスは明らかになっているのかに言及することにより、教育研究組織の適切性の検証をする。

本学では、2008（平成20）年以降、主要な校舎や食堂の新築、図書館の改築等の施設投資により環境整備を拡充させてきたが、定期的な検証をみる限り、そのことは必ずしも入試状況や就職状況の好転には繋がらず、むしろ設備投資による今後の大学収支の悪化を予測させている。こうした状況を打開するための方策として、2010（平成22）年度から理事である学長に加え、学部長、4学科長、各学科教員、入試広報部長、事務局長等により構成された学科再編会議を設置し、大学全体の中心的な教育研究組織である学科の編成を本学の教育理念・目的に従いつつ緊急に審議すべき課題とし、次のような結果を得た（資料2-5）。

1) 4学科の教員の異動を含む学科の再編を行う。すなわち入学定員充足率の低下が続く総合福祉学科と国際教養学科について学科のコンセプト、カリキュラム及び名称の変更

を決定した。

2) 人間発達学科に小学校教員養成課程の新設を決定した。

学科再編会議は2011（平成23）年5月に、「学科再編会議報告書」にて新たなコンセプトによる新学科設置に向けた方針を取り纏め、理事会の承認を得た。こうして、2013（平成25）年度から、国際教養学科がグローバル・スタディーズ学科に、総合福祉学科が心理福祉学科に改組・再編されることになった。

このように、教育研究組織である学科の再編は、教授会において随時報告されながら進められ現在に至っている。

教育研究組織の適切性については、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中心となり、部署別年次目標とそれに基づく活動の点検評価を行い、適切性の検証、今後の行動目標を定めるPDCA活動を行っている。

② 各学科・研究施設における教育研究組織の検証とそれに基づく専攻改革の歩み

上記の1年をサイクルとするPDCA活動に加えて、各学科においては月例の学科会において、学科の教務委員から学務上の報告がなされ審議事項が提示されて討議が行われ、それが教務委員会に戻されて合意と成案が作られている。それらの過程において組織の改編が必要な際は、その提案を学長に行い教授会の審議を経て、年次ごとに適時変更がなされている。また、人事についても、新規任用人事、昇任人事とも毎年度の定められた時期に全学の人事計画委員会に申請を行っており、教授会の審議を経て実施されている。

次に、各学科における研究組織の検証と、その結果としての専攻体制、あるいはコース体制の変革の歩みを述べる。

人間発達学科において近年社会的な要請を受けている点は、乳幼児期の子どもの発達についての理解・支援・援助の能力と知識を持つ人材の育成である。そこで、2007（平成19）年度より本学科は子ども発達専攻と発達科学専攻の2専攻化し、前者において、保育士課程と幼稚園教諭免許課程を設置し、子どもの発達を深く学修し、子どもの理解と支援に貢献できる資質の向上・養成に努めている。（発達科学専攻は2012（平成24）年度より心理発達専攻に名称変更した。）

総合福祉学科は、1996（平成8）年の大学発足時は人間生活学科生活福祉専攻として介護福祉士、社会福祉士の福祉専門職の養成を行い、1999（平成11）年度より精神保健福祉士の養成が追加された。2002（平成14）年度においては本学の教育理念を体得し、複数の福祉と教育の国家資格を取得する総合福祉専門職の養成を目指して総合福祉学科に改組再編し、その下に生活福祉専攻と人間福祉専攻の2専攻を置いた。2011（平成23）年度「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正によって2015（平成27）年度より介護福祉士資格の取得に国家試験が義務付けられる予定となった変更を受け2010（平成22）年に専攻を廃止して、介護福祉士養成課程（定員25名）を設けた。学科の教員構成においては、介護福祉士養成制度の改定、日頃より教育研究組織の適切性が意識されており、介護福祉、社会福祉、精神保健福祉等の専門教育を担当する教員数のバランスに配慮している。各年度において自己点検・評価が実施されており、教育研究組織の適正化について、定期的な検証活動を行っている。

健康栄養学科は、学科開設以来、健康栄養専攻（定員50名）と食物学専攻（定員20名）の2専攻としてきたが、管理栄養士資格の取得を目指す学生の増加に応じて2010（平成22）年度より従来の食物学専攻の学生募集を停止し、社会的要請に応えるべく、管理栄養専攻の定員を80名に増員した。専門教育の強化を図り、国家試験の合格率を上げるためのカリキュラムの見直しと変更を行った。

国際教養学科は、カリキュラムについて、2006（平成18）年に2コース化（国際文化コースと国際ビジネスコース）と Semester 制を導入し、その後、日本語教員養成課程（2007（平成19）年）、異文化体験、旅行業務取扱管理者、ITパスポート（2010（平成22）年）、児童英語教員養成課程（2012（平成24）年）の資格取得を目指す科目を提供して、適切に教育組織の改革を実施してきた。

カトリック研究所は、紀要「カトリック研究所論集」が主たる定期的検証の場として機能しているが、部署ごとの年次目標の設定、成果、自己評価と客観的評価による点検・評価によって適切性を定期的に検証している。また年に2回の所員会を開催し、研究の方針などを検討している。

人間発達研究センターは、研究成果については紀要「人間の発達」を毎年発行しその査読課程を通じた相互批評を行っており、出版により外部からの批評の場を作り出している。また運営方法については上述されている部署別年次目標とそれに基づく活動の点検・評価を行って、適切性の検証を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

人間発達学科は、本学創設時からの学科であり設置当初の教育目的に基づいて教育・研究を展開してきた。子ども発達専攻の社会的認知度も高まってきて、保育士課程・幼稚園教諭免許課程を学ぶことを希望する受験生が急増しており、乳幼児期の子どもの発達の理解と支援の能力と知識を持つ人材育成に効果をあげている。また、本専攻では、資格に定められた実習に加えて1年次より幼稚園・保育所見学を課し、ボランティア活動への参加を学生にすすめており、実践力の高い幼児教育の人材育成に効果をあげている。

健康栄養学科は2010（平成22）年より管理栄養専攻に一本化し管理栄養士の専門教育に重点を置いてきた。本専攻の管理栄養士国家試験合格率は2003（平成15）年度までは10～20%と低迷していた。専門教育に重点を置き始めた2006（平成18）年度から2008（平成20）年度までは40.4%～51.2%であった。専攻の一本化、カリキュラム改革を実施した2010（平成22）年以後は教員の意識改革もあり2009（平成21）年は60.7%であったが、2010（平成22）年度は80.7%、2011（平成23）年度は94.1%と目覚ましい成績向上を示した。

国際教養学科は、学科発足以来、受験者をほぼ全員合格とする状況（全入）を続けてきたために、入学者の学力差が著しく、学力の低い学生の割合が高い。そのため、2010（平成22）年度から英語のクラスを学力別に編成した。その効果を学外の組織が作成した英語学力試験を利用して検証すると、上級・中級クラスの学生の学力が増進している。また、6カ

国9大学への留学が可能になり、短期も含めて語学研修に渡航する学生が増加している。教職課程と日本語教員養成課程を履修する学生の支援のために、2010（平成22）年に国際教養学科課程資料室を設置した。教育課程・資格の改革は、学生の学習への興味や意欲を高め、視野を広めて、多方面に挑戦する機会を提供している。

カトリック研究所は、年に一度の公開講演会、数度の研究会活動を行っている。公開講座や研究会のテーマは、「近代日本におけるキリスト教と日本文化の出会い」（2009（平成21）年）、「キリスト教神秘思想」（2010（平成20）年）、「中東世界（イスラム世界）における宗教の共生」（2011（平成23）年）、「世界における被曝者をフクシマから考える」（2012（平成24）年）など、キリスト教と現代世界の諸問題の関係を、参加者に対し、深く考えるきっかけを与えている。また、研究者向けの「仙台白百合女子大学カトリック研究所論集」、および学生・一般向けの「仙台白百合女子大学カトリック研究所講話集」を毎年発行している（資料2-6）。

（2） 改善すべき事項

人間発達学科においては、2007（平成19）年度よりこども発達専攻と発達科学専攻（2012（平成24）年度より心理発達専攻に名称変更）の2専攻化したが、心理発達専攻を希望する学生数の減少がみられる。高校生から見ると本学科の内容には解りにくい部分があり、心理と教育の部門を再編する必要がある。

総合福祉学科についてみると、2009（平成21）年度より連続して入学者数が入学定員を切る状態が続いている。高齢化社会の進行の中で福祉人材の需要は高まっており、就職率も高い中で、このような状況は学科のあり方に問題があると考えられ再編が必要である。

健康栄養学科では、教員の業務について教育・研究のバランスをみると、教育にウエイトがかかり研究の時間が得がたい状況にある。

国際教養学科の文化領域はアメリカ・イギリスに重点を置いてきた。しかし、近年、韓国語や中国語の受講者が増加してきていることから、欧米とアジアのバランスを取る必要性が認識されるようになった。また、複雑化する現代社会を分析するために、社会科学的視点を一層強化しなければならないと考えられる。

以上のように、本学では、学生の意識・アイデンティティが、学科により取得可能な資格の違いに対応して、個々の学科の特色に基づいて形成されている傾向が強い。このことは、学科間のカリキュラム等の相互乗り入れへの無関心や、なによりも教員が、各学科の専門科目を学部として根幹におくべき学びよりも優位におく学習構造を許諾する意識に陥りがちになっており改善を要する。

3. 将来に向けた発展方策

（1） 効果が上がっている事項

人間発達学科子ども発達専攻に対する受験生の増加に対応して定員を見直し、90名に定員を見直す予定である。幼児教育の指導者育成のために、教育課程及び担当教員を見直し、

充実した幼児教育のための教育課程の編成と幼児教育専門の教員を配置する予定である。

健康栄養学科では、高い管理栄養士国家試験合格率を維持すると同時に全員合格を目指して個別教育に注力する。

国際教養学科では、全員に学校の費用負担で実施している異文化体験をより充実させ、国外への留学生を増加させるための学生支援を徹底させる。学力別のクラス編成を徹底させるとともに TOEIC の成績に学生一人ひとりの到達目標を設け学習意欲を高める。

(2) 改善すべき事項

2012（平成 24）年現在、全学的な学科再編会議の検討を経て、2013（平成 25）年度より学科を再編成し、人間学部の下に人間発達学科、心理福祉学科、健康栄養学科、グローバル・スタディーズ学科を置く 4 学科体制に移行する。

人間発達学科では、現心理発達専攻の受験者の減少を踏まえ、2013（平成 25）年度からの学科再編により心理関連の学生募集を停止し、心理学・社会学等の教育課程ならびに教員配置を変換する。

総合福祉学科は心理に強い福祉人材の育成を目指して心理関連の科目を充実させ、心理関連の教員を人間発達学科より異動し心理福祉学科として 2013（平成 25）年度よりスタートする。

健康栄養学科では、管理栄養士のコアカリキュラムにそって科目とそのシーケンスを再検討し、教員の研究に割く時間の確保に努める。

国際教養学科は 2013（平成 25）年に社会学を専門とする教員を中心に補充、グローバル・スタディーズ学科としてインテンシブイングリッシュ・スタディコース、グローバル文化・スタディコース、共生社会・スタディコース、ビジネスホスピタリティ・スタディコースを設けて再出発する。

現状の学科中心の教学改革を改めて、学科や専門分野の特性を生かしつつ人間学部として「学士課程」としての質保証、特に、修得単位数、成績評価の透明性、授業方法の公開などの改善を図るために 2012（平成 24）年度に学長をトップとする教学改革プロジェクトチームを編成し、コースナンバリング、学修成果評価法の統一化、GPA 制などの 2014（平成 26）年度導入を目指して検討を始めている。

4. 根拠資料

- 資料 2-1 （既出 1-2）学生便覧（2012 年度）
- 資料 2-2 （既出 1-1）学則（2012 年度）
- 資料 2-3 カトリック研究所利用の手引き
- 資料 2-4 カリタスの丘 パンフレット
- 資料 2-5 （既出 1-7）学科再編会議報告書
- 資料 2-6 カトリック研究所活動報告（2009～2012 年度）

III 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

本学における求める教員像及び教員組織の編成方針は明確に定められている。すなわち、「仙台白百合女子大学学則」(資料 3-1) 第 3 章(教職員組織)の第 7 条で「本学に学長を置く。」、第 8 条で「本学の教育職員を分けて教授、准教授、講師、助教とする。」と明記されている。

また、「仙台白百合女子大学教員選考基準」(資料 3-2) 第 1 条(目的)で、「就業規則第 28 条第 2 項および教員人事選考規程第 2 条に基づいて、本基準を定める。」としており、(資格の基本)として同第 2 条で、「本学専任教員の任用もしくは昇任の選考に際しては、候補者は次の条件を具備しなければならない。(1) 本学の建学の精神を理解し、その目的の達成に熱意を持つ者であること。(2) 教授・准教授・講師・助教は、研究者並びに教育者として十分な適格性を持つ者であること。」と定められている。さらに(審査基準の基本)として同第 3 条で、「教員人事候補者の審査基準の基本は、学歴・教育歴・実務経験年数等の要素、研究上・教育上の業務内容、および社会的活動等を、昇任人事においてはこれに加えて学内における管理運営上の実績内容等を総合的に評価するものである。」と定めている。

故に、本学は、大学として求める教員像および教員組織の編成方針について明確に定めている。この編成方針に沿って各学科は、以下のような教員組織になっている。

本学部は、人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科および国際教養学科の 4 学科より成り、専任教員は担当する専門分野によってそれぞれの学科に配置されている。なお、教養教育分野の担当教員については、4 学科のいずれかに配置されている。

教員の定数については、本学では特に明記していないが、文部科学省もしくは厚生労働省が定める設置基準を十分に満たすだけでなく、実際は以下のことも考慮して増員して来た教員数となっている。すなわち、学生に対する教育水準の維持・向上および資格関連分野の教員の補充などを図るためにも増員が必要であると総合的に判断して来た。

なお、この教員組織の編成方針は、基本的に教授会を通して教員全員に周知され、共有されている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

① 現状

本学は、人間学部 1 学部、4 学科で構成された大学である。学部として共通の「共通科目」と、各学科独自の科目(専門科目、資格関連科目等)、教職科目等によって構成される科目群を、1 年生から 4 年生まで順次学習し、卒業必修科目と卒業要件の単位数を満たすことによって、学士の称号を取得できることになっている。

本学では、以上のような開設科目を担当できる力のある教員を慎重に選考し採用している。現在の本学の専任教員数は、「大学基礎データ 表 2 教員組織(全学の教員組織)」に

示すとおり、人間発達学科は教授 7 名、准教授 8 名、講師 0 名、助教 1 名の計 16 名（文部科学省が定める大学設置基準上、必要な専任教員数は 10 名、うち教授は、5 名）及び副手 1 名であり、総合福祉学科は教授 3 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 2 名の計 11 名（設置基準は 10 名、うち教授は 5 名）及び副手 1 名、健康栄養学科は、教授 7 名、准教授 4 名、講師 4 名及び助教 5 名の計 20 名（設置基準は 10 名うち、教授 3 名）、国際教養学科は、教授 7 名、准教授 4 名、講師 1 名、助教 1 名の計 13 名（設置基準は 10 名、うち教授 5 名）及び副手 1 名である。なお、総合福祉学科の教授は、2011(平成 23)年 4 月以降、設置基準を満たしていないのが現状であるが、本大学は、後述するように、2013(平成 25)年度学科（健康栄養学科を除く 3 学科）再編に伴い、総合福祉学科においても（学科名称を変更して）新設学科の届出変更に着手し、目下、設置基準を満たすように、教授等も含めた教員・教員組織を整備している。

各学科では、学科ごとの教育内容・資格等に対応して、以下のように適切に教員を配置している。

人間発達学科は、子ども発達専攻と心理発達専攻（2012(平成 24)年度より心理発達専攻に名称変更）とから成り、子ども発達専攻では保育士・幼稚園教諭の資格を、心理発達専攻では認定心理士と中学校教諭社会・高校教諭公民の資格を取得することができるようになってきている。両専攻では、それぞれの資格に必要な教員を配置するとともに、学科として共通な科目は、学科教員全員でその教育を担っている。人間発達学科の専任教員数 16 名は、文部科学省の大学設置基準に定める必要教員数 10 人を大幅に上回っており、また設置基準上の必要教授数 5 人に対しても現在 7 人の教授数である。専任教員 1 人あたり在籍学生数は 21.8 人となっている。以上から、極めて適切な教員数であるといえる。なお、子ども発達専攻においては、厚生労働省が定める保育士養成施設校の設置基準に必要な専任教員 5 名が求められており、また文部科学省が定める幼稚園教諭養成課程の基準に必要な専任教員数 6 名が求められている。これらの専任教員数の基準も充足している。

総合福祉学科は、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、高等学校教諭一種（福祉）等の養成を行っているが、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の養成課程では、それぞれ科目毎に専任教員（講師以上）の基準が明確に示されており、この基準を満たした教員が教育実践を行っている。高等学校教諭一種（福祉）については、科目担当者の業績等について文部科学省の審査を受けている。また、学科教員はそれぞれの専門性を活かし被災地支援等にも積極的に関わっており、学生を同行し支援活動に参加させる等、得られた知見は教育実践に活かしている。本学科は資格付与及び 3 種類の福祉士の養成校設置条件を満たしており、適正に教員組織を整備している。総合福祉学科では、専任教員 11 名が勤務しており、内訳は教授 3 名、准教授 4 名、講師 2 名、及び助教 2 名である。専任教員（講師以上）1 人あたりの学生数は 19.2 人となっており、充実した少人数教育が実現できている。

健康栄養学科は、2010（平成 22）年度より管理栄養専攻（定員 80 名）の 2 クラス制の教育に取り組んでおり、その教育課程において、従来と同様に栄養士・管理栄養士、栄養教諭第一種、及び食品衛生監視員（任用資格）等の養成を行っている。本学科では、文部科学省及び厚生労働省が定めるこれら養成施設の指定基準等を満たすべく、管理栄養士専攻のカリキュラムに相応しい教員を配置している。なお、栄養士法施行規則第 11 条で専門

科目分野ごとの専任教員数等の基準も定められている中で、臨床栄養学分野（専任教員1名以上の配置）については、これまでの担当教員の急な退職（2012(平成24)年3月付）により、現在欠員となっている。この対応については、2012(平成24)年度に限り、特別専任教員（同実習科目担当）と非常勤科目担当（同講義科目担当）を置くことで対処し、2013年度より新たに専任教員が就任できるよう急いでいる状況（審査中）である（後者の対応については、「2.点検・評価の（2）改善すべき事項」にも記述した）。いずれにせよ、上記の点を除き、本学科は、教育課程に相応しい教員・教員組織を整備していると言える。健康栄養学科では、2009(平成21)年度～2011(平成23)年度には、退職した専任教員3名のうち後任の2名について、年齢構成を考慮して、比較的若い教員を補充した。その結果、2012(平成24)年度における健康栄養学科の専任教員数は、教授7名を含めた15名（うち1名は教養教育科目担当教員）及び助教5名の計20名の配置となっている。これは、厚生労働省が定める設置基準（栄養士法施行規則第11条）に必要な専門の専任教員数10名以上（うち医師1名を含む）及び助教5名以上の計15名以上を十分に満たすものである。

国際教養学科は、「多くの言語や文化に興味を持ち、実地体験により異文化への理解を深める意欲を有し、語学、教育、情報、秘書、旅行業務、ビジネス・スキルにかかわる資格を取得して、ジェネラリストとして、広範な分野で地域社会と国際社会に参画していく意欲のある学生」の養成を標榜して、それにふさわしいカリキュラムと適正な教員構成により取り組んでいる。国際教養学科は、1学年70名の定員で、その学科専任教員は教授7名、准教授4名、講師1名（助教1名）を擁し、大学設置基準上で必要な専任教員数を充足している。各年度後期に次年度の担当科目と担当時間数の適正を図り、学科教員に欠員のある場合には、適宜、年度初めに補充して教員研究体制を保持してきた。補充する教員も博士号を取得した者あるいは取得予定の者を充当してきた。また、英米文学専門の教員の退職に伴い、学科創設以来の英米文学偏重を是正するため、アメリカ文化を専門とする教員を昇格させるなどの工夫がなされてきた。授業科目と担当教員の適合性については、出身大学の学部・学科や学位と取得資格と業績や所属学会などにより担当科目を決定している。国際教養学科で取得可能な資格である上級秘書士、上級情報処理士・情報処理士については、全国大学実務教育協会の認定する本学専任教員を配置し、日本語教員養成課程、児童英語教員養成課程に関しても、本学専任教員により展開されている。旅行業務取扱管理者養成については、海外渡航業務の経験豊かな人材を教員として当て、モニタリングしながら授業の質の向上にも努めている。

② 学科再編に伴う新たな教員配置

現在本学では2013(平成25)年度の学科再編が進められており、その学科の特徴とする教育研究活動を担う適切な教員の配置や組織づくりが行われた。

人間発達学科においては心理発達専攻の学生募集を停止するとともに、子ども発達専攻の保育士課程の定員を増員する申請と小学校教諭養成課程の新設の申請に着手している。学科再編により心理学・社会学・哲学分野の教員が他学科に異動する予定だが、これに代わって、次年度に向けて新たに小学校・幼稚園・保育士養成課程を担う5名の新規採用を進めている。これにより、人間発達学科は、保育士課程、幼稚園教諭課程、小学校教諭課程の教育に、より相応しい教員組織が整備されることになる。

総合福祉学科は、学科再編により、人間発達学科の心理発達専攻と統合し、2013(平成25)年度から「心理福祉学科」が誕生する。新しい心理福祉学科では、心理コースと福祉コースの2コースを設け、心理コースでは認定心理士に加え、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の3つの福祉系資格のうちの1つを取得することが可能である。他方、福祉コースでは、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の3つのうち2つまでを学生の希望に合わせて取得できると同時に、並行して心理系科目を学習できる体制を用意している。2011(平成23)年3月11日の東日本大震災によって本学も被災地となり、被災地復興を担う人材の育成が急務であることから、新学科は、「心理に強い福祉職の養成」を目指している。現在、こうした地域の要望に応えた新しい教育課程に相応しい教員組織の整備を進めている。

国際教養学科は、学科再編により、2013(平成25)年度より「グローバル・スタディーズ学科」となる予定である。これに伴い、人間発達学科に所属していた教員4名(社会学3名、哲学1名)がグローバル・スタディーズ学科に異動し、従来の国際教養学科では弱かった、国際社会における地域・民族問題、社会的正義や貧困・格差といった社会科学的な側面からのグローバルな人材育成に必要な教育を行う体制が整備されることになった。また、ビジネス教育の充実のために、全国大学実務教育協会に、従来の上級秘書士から上級ビジネス実務士への資格の変更申請を予定しており、現在、これに対応した相応しい教員組織となるよう整備を進めている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集、採用、昇格に関しては、本学で定めている「教員人事選考規程」(資料3-3)が人事関連諸規程の基幹となって、人事の運用手続き等の全体の流れが進められている。具体的には、各学科より申請された候補者の人事案件(昇格・採用)につき、採用においては先ず「人事計画委員会」で各学科の人事の計画性・妥当性が承認され、そののち教授会にて「教員選考委員会」の設置が認められ、募集が行われる(資料3-4、3-5)。募集は、大学のホームページや独立行政法人科学技術振興機構(JST)の研究者人材ベース(JREC-IN)を基本とし、関係学会のホームページ等での公募によって行っている。応募してきた候補者に関しては、「教員選考基準」(資料3-2)・「教員選考基準の運用に関する申し合わせ」(資料3-6)に基づいた審査が行われる。教員選考委員会による審査結果は、最終的に教授会の採決により承認されている。昇格については学科長が昇任候補者を選出、学科会の推薦を得た後「人事計画委員会」に報告。「人事計画委員会」は教授会に「教員選考委員会」の設置を要請、採用同様の審査が行われ教授会の採決により承認される。

このように、本学ではそれぞれ明文化されている教員人事関連諸規程に基づいた教員選考が適切に行われている。

2009(平成21)年度4月～2012(平成24)年度9月における本学部4学科の採用・昇格に関する内訳は、まとめると下記の別表のとおりである。

なお、表中の「特別専任教員(任期付き)」については、新規(2011年1月施行)に設けた「任期を定めた特別専任教員の任用規程」(資料3-7)を適用して募集・採用したものである。

教員の募集、採用、昇格に関する内訳

(単位:人数)

着任時期	学科名 採用・昇格別	発達			福祉			栄養			国際			小計
		教授	准教授	講師(助教)	教授	准教授	講師(助教)	教授	准教授	講師(助教)	教授	准教授	講師(助教)	
2009.4～2010.3	採用	1			1			1						3
	昇格					1								1
2010.4～2011.3	採用		1						1					2
	昇格	1				1			1		1			4
2011.4～2012.3	採用						1		1			1		3
	昇格					1	1		1					3
2012.4～2012.8	採用	1						1*		1				4
	昇格	2												2

* 特別専任教員(任期付き)人事で採用

昇格:昇格後の職位の教員数。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

教員の教育研究に関する資質向上のために、本学では以下のような方策を講じている。

① 研究に関する資質の向上について

1) 自己点検・評価委員会が各年度の教員個人の研究業績を年度当初に収集し、ホームページに掲載して、研究者相互の資質の向上に役立てるための情報を提供している(資料 3-8)。2) 毎年度1回、科学研究費補助金等外部資金の獲得のための研修会を開催し、研究の申請を奨励して資質の向上に努めている(資料 3-9)。3) 教員特別研修制度(いわゆるサバティカル制度)を導入しており、主として在外研究ができる環境と機会を作り、研究活動を奨励して資質の向上を図っている(資料 3-10)。4) 総額150万円の学内資金による学内共同研究の助成を行い、研究活動に関する資質の向上を支援している(資料 3-11)。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

第1に、教員特別研修制度(いわゆるサバティカル制度)の創設である。これによって、2008(平成20)年度から2011(平成23)年度まで4年間に、6名の教員が、イギリスのオックスフォード大学、アメリカのスタンフォード大学、イスラエルのヘブライ大学等の大学での研究・研修を行う機会を得た。このように教員特別研修制度の活用が広がり、多くの教員が在外研究の機会を得て資質向上に努めており、効果が上がっている。

第2に、学内共同研究制度の創設である。本学独自の研究助成システムとしてスタートしたが、過去2年間に5件の応募があり、2件が採択された。研究活動の活性化のために効果が上がっている。(資料3-12)

(2) 改善すべき事項

健康栄養学科において、臨床栄養分野に求められる専任教員1名以上の配置については、現在、前任者の退職(2012(平成24)年3月)により欠員のままである。至急補充が必要であるが、これについては、現在、教員を公募し選考を行っている。これにより、健康栄養学科の教員組織は、文部科学省並びに厚生労働省の設置基準を共に満たすことになり、学生を教育・指導する上で、さらに一層充実したものとなることが期待される。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

教員特別研修制度(サバティカル制度)の導入により、教員の資質向上が推進されてきているが、特に資格に関わる授業担当等との関係で、この制度を利用できる教員が限定されているので、より多くの教員が利用できるよう運用等を見直す。

(2) 改善すべき事項

上記のように2013(平成25)年度から3学科が再編されることに伴い、教員配置が大きく変わるので、教員組織の整備を着実に進めることができるよう、人事計画委員会を中心に計画的な人事運営を実施する。

4. 根拠資料

- 資料3-1 (既出1-1) 学則(2012年度)
- 資料3-2 教員選考基準
- 資料3-3 教員人事選考規程
- 資料3-4 人事計画委員会規程
- 資料3-5 教員選考委員会規程
- 資料3-6 教員選考基準の運用に関する申し合わせ
- 資料3-7 任期を定めた特別専任教員の任用規程
- 資料3-8 専任教員の教育・研究業績(自己点検表)
- 資料3-9 教育研究推進委員会主催教職員研修会プログラム
- 資料3-10 教員特別研修規程
- 資料3-11 2011年度仙台白百合女子大学共同研究募集要領

資料 3-12 仙台白百合女子大学学内研究費による共同研究応募者

資料 3-13 教授会規程

IV 教育内容・方法・成果

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

本学では、学則第1条にその教育目標を「教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づいて女子の高等教育を行うことを目的」とし、教育理念として「設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、人間の理解と援助・社会変化への積極的対応を常に心がけ、広く人類の福祉に貢献しうる人材を養成することをその目標」と定めている。この目標を達成するため本報告書第Ⅱ章で記載したように人間学部の1学部を置き、卒業時に「学士(人間科学)」の学位を授与している。人間学部のもとに学則第5条の4にその教育研究上の目的を定める人間発達学科、総合福祉学科、健康栄養学科、国際教養学科を置いている(資料4(1)-1)。(注:本報告書第Ⅱ章-3において記述したように、過去数年の検討を経て2013(平成25)年度から新学科体制に再編する。以下、2012(平成24)5月現在の状況を基本に、新学科への発展方策を含めて記述する)。

本学では教育目標に基づいて学部、学科の卒業認定・学位授与に関する方針(ディプロマポリシー)を設定し明示している(資料4(1)-2)。まず、本学の、すなわち人間学部の学位授与方針では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を取得した学生に学位を授与し卒業させるものとしている。

- ① 本学の教育目的であるキリストの愛の精神に基づいた人間の理解と実践に関する深い専門性と豊かな人間性を身につけている。
- ② 共通科目の多面的な履修を通して、基礎的な学習能力と豊かな人間性を養うとともに、人間・社会・自然に対する理解を深め、専門領域を超えて問題を探求する能力と広い視野を身につけている。
- ③ 学科・専攻における体系的な学習を通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を身につけている。
- ④ 4年間の講義や演習での学びや卒業論文等の作成を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、表現能力、コミュニケーション能力などを獲得し、さらに、それらを統合する力を身につけている。

さらに人間学部の各学科においても、学科毎の専門性や資格・受験資格の種類や到達度に応じて、より詳細な学位授与方針を定めて明示し卒業認定・学士授与の条件としている。(資料4(1)-2)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

本学では教育目標を踏まえた上で、人間学部の教育課程の編成・実施方針(教育課程

の編成・実施方針)を以下のように設定・明示している。

- ① 人間学部の教育課程は、深い教養と豊かな人間性の涵養を目指す「共通科目」、専門知識とスキルを1年次から修得できるよう体系的に組まれた「専門科目」、他の学科や他の大学の専門科目を学べるように幅広い学習を保障する「その他の科目」の3群で構成される。
- ② 幅広い教養を身につけ、専門に偏ることなく多角的な視点から真理を探究する姿勢を育むために、全学共通科目として、キリスト教関連の科目、人文科学系・社会科学系・自然科学系の科目、外国語科目、情報処理科目、運動・健康関連科目を設置する。
- ③ 各学科に設置された専門科目を通して、社会の進歩や変化に対応しうる専門知識と社会のニーズに沿った高度な専門スキルを身につける。
- ④ 少人数制の演習を展開し、批判的・創造的思考や問題解決能力を身につけ、コミュニケーションスキルや自己表現スキルを磨く。
- ⑤ 修得した知識とスキルを統合し活用しながら、主体的に課題の発見と解決にかかわる姿勢やそれらの能力を育成するために卒業研究を行う。
- ⑥ 生涯を見据えたキャリア教育を行い、人生を主体的に生き抜く意欲とキリスト教の精神に基づいて社会に貢献する姿勢を持った人材を育成する。(資料4(1)-2)

これらに基づき各学科では「専門科目」の科目編成・実施に際して、より踏み込んだ学科毎の教育課程の編成・実施方針を設定している。(資料4(1)-2)

- (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

各学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラム構成、カリキュラム構成の図示、履修の流れ(科目の順次性、学年配当)、卒業認定・学位授与に関する方針は一定のフォーマットに基づいてインターネット上の仙台白百合女子大学ウェブサイト(資料4(1)-2)に掲載され、全教職員・学生のほか、保護者に対して周知徹底し、社会に公表している。教育目標については、「学生便覧」(資料4(1)-3)のほか、2011(平成23)年4月に発刊を開始した「保護者のためのガイドブック」(資料4(1)-4)に掲載している。ただし、卒業認定・学位授与方針および教育課程の編成・実施方法については、2011(平成23)年度末に修正案を作成したため、2012(平成24)年度版の「保護者のためのガイドブック」には、人間学部の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針として掲載を行ったが、2012(平成24)年度版の「学生便覧」において、それらは未掲載となっている。

また、現在、インターネット上に公開している卒業認定・学位授与に関する方針および教育課程の編成・実施方法については、本学の学科再編に基づく2013(平成25)年度からの新体制に向けた改訂版を、2012(平成24)年5月現在、検討しているところである。

- (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

IV 教育内容・方法・成果 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、教務委員会、自己点検・評価委員会、学科会、協議会において、検証を行ってきた。教務委員会は、特に、実際に教務をつかさどる立場から、方針と実践との間に齟齬が出たり、方針自体に問題点や改善点があれば、教務部長や学科の教務委員を通して、協議会や学科会に改善を提案することになっている。学長を委員長とする自己点検・評価委員会は、大学全体の立場から、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について点検を行うことになっている。実際、今回の大学基準協会への点検評価報告書を作成するにあたって、これまでの大学全体の理念や教育目標を、自己点検・評価委員会が中心となって整理し直した。学科会では、特に、各学科の教育課程の編成・実施において、新しい資格を導入したり、新しいコースを導入する際に、中心となって、それらの方針の策定に当たってきた。学長と学部長及び各委員会の委員長等が出席する協議会では、以上の各種方針の改定案を教授会に提案する前に、事前にその内容について、全学的立場から検討し、その上で、教授会に提案することになっている。卒業認定・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、人間学部及び各学科の教育・研究目的に適合した内容であるのか、時宜にかなう内容であるのかという観点から、各学科の教務委員、各学科の学科長より、随時、検討が行われ、2012(平成24)年5月1日現在に至っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

人間学部の教育課程の編成・実施方針では④「少人数教育」を挙げているが、特に、少人数制による演習科目の充実を図り、双方向性の教育が進められるようカリキュラムを設計した。しかし、少人数教育化は演習のみではなく全ての講義についても目標としており、過去3年間の授業形態別・クラス別平均履修者数(資料4(1)-5)を見る限り、クラスサイズの縮小化に一定の効果が顕れているものと考えられる。

クラス編成も少人数教育が可能なように人間発達学科では専攻別に2クラス、国際教養学科、健康栄養学科では名簿順にA,Bの2クラスを設置し、1クラスの定員をできる限り40名以下に抑えるよう工夫している。各学科には専任教員のクラス・アドバイザーが置かれている。本学では学年が上がる際の進級判定は行っていないが、クラス・アドバイザーが各学生の単位取得状況を把握し、年度末に指導する「進級指導システム」を実施している。

各学科においても以下のように、教育課程の編成・実施方針④に示す少人数教育、③に示す専門スキルの充実、⑥に示すキャリア教育に効果を上げている。さらに学生の勉学意欲を高めるため各学科独自のカリキュラム展開が図られている。

① 人間発達学科

本学科は、1年次から4年次までの各学年に演習を必修科目に設定し、学科教員全員で担当することにより少人数教育の成果をあげている。また、各学年のクラス・アドバイザーが進級指導システムに即して学生一人ひとりの学修状況を把握するとともに、学

科教員全員に周知させて、少人数教育の成果の質を向上させている。

② 総合福祉学科

福祉における3つの国家資格（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の養成制度の改正を見据え、2009(平成21)年に従来の生活福祉、人間福祉の2専攻制を廃止し、学科内に学生の志望動機にそって学ぶことが出来るよう複数の履修パターンを用意する方法に変更した。それにより、学年が上がるにつれて明確化する将来の希望にそって柔軟に学ぶことが可能となった。専門職志向の学生にとっては、キャリアイメージが抱きやすくなり、専門職志向が低い学生にとっても学びの幅が広がった。結果として高い就職率を維持している。また、学生の学習意欲を体験型の学習につなげてフィリピンでのボランティア体験を組み込んだ「国際福祉体験実習」を設け、国内だけでなく海外でのボランティア活動を通じて福祉に関する知識を深めることができた(資料4(1)-6)。インターンシップを受講した学生は介護事務の資格を取得したり、医療機関に事務職として採用される等、対人的支援ではなく側面から支援をする職業につく学生もでてきた。

③ 健康栄養学科

止む得ない理由で退学する学生を除き、入学者の全員が卒業できるように、本学の少人数制教育に基づいたクラス・アドバイザー制や進級指導システムを、利用して教育指導に努めているため、ほぼ全員が卒業認定を受けている点で、評価できると考える。管理栄養士国家試験に向けての指導については、特に合格率が著しく向上した点で、効果を上げたと言える。(資料4(1)-7)

本学科では専門科目への導入科目として「健康栄養論」等を設置しており、第一線の社会現場で活躍している管理栄養士を外部講師として招いた講義によって、本学科学生が抱く管理栄養士としての仕事内容や社会的役割についてのイメージや動機づけを以前より一層明確化させた。

④ 国際教養学科

本学科の教育課程の編成・実施方針では第1に異文化への理解を挙げ、その実現のため2010(平成22)年より必修科目として「異文化体験」を導入している。1年生全員の参加を義務づけフィリピンにおける約1週間の研修を実施しており、費用については全額、大学が負担している。

本学科は、海外留学を推進しており、これについては国際交流センターの多大な貢献がある。留学について近年受験動機の中に記されていることから見るに、受験者やその保護者が本学のHPから本学科の情報を入手して受験・入学してくるケースが以前より増加している。特に、異文化体験や外国留学を目標に入学してきている。さらに、少人数教育、英語の学力別クラス分けや日本語教員養成課程などについて適切な情報を得て入学してきている。

(2) 改善すべき事項

本章1,2においてポリシーとその具現化の現状として点検・評価について記載してきた。本学では共通科目を基盤にして各学科の専門科目が乗る構成になっている。学科ごとのカリキュラムの設計は教務委員会で調整されるものの、基本的に専門分野については各学科

に任されているのが現状である。これに対し学内からも「学士課程としてのシステム化がなされておらず学科主義である」との批判がある。この事項の改善については本章 3- (2) において後述する。

情報公開に関して本章 1- (3) に既述したごとく各学科の教育目標、教育課程の編成・実施方針、カリキュラム構成、履修の流れ(科目の順次性、学年配当)、卒業認定・学位授与に関する方針は一定のフォーマットに基づいてインターネット上の仙台白百合女子大学ウェブサイトに掲載されている。「学生便覧」(2012(平成 24)年度版)には、教育目標は掲載されているが、学位授与方針・教育課程の編成・実施方針は、その修正案の作成に時間を要し、入稿期限を超過したため、未掲載となってしまった。早急に改善する予定である。

① 人間発達学科

本学科は、2007(平成 19)年度より発達科学専攻(定員 30 名。2012(平成 24)年度には心理発達専攻に名称変更)と子ども発達専攻(定員 45 名)の 2 専攻を設置したが、近年子ども発達専攻を希望して入学する学生が多くなり、2 専攻間の学生数の格差が顕著になってきている。これに対応する教育課程、教員数と配置の改善が求められる。

② 総合福祉学科

2009(平成 21)年度に専攻を廃止し科目選択の幅を拡げたが、入学動機を見失い、自分の描いた将来像に自信を持たず、それが学習意欲の低下の原因となっている学生が少数ながら存在する。今後は更に少人数教育実践の在り方を吟味し、学生個々の動機に基づいて学んでいけるよう改善が必要である。

福祉分野を広く学んでいくうちに、福祉専門職に限らず、隣接領域や他分野で活躍する職業に興味を持つ学生もいる。福祉専門職を目指す学生が多数を占めるが、福祉専門職以外を目指す学生の指導にも力を入れる必要がある。

③ 健康栄養学科

2008(平成 20)年度より、管理栄養専攻(健康栄養学科)の定員を従来の 50 名から 80 名へ増加したのに伴い、少子化・全入時代突入の影響もあって、基礎学力がかなり低下した入学生が次第に増えつつあり、この中から若干の退学や留年へ移行する者がみられる。この場合、システムティック且つ個別的な指導法を新たに構築することで改善できると考える。

栄養管理や指導能力については、必ずしも十分能力を身につけているとは言い難い者も若干いることに関し、臨地実習などの学習を通して、更に工夫された指導教育によって改善できると考える。

学科の教育課程の編成・実施方針を踏まえて、今後、より幅の広い専門職(フードスペシャリスト資格をも活かした)の育成をも目指せるように、改善を加えた教育実施方法を検討していく。

④ 国際教養学科

学科の学位授与方針等については、年度毎に入試広報課から発行される大学案内や学生課による「保護者のためのガイドブック」その他、大学ホームページにより提示されているが、入学した学生あるいは在学生に、ガイダンスなどにおいて全般的にアナウンスされるものの、改めて、これらの事項を確認する作業が看過されてきた。

将来の目標がまだ明確でない学生も受け入れている学科ではあるが、学生の中には学科の性格を掴み切れずに卒業していく者もいる。学業の自主性を尊重することと、必修や選択必修の科目を増やすことの調整を現状に沿って改善していきたいと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

従来の本学の人間学部の教育課程の編成・実施方針では、主として、少人数制による演習の実施を強調してきたが、今後は、教育目標に掲げる理念をさらに一步踏み込んだかたちで実現することができるよう努めていくことにする。授業形態の区分にもかかわらず、尚一層のクラスサイズの縮小化をはかると同時に、学生一人ひとりに眼が行き届く教育体制の実現についても、人間学部の教育課程の編成・実施方針において明示していく予定である。

① 人間発達学科

本学科では、2013(平成 25)年度より 2 専攻のうち心理発達専攻の学生募集を停止し、子ども発達専攻のみの学科に再編予定である。これに向けて現行の教育課程を見直し、1 年次からの演習科目を充実させて、よりきめ細やかな指導が行われる少人数教育を実施する予定である。

② 総合福祉学科

高い就職率が維持されており、卒業生は福祉の専門職として多分野で活躍している。福祉専門職において活躍する卒業生が、様々な場面で、大学の講義に出席し、実習等の機会を活用しながら、後輩の育成に尽力している。先輩との関わりによって具体的なキャリアイメージが確立されている。また、2006(平成 18)年度から教育課程を充実するために導入教育として 1 年生に対して「社会福祉入門」「基礎演習」「総合福祉実習 I」を配置して、大学教育に馴染むこと、読む、書く、話す、まとめるなど、大学生としての基本的な社会力を培うことを目指してきた。10 名程度のゼミ構成となっており教員がきめ細かく指導できる体制となっている。

介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の 3 種類の国家試験受験資格のうち、2 つの資格取得を希望する学生が多い。学生の希望に合わせて取得できるため、1 年次から実習を配置し現場から学ぶ機会を得ることで、資格取得への意欲が高められるようカリキュラムを構成している。1 年次から講義等でも専門職として活躍する卒業生から学ぶ機会を作っている。

③ 健康栄養学科

2006(平成 18)年度から 2007(平成 19)年度にかけて管理栄養士国家試験対策を強力に充実させる教育的方策を導入したことで、2008(平成 20)年度から 2011(平成 23)年度にかけて合格率を格段に向上させる効果を得たので、この取組みを踏まえ、今後の定員 80 名 2 クラス制に対してもさらに発展させるべく、改良された方策を推し進めていくことが極めて重要である。

④ 国際教養学科

国際化・情報化社会に対応する社会のニーズを専門分野の学修につなげるよう試みる。また、多くの科目を半期完結型にして、学生が海外留学や研修などの目標・時期の設定を無理なくできるようにしている。また、アジア地域や社会科学分野の科目を設置し、多様な資格取得ができるカリキュラムを 2013(平成 25)年度からスタートするグローバル・スタディーズ学科に向けて準備する。

(2) 改善すべき事項

第X章 1- (1) -①に記載されているように本学の教育目標および人間学部の在り方について 2004(平成 16)年より将来構想委員会を設置して検討し 2013(平成 25)年度より本学は新学科体制で発足する。学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についても新学科体制に向けて、2012(平成 24)年度内に再度見直しを済ませる。この過程の中で人間学部として「学士課程」と各専門領域の科目をどのように有機的に結び付けていくかを検討する。本学が関係する国家資格については、養成校協会等による「コアカリキュラム」提案、国家試験出題基準の改定など教学課程に関係する変更が急ピッチで進められている。これらの全国規模での動向に適切に対応することも必須である。これらの事項を議論する場として本学では「教学改革プロジェクトチーム」を発足させ、2012(平成 24)年度末に答申を出す予定である。

情報公開の一部不備については、2013(平成 25)年の 4 月に、インターネット上のみならず、本学で発行している「学生便覧」及び「保護者のためのガイドブック」に正確に掲載することにより、全教職員・学生のほか、保護者に対しても周知徹底し、社会に公表していく予定である。

① 人間発達学科

前述したとおり、発達科学専攻（心理発達専攻）希望の学生の減少により、2013(平成 25)年度より学科再編を行なって心理発達専攻の学生募集を停止し、子ども発達専攻のみの学科とする予定である。保育士養成課程・幼稚園教諭課程に加えて、新たに小学校教諭課程も設置し、保育・教育の分野に特化した学科に改善していく予定である。

② 総合福祉学科

基礎学力向上の支援が今まで以上に必要である。東日本大震災を経験し、社会福祉専門職への期待が高まっていることを踏まえ、基礎学力の向上と専門知識および専門技術の習得を一貫した流れの中で展開されることが望まれるため、2013(平成 25)年度に控える新学科体制で実現できるよう準備している。

卒業後に幅広く様々な分野で活躍できる人材の育成を目指して、学生自身のキャリアイメージや地域特性を踏まえ、少人数による教育実践をする。履修パターンの数より一人ひとりの学生に合わせたきめ細かい専門職養成教育の方法について検討する。

③ 健康栄養学科

管理栄養士としての質とその国家試験合格率の向上を図るべく改善策に一層取り組んでいく。管理栄養士の質とは何かを学科の教育課程の編成・実施方針、学位授与方針に

盛り込むべく学科のカリキュラムワーキンググループで再検討する。

④ 国際教養学科

初年次教育科目の「国際教養基礎演習」に、学科の学位授与方針の確認という作業を組み入れ、2年次以降の学生にもその機会を導入していく。

4. 根拠資料

- 資料 4(1)-1 (既出 1-1) 学則 (2012 年度)
- 資料 4(1)-2 (既出 1-3) 学部・学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー (ホームページ) 現在のホームページは 2013 年度 (新学科体制) のものになっている為、当時のホームページイメージ
- 資料 4(1)-3 (既出 1-2) 学生便覧 (2012 年度)
- 資料 4(1)-4 2012 保護者のためのガイドブック
- 資料 4(1)-5 過去 3 年間の形態別・クラス別平均履修者数
- 資料 4(1)-6① 2010 年度フィリピンボランティア研修チラシ
- 資料 4(1)-6② 2011 年度フィリピンボランティア研修チラシ
- 資料 4(1)-6③ フィリピンボランティア研修ポスター
- 資料 4(1)-7 管理栄養士国家試験合格率

教育課程、教育内容

1. 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(人間学部)

本学では、前述の通り、本学(人間学部)の教育目標を達成するために教育課程の編成・実施方針を定めているが、これに基づいて、以下のように、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

まず、人間学部全体としてみると、高い教養と豊かな人間性の涵養を目指す「共通科目」を1年次から4年次まで全学的に、かつ、段階的に開講している。また、専門知識とスキルを、1・2年次での基礎的学習から、3・4年次には高度かつ実践的な内容へと、段階的かつ体系的に修得できるよう「専門科目」が開設されている。特に、3・4年次での演習と卒業研究・卒業論文は、全学科において開設されている。以下、「共通科目」と「専門科目」について、その開設及び教育課程編成の状況について、それぞれ詳述する。(以下、「1. 現状の説明」全体について、資料4(2)-1、4(2)-2、4(2)-3、4(2)-4を参照されたい。)

(共通科目)

「共通科目」の教育課程(カリキュラム)に関しては、本学では、原則として、2006(平成18)年4月に、人間学部4学科4専攻体制を実施する際に改定した教育課程(カリキュラム)の枠組みを、2012(平成24)年5月現在、踏襲している(一部変更点については後述する)。本学の建学の精神・教育目標を踏まえ、人間に学び、人間を理解するための基礎的科目を〈人間・宗教・芸術〉として中心に据え、〈現代社会・生活〉〈自然・身体・健康〉〈情報・統計〉〈言語表現〉という合計5領域から形成される。そして、時代の状況を見据えて現代を生き抜くために必要とされる、高い教養を身につけるための授業科目を、領域ごとにバランスを考え配置した。各授業科目は、各学科によって若干の履修方法上の違い(外国語科目の履修要件等)はあるものの、導入、基本、応用と展開されるように、年次あるいは学期を追って、順次、体系的に配置した。

(専門科目)

専門科目については、上記に示したように段階的かつ体系的に科目が開設されるようすべての学科の教育課程が編成されているが、具体的な科目の設置状況については、各学科によりその内容が大きく異なるため、学科ごとのより詳細な教育課程の編成・実施方針を定めて、これに基づいて専門科目及び教職に関する科目等の資格関係科目を開設し、体系的に教育課程(カリキュラム)を編成している。その具体的な内容について、以下、学科ごとに詳述する。

① 人間発達学科

本学科では、前述の教育課程の編成・実施方針に基づき、誕生から死までの生涯に渡る人間の発達を総合的に研究する「人間発達学」を中心に、心理学、教育学、社会学等

の専門科目から構成されている。まず、人間発達学の関連科目を1年次より4年次までの全学年に配当し卒業必修としている。次に、人間発達学の学問的背景である心理学、教育学、社会学の3分野の科目については、1年次に「発達心理学概論」、「教育学概論」、「社会学概論」を基礎的な専門科目とし、2年次に各学問分野の「基礎演習」を設定し卒業必修科目としている。さらに、3分野に関連する講義・実験・調査等の科目を設定し、高い専門性を学ぶことができるようにしている。また、これらの専門分野に加え情報・文化研究領域の科目を設定し、より幅の広い視点から人間の発達を学ぶことができるようにしている。

子ども発達専攻では幼稚園教諭と保育士の課程を設置し、発達科学専攻では中学校・高校教諭の教職課程と認定心理士の課程を設置し、人間の発達を支援できる人材育成をめざす教育課程を設けている。このように人間発達学科では、専門科目を適切に開設し、体系的な教育課程を編成している。

② 総合福祉学科

本学科では、人間と環境との関係、人と人との関係、社会福祉を含む社会制度の活用などを総合的に学べるよう、順次性と系統性をもったカリキュラムを構成している。すなわち、社会福祉の関連諸学として「社会学」、「心理学」、「健康・医療」等の科目、社会福祉の基礎的概論的な知識から応用的な各論に至る専門科目、実際に専門技術を修得できる演習科目、また福祉現場で学ぶ実習科目を、1年次から段階的に取得できるよう配置している。これによって、専門科目で得た知識を演習科目で実践的に学び、実習科目において実践できる力を養えるよう、教育課程を体系的に組み立てている。

③ 健康栄養学科

本学科では、人間の健康と栄養に関する高度な専門知識と実践能力を修得し、専門職の管理栄養士として自立して社会で活躍できる人材の育成を旨としており、そのためのカリキュラムを順次性と系統性をもって構成している。本教育課程は、大きく基礎教育科目分野、専門基礎科目分野及び専門科目分野の3分野より構成されている。

まず、基礎教育科目分野では、基礎・基本の分野からの応用の分野へと円滑に展開できるような必要科目を配置している。次に専門基礎科目分野では、人間の「社会環境と健康」を主に学ぶ専門領域、「からだの構造・機能と疾病」のかかわりを学ぶ専門領域、及び「健康と食物または健康と栄養」のかかわりを学ぶ専門領域のそれぞれに、必要な科目群を配置している。さらに専門科目分野では、専門基礎科目分野で修得した学問を基盤に、その応用力と実践力を身につけるのに必要な科目群を開設している。

④ 国際教養学科

本学科では、1年次の基礎演習と異文化体験、1・2年次の英語演習、3年次の学科総合演習を除き、専門科目は原則として全て選択科目とし、履修期間を半期完結型としている。学生は、国際文化コースまたは国際ビジネスコースのいずれかを選択することにより、それぞれ若干のコース必修科目を履修し、さらに取得を希望する資格関連の科目を中心に、主体的に選択して履修することが可能である。

同系列の科目については段階的に履修できるように学年配当をしている。現代社会に求められるビジネスや情報処理、及びスキルアップの日本語教育に関わる基本的科目のほか、特に、英語の基礎的能力から留学を前提とした語学力を養成するための様々な工

夫をほどこしている。学部共通科目を含めると、英語以外の5言語から少なくとも1言語の履修を必修としており、1・2年次に連続して4学期分を段階的に履修することも可能である。このように国際教養学科の授業科目は適切に、しかも体系的に編成されている。

(教職課程)

以上の共通科目、専門科目とは別に、全学的に教職課程が置かれている。免許状の種類は学科ごとに異なっているが、「教職に関する科目」については、教育学を専門分野の柱とする人間発達学科の教育課程を中心に位置づけ、専任教員が全学的に教職教育にあたるようにしている。4年次の教育実習に向けて、1年前期より教職科目を段階的に配置し、3年から4年への進級時には、教職科目履修のチェックを行い、教育実習参加の可否を会議で承認する。

全学的な教職課程委員会は、2008(平成20)年の免許法施行規則の一部を改正する省令に従って、「教職実践演習」を新設するとともに、〈履修カルテ〉のシステムを整備し、2010(平成22)年度から運用している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

本学では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学士課程に相応しい教育内容を提供するよう努めている。人間学部の学士課程は、既述の通り「共通科目」「専門科目」、によって構成される。以下では、「共通科目」と「専門科目」に加え、資格課程としての「教職課程」について、その教育内容を詳述する。

(共通科目)

本学の「共通科目」には、建学の精神であるキリスト教に関連する科目として、「キリスト教学ⅠA・ⅠB」「キリスト教学ⅡA・ⅡB」「人間論Ⅰ・Ⅱ」(これらは学部必修科目 合計12単位)及び「宗教と文学」「宗教と音楽」「宗教と美術」(これらの3科目は、2008(平成20)年度入学生まで3科目中1科目を選択必修としたが、2009(平成21)年度入学生以降は、選択肢の幅を広げるため選択科目とした。)がある。

これらのキリスト教に関連する科目のほか、〈人間・宗教・芸術〉の領域に位置づけている科目として、「哲学」「東洋哲学」「芸術論」「人間と文化」「人間と文学」等がある。〈現代社会・生活〉の領域では、「生活と経済」「生活と環境」「法学」「日本国憲法」「外国史」、〈自然・身体・健康〉の領域では、「健康科学」「生命科学」「健康とスポーツ」「生活と科学」「数の世界」等、〈情報・統計〉の領域では、「情報科学」「統計基礎」「情報処理」「情報処理概論」等を開設している。「キャリア・デザイン」(2単位)は、2011(平成23)年度までは、〈現代社会・生活〉の領域の選択科目であったが、2012(平成24)年度より、社会人基礎力養成のためのキャリア教育科目として位置づけ、全学科における必修科目とした。〈言語表現〉の領域では、「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」「英語」「オーラル・コミュニケーション(授業内容は英語によるコミュニケーションであり、人間発達学科・総合福祉学科・健康栄養学科の教職課程履修者のみ必修とする。)」のほか、第2外国語科目として、「ドイツ語」「フ

フランス語」「スペイン語」「中国語」「韓国語」を開設している。〈言語表現〉の領域に位置づけている科目群のうち、「日本語表現Ⅰ」（2単位）は学部必修で、「英語」については、国際教養学科は専門科目の中でそれを履修させ、総合福祉学科、健康栄養学科では、「英語ⅠA・ⅠB」（合計4単位）を必修とし、人間発達学科は、「英語ⅠA・ⅠB」「英語ⅡA・ⅡB」（合計8単位）を必修としている。第2外国語科目については、国際教養学科、人間発達学科は、同一言語のⅠA・ⅠBを必修として定めている。

（専門科目）

専門科目が展開される各学科の教育については、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの専門分野や取得資格等に応じた多様な内容の科目が開設されている。なお、本学では、高等学校から大学の教育へ円滑な移行を促すため、実際的で効果的な学習スキルの習得や自己学習の基礎作りを目指して、2010(平成22)年度より初年次導入教育を全学的に実施しているが、それを担う科目は、以下の表に示す通り、各学科の1年次の専門科目として位置付けている。例えば、国際教養学科の「国際教養基礎演習」は、1年前期に開設され、大学の授業への学生の興味と理解を促し、基礎的学習スキルを獲得できるよう、学科教員全員で取り組んでいる。

◆各学科の導入教育科目

学科・専攻	必修・選択	授業科目	単位数	開講学年・開講時期	合計単位数
人間発達学科	必修	人間発達入門ゼミ	2	1年・前期	2
総合福祉学科	必修	基礎演習	2	1年・通年	2
健康栄養学科 管理栄養専攻	必修	健康栄養論	2	1年・前期	2
国際教養学科	必修	国際教養基礎演習	2	1年・前期	2

以下、各学科の「専門科目」の教育内容について詳述する。

① 人間発達学科

本学科では、前述の通り「人間発達学」、「人間発達入門ゼミ」、「人間発達総合演習Ⅰ」「人間発達総合演習Ⅱ」を中心に誕生から死までの人間の生涯に渡る発達についての教育内容を講義・ゼミ・演習によって提供している。

幅広く多様な視点から人間の発達を学ぶために、心理学、教育学、社会学の3分野に対応する講義科目「発達心理学概論」、「教育学概論」、「社会学概論」と、「心理学基礎演習」、「社会学基礎演習」、「教育学基礎演習」を設定している。さらに、3分野についてより高い専門性を提供する科目として、心理学分野では「認知心理学」、「社会心理学」、「発達障害論」、「生涯発達心理学」、「心理学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」等を、教育学分野では「教育思想」、「教育政策論」、「教育方法論」、「高等教育論」、「教育臨床論」等を、社会学分野では「エイジングの社会学」、「家族の社会学」、「社会病理学」、「多文化社会論」、「フ

ィールドスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」等を設置している。さらに3分野に加え、情報・文化研究領域においては「情報文化論」、「人間情報学」、「文化人類学」、「児童文化論」等を設置し、より多様な人間の発達を学ぶ教育内容を提供している。

前述した通り、子ども発達専攻では幼稚園教諭と保育士課程を、発達科学専攻では中学校・高校教諭の教職課程と認定心理士の課程を設置している。これらの課程の演習や実習によって、人間の発達を支援する知識と技能を実践的に学ぶ教育内容を提供している。

② 総合福祉学科

本学科の教育課程は、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の3福祉士資格を複数で取得するための専門科目（指定科目）を中心として配置して、学生の目標に合わせた履修パターンを提供している。専門科目への理解を深めるために専門基礎科目として、1・2年次は専門科目の基礎的教科を履修できるように配置している。具体的には、社会福祉及びソーシャルワーク分野（履修パターン：臨床福祉）の基礎的理解を促すための科目として、「ソーシャルワーク入門」や「社会福祉入門Ⅰ・Ⅱ」、「社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ」「こども家庭福祉論Ⅰ」、「障害者福祉論Ⅰ」「介護福祉概論Ⅰ・Ⅱ」等を配置している。介護福祉分野（履修パターン：生活福祉）では、「尊厳と自立」「人間とコミュニケーション」「障害の理解」「医学概論Ⅰ・Ⅱ」「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」「介護実習Ⅰ」等を配置し、1年次から介護福祉についての専門基礎科目を配置している。

専門基礎科目を踏まえ、2・3年次には、社会福祉及びソーシャルワーク分野（履修パターン：臨床福祉）では「ソーシャルワーク論」や「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」「総合福祉実習Ⅱ・Ⅲ（相談援助実習）」が、介護福祉分野の専門科目としては「認知症の理解」や「介護の展開過程法Ⅰ・Ⅱ」「介護実習Ⅱ・Ⅲ」等の専門科目が配置され、実践力を備えた社会福祉士や介護福祉士の養成を目指している。

精神保健福祉分野（履修パターン：精神保健福祉）に特化した科目群は3年次を中心に配置され、社会福祉やソーシャルワークに関する知識や技術を習得した知識と技術をもとに「精神保健福祉援助技術総論」「精神保健福祉援助技術各論」「精神科リハビリテーション学Ⅰ・Ⅱ」等を配置し、4年次に「総合福祉実習Ⅳ-A」（精神保健福祉援助実習）を配置することで、複数の資格取得を目指す学生が専門科目の関連を理解しながら学習できる仕組みをとっている。

③ 健康栄養学科

本学科の教育課程における「専門教育分野」は、専門基礎科目分野と専門科目分野とに区分される。専門基礎分野には「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」の専門領域を配置し、それぞれに必要な且つ相応しい授業科目群を提供している。また、「専門科目分野」には「基礎栄養学・応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理」の各専門領域を配置すると共に、さらに「総合演習Ⅰ・Ⅱ」「臨地実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し提供することで、臨床や給食の現場でも活躍できる管理栄養士をめざした教育内容としている。また、栄養教諭一種免許状の取得に必要な所定の科目をも配置している。さらに、食品衛生管理者・食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト（認定資格）、フードコーディネータ（認定資格）に必要な選択科目群を多彩に配置している。

④ 国際教養学科

本学科では、世界の国々と地域についての専門的知識とその理解のために、「比較文化論」「国際平和論Ⅰ・Ⅱ」「ヨーロッパの歴史と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「アジアの歴史と文化Ⅰ・Ⅱ」「世界の文学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等を配置し、国際関係では、「国際協力・援助論」、「国際ボランティア論」「国際ビジネス論」「国際観光論」「国際プロトコール」等を配置している。海外体験・実習の科目としては、「異文化体験」と「国際教養現地実習」を配置している。

コミュニケーション能力を養成するための科目として、3レベルにクラス分けして、1・2年次必修で実施される「英語演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の他、英語理解の基本的技能を養成する科目として、「プロナンシェーションⅠ・Ⅱ」「イングリッシュ・グラマーⅠ・Ⅱ」「イングリッシュ・ライティングⅠ・Ⅱ」「オーラル・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置している。その他、「メディア・イングリッシュⅠ・Ⅱ」や、英語による授業「セミナー・イン・イングリッシュⅠ・Ⅱ」等を配置している。また、TOEIC, 英語検定、商業英語などの資格英語の訓練と対策のため「資格英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を配置している。さらに、英語以外のコミュニケーション能力を増進させるため、「中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「ハンゲルコミュニケーションⅠ・Ⅱ」がある。

専門的技能と資格取得のための科目として、教職課程、日本語教員養成課程、上級秘書士、上級情報処理士、旅行業務取扱管理者、ITパスポートなどの課程・資格に必要な科目等、国際教養学科の教育課程の編成・実施方針に従って、本学科の教育課程に相応しい科目が提供されている。

(教職課程)

本学におかれている教職課程については、各学科ごとに取得できる免許状の種類が異なっており、児童生徒の対象年齢や、教科の専門性に幅があるため、「教科に関する専門科目」は、共通科目の一部と専門科目の一部としても開設されている。「教職に関する科目」については、教員として共通に必要な基礎的な教職専門科目を開講している（「教育学概論」、「教師論」、「教育実習の研究」等）。特に、3・4年次の「教育実習の研究」では、教育実習に向けて、教育学の教員や、各教科内容の教員がテーマごとに連携し、学生の指導に多くの教員が関わっている。「教育実習」は、学生が大学で学んできた内容を実際に試してみる機会であると同時に、学校現場でしか学べない実践的知見とスキルを身につける機会であり、教職課程の中でも、特に、重要な科目である。そのため、各学科教員が分担して、それぞれの学科の学生の実習校への訪問指導を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

(共通科目)

本学では、建学の精神に基づいて開設しているキリスト教関連科目のうち、特に「キリスト教学ⅠA・ⅠB」「キリスト教学ⅡA・ⅡB」「人間論Ⅰ・Ⅱ」(合計12単位)を、イエス・キリストの愛の精神に基づく倫理性の涵養を目指す中核科目と位置付け、4年間を通して

学部必修とすることを貫いてきた。このことは、とりわけ、本学の伝統に根ざした豊かな人間性を培う教育を実現する上での特別な配慮であり、特色ある教育実践である。

① 人間発達学科

本学科では、心理学・教育学・社会学を中心とした多様な人間発達の学びの上に、さらに専門職の資格関係の教育課程の学修によって、多様な人間の発達についての理解と支援のできる人材育成に成果を上げている。そのことは、卒業論文のテーマにも表れており、心理学・教育学・社会学等の多様なアプローチから人間の発達を考察しようとするテーマが散見される。

② 総合福祉学科

演習・実習・講義を組み合わせて各学年に配置したこと、さらに、少人数体制による教育を進めることで、学生の志望に沿った教育が実現できている。また、専攻廃止によって福祉3資格の組み合わせが自由となり、柔軟に資格取得を目指すことができるようになった。結果として介護福祉士と精神保健福祉士のような、他大学では見られない組み合わせでの取得を希望する学生もでてきており、福祉現場への高い就職率を維持し続けている。このことにより、教育成果が上がっていると考えられる。さらに、近年、3種類の福祉士資格のための国の基準が見直されたが、本学科においては変更内容をも見据えてカリキュラムを整備していたため、十分対応することができた。

③ 健康栄養学科

2008(平成20)年度より実施の80名2クラス体制に伴うカリキュラム編成において、他分野の専門科目をまたがって担当する“兼担”を廃止し、専門科目領域ごとに担当教員を割り当てる等の工夫を行った。この事はカリキュラムの充実化及び管理栄養士国家試験合格率の向上化(資料4(2)-5)に反映させることができた点で一定の教育効果が上がったものとする。

2008(平成20)年度からの食物学専攻募集廃止以降も、本学科管理栄養士専攻には、食品衛生資格関係やフードスペシャリスト資格関係科目の大部分を残して開講して来た。それ故、本専攻の学生に「食の安全」や「食品の機能性」などの知識をも広く深めることを可能にし、且つ「食」の専門職としての能力を生かす場を広めることもできたとみられる点で、効果があったと考える。

④ 国際教養学科

学生には科目選択の幅を広くして自由に履修できるようにしている。4年次配当の科目が少ないため、それまで受講できなかった科目を履修できる時間を与えている。また、学生の中には、卒業単位を満たすだけでなく、2つの外国語を履修し、複数の資格を取得して卒業する者もいる。1年次の「異文化体験」(必修)は、フィリピンへの1週間の外国文化体験旅行であるが、初めて外国に行ったという学生も多数おり、直接異文化を体験することにより、諸外国の文化への興味関心を深めると同時に、外側から日本の文化を見る視点を得たり、英語学習の必要性を再確認する機会となっており、所期の目的を達成している。

(教職課程)

教職課程委員会を中心に、ガイダンスの実施や、教職履修のための学生指導・支援を行っており、スムーズな授業科目の履修につながっている。また、教職課程委員会を通じて、教職関連科目に関する学生個々の理解状況などの情報を交換し、教職科目を相互に関連付けることを重視しており、教育内容の充実につながっている。

(2) 改善すべき事項

学部としてより体系的な教育課程編成を行うための改善方策、例えば、コースナンバー制を導入すること等を検討する必要がある。

(共通科目)

本学が提供している共通科目には、他大学においては一般的にみられる総合的・学際的なテーマを取り上げ、複数の専門分野の教員により行われる「総合科目・総合講座」がない。教養科目の持つ「多角的な視点に立つ修学」「総合性」という側面を考えた場合、この点は改善されるべきである。

① 人間発達学科

本学科の「発達科学専攻」の学生の大部分は一般企業に就職し、他方「子ども発達専攻」の学生は保育士・幼稚園の専門職に就いている状況である。学生の卒業後のキャリアパスを考えた場合、「発達科学専攻」については、その進路に結びつくような学びとスキルの内容と専門科目の教育課程の適切性について見直しをする必要がある。

② 総合福祉学科

複数の福祉系資格を取得することが、本学科の特色であるが、他方、各資格がそれぞれ求める知識とスキルを確実に身につけることができるよう、教育指導体制をより一層充実させる必要がある。

東日本大震災によって、福祉専門職による支援は従来の福祉対象者に加え、被災者支援も加わることになった。今後は学生が卒業後被災者支援においても役割が果たせるよう、被災地の大学としての役割を自覚しながら、養成課程を弾力的に活用し、実践的な教育方法を取り入れることが求められる。

③ 健康栄養学科

前述したように、本学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目の開設と体系的な教育課程編成を行ってきたが、カリキュラムの体系化については、なお、改善の余地があると思われる。例えば、3つの各専門領域が相互にどう有機的に結びついているのかなどを明確にする必要がある。それ故に、今後、図解化も含めて、より順次的、系統的に分かり易い科目展開を図れるよう検討すべきである。また、専門教育課程に配置している授業科目の名称が依然として旧来の呼び名のままである（例えば「基礎栄養学」とすべき名称を「栄養学総論」としている）ので、この点改善すべき事項である。

④ 国際教養学科

専門科目の選択は幅広く設けられてはいるが、時間割作成上、1コマに2科目以上の

科目が設定され、実態は、学生が自由に科目を選択することが難しい状況にある。他方、4年次に開設されている科目は、1日当たり1～2科目の開講に留まり、必修科目は「人間論Ⅱ」だけである。さらに、卒研セミナーも選択科目であるために、4年次が、学習意欲のある者を除いて履修上の空白期間となっており、4年間を見通したバランスのとれた科目配置等を検討すべきである。

(教職課程)

「履修カルテ」については、導入して2年が経過した現在、管理・運営上の課題が出てきている。より効率的な運営に向けて、コンピュータ・システムの導入や、冊子化などの方向を模索すべきである。教育現場の現在の状況（とくに震災被災地の学校の諸問題や防災教育）をより深く学ぶことができるように、現職の教員の講話等や学校ボランティアへの参加をさらに促していくべきである。取得した中学・高校の教職免許状が公立の中学校や高等学校における採用に繋がっていない状況から、教職課程受講者の実力の向上と採用試験へ向けてのなお一層の指導と工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

(共通科目)

本学では、本学の建学の理念を中核的に担うキリスト教関連科目として、目下、「キリスト教学ⅠA・ⅠB」「キリスト教学ⅡA・ⅡB」「人間論Ⅰ・Ⅱ」に加え、「宗教と文学」「宗教と音楽」「宗教と美術」を全学科に対して開講している。今後は、これらの科目の名称・内容について、本学の教育理念にある「人間の理解と援助」や「社会変化への積極的対応」に資するよう、より教育効果の期待できる中身のものとなるよう、検討を加えていきたいと考えている。

① 人間発達学科

2013(平成25)年度からの学科再編により、本学科は子ども発達専攻のみとなるが、小学校教諭課程の新設により、乳幼児からさらに児童期までの幅広い年齢段階の子どもの発達についての知識と支援の能力を持った専門家の育成をめざす教育課程を編成する予定である。

② 総合福祉学科

2013(平成25)年度からの学科再編により、本学科は、心理コースを設け、心理学に強い福祉専門職を養成する学科に生まれ変わるが、新学科においても、これまで本学科の特色であった、少人数によるきめ細かい指導体制を維持し、学生の希望に沿った進路実現と高い就職率を確実なものにしていく。

③ 健康栄養学科

教員の適切な科目担当配置の整備は、将来に向けても、カリキュラムにおける教育効果の向上に一層役立つと考えられるので、随時取り組んでいく。また、本学が達成した管理栄養士国家試験の高い合格率を、今後も維持できるよう質の高い教育指導を学科教

員全体で取り組む。さらに、管理栄養士養成の専門科目のみならず、フード関連の選択科目をも広く学べるように開設していることから、これを本専攻の受験生が入試面接などでしばしば志望動機の一つに挙げる者が少なからずみられた点で、効果を上げていると言えよう。これを将来に向けても発展させることが重要と考える。

④ 国際教養学科

現在進行中の学科再編により、本学科は、2013(平成 25)年度より「グローバル・スタディーズ学科」に改称するが、これにより、アジアの言語と文化を深く学べるコースを設置したり、社会学等を専門とする教員を増員してグローバルかつローカルな課題としての地域・民族・女性・若者などについて学ぶカリキュラム改革を行い、従来の国際教養学科の教育を、より一層充実させる予定である。

(2) 改善すべき事項

(共通科目)

学科再編に基づく新体制が 2013(平成 25)年度よりスタートするため、直ちに「共通科目」の教育課程(カリキュラム)を変更することは難しいが、将来的には、他の大学において一般的である、総合科目・総合講座を開設する。複数教員によるリレー形式で行われ、内容的には、本学の建学の精神・教育目標に基づいた、深い教養を身につけるための総合教育科目を予定している。

① 人間発達学科

2013(平成 25)年度からの学科再編により、本学科は「発達科学専攻」(心理発達専攻)の学生募集を停止し、「子ども発達専攻」のみの学科となる予定である。同専攻に小学校教諭課程を新設することによって保育・教育の分野の人材育成のための統一性と体系性を持った新たな教育課程を編成する予定である。

② 総合福祉学科

現在進められている学科再編により、2013(平成 25)年度より、本学科に心理コースが設けられ、心理学に強い福祉専門職の養成が可能となる予定である。これにより、東日本大震による被災者支援に必要な心のケアに対応できる人材育成を行う予定である。

③ 健康栄養学科

カリキュラムをより体系化するとともに、本学科のカリキュラムの特色をより打ち出すことも発展的な改善すべき事項であると考え。すなわち、古い科目名称を改める一方、フード関連分野にも強い管理栄養士を目指す者には、資格を広く生かす出口の問題(フード関連企業の就職開拓も含め)ともリンクさせつつ、他大学にはない本専攻の特色の独自性を将来打ち出せるものと考え。

④ 国際教養学科

2013(平成 25)年度より、学科再編により、本学科は、「グローバル・スタディーズ学科」となるが、新学科においては、従来の国際教養学科を省察しつつ、4年次の科目配置を充実させる等、4年間を見通した科目配置を行うことになっている。

(教職課程)

学科再編に伴い、小学校教諭課程の新設と、既存の英語の教員免許状に関わる教職課程の再課程認定のために、現在、必要な担当教員を充当して申請の手続きの準備を進めているところである。また、これに伴い、大学全体として、実務家教員の採用などを予定しているため、今後は、こうした教員を中心に、小学校・中学校・高等学校の採用試験合格率の向上にむけた指導体制を充実させたい。

4. 根拠資料

- 資料 4 (2)-1 (既出 1-2) 学生便覧 (2012 年度)
- 資料 4 (2)-2 シラバス (2012 年度)
- 資料 4 (2)-3 (既出 1-4) 2012 年度大学案内 (パンフレット)
- 資料 4 (2)-4 授業時間割 (2012(平成 24)年度)
- 資料 4 (2)-5 (既出 4(1)-7) 管理栄養士国家試験合格率

教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

各学科の教育課程は本学の教育目標と教育課程の編成・実施方針に基づいて構成されている。本学では1年を前期と後期に分けた2学期制を採用している。授業は、半期科目(前期科目・後期科目)は15回、通年科目の場合は30回を原則とし、授業形態の種別は、講義(15時間の授業をもって1単位とするもの)、演習¹(15時間の授業をもって1単位とするもの)、演習²(30時間の授業をもって1単位とするもの)、実験・実習¹(30時間の授業をもって1単位とするもの)、実験・実習²(45時間の授業をもって1単位とするもの)、その他(校外実習、卒業論文等)である。受講する学生数については、原則として、少人数制を採用している。配当年次・学期、単位数、必修・選択の区別のほか、講義・演習・実習の種別は、「学生便覧」(資料4(3)-1)に明示している。それぞれの科目の特殊性に応じて適合した教育形態を採用している。「学生便覧」、「シラバス」(資料4(3)-2)、「授業時間割」(資料4(3)-3)に記載されている通りである。授業種別に準じた適正な受講人数、授業時間、教室の容量、施設にて、本学の教育目標に相応しい授業が展開されている(資料4(3)-4)。

本学における1年間の平均取得単位数は、学年や学科によっても異なるが、2010(平成22)年度入学の1年生を例にとった場合、人間発達学科で46単位(小数点以下は四捨五入)、総合福祉学科で60単位、健康栄養学科で69単位、国際教養学科で53単位である。全体の平均値は56単位である。特に、総合福祉学科、健康栄養学科において、資格・受験資格取得のための必修科目・選択必修科目が多く、特に、総合福祉学科、健康栄養学科の場合、低学年次より相当数の指定科目を消化しなければならないのが現状である。そのため、2012(平成24)年度5月現在、上限の設定に至っていない。しかし、2013(平成25)年度入学者から履修登録単位の上限を設定することになった。また、入学時はもとより年度始めに実施される学科別ガイダンス及び進級指導期間(当該年度末)に、全学科・全学年を通じて学生に受講上の指導がなされてきた。

本学は人間学部1学部に、4学科を併設する大学であり、各学科で学習する授業科目の種類・内容に専門性の違いは存在するが、どの学科においても、少人数制教育を原則として授業を行っている。従来から講義科目だけではなく、演習、実験・実習等のアクティブ・ラーニングを重視し、教員と学生とによる双方向型授業が展開されるよう努めてきた。そして、これらを補助するため、実験・実習室及びコンピューター演習室の整備のほか、授業で使用する全ての教室(演習室等の一部は除く)にマルチメディア機器を導入し、視聴覚メディア・電子メディアを援用した新しい授業方法の開発に取り組んできた。2009(平成21)年度までには、既設のマルチメディア教室Ⅰ・マルチメディア教室Ⅱ以外の普通教室においてもリスニングを中心とした語学教育が可能となり、また、全学生にメールアドレスを配布することにより、教員と学生のパソコンによる教育の場の拡大を図った。2009(平成21)年度後期からは、ビデオ・オン・デマンドを利用した遠隔授業を開始し、通常の授業時間帯以外にも、学生が自大学のみならず他大学の授業科目を学習することのできるシス

テムを取り入れた。これまで本学において、ビデオ・オン・ダイヤモンドに収録し、実際に学生に提供した授業科目は以下のとおりである。

- 「社会の理解Ⅱ」2009(平成21)年度後期
- 「国際平和論Ⅰ」「国際福祉論」2010(平成22)年度前期
- 「国際平和論Ⅱ」「国際ボランティア論」2010(平成22)年度後期

また、仙台圏の22大学が加盟する「学都仙台コンソーシアム」の単位互換制度を利用して、毎年若干名の学生が他大学で講義を聴講している(資料4(3)-5、資料4(3)-6)。さらに、6カ国9大学の提携校への留学希望者の増加に対応して規定の整備がなされ、海外での学習が奨励されている(資料4(3)-7、資料4(3)-8)。従って、本学では学生の主体的な参加を促す授業方法の整備が推進されている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

シラバス(資料4(3)-2)の作成については、2009(平成21)年度中に教務部(教務委員会・教務課)を中心に概ね改善方策を打ち立て、従来の版の不備や問題点を明らかにした上で、2010(平成22)年度版より改善に着手した。2010(平成22)年度版以降における整備状況は以下のとおりである。

- ① 2010(平成22)年度版より「授業計画(15回分)」をあらかじめ入力フォームの中に刷り込み、記載洩れの防止に努めた。
 - ② 2011(平成23)年度版より「学習の到達目標」の項目を追加し、「履修上の注意点」の項目に関しては、「履修上の注意点(準備学習を含む)」とし、準備学習の必要性について明示した。また、各教員に配布する「仙台白百合女子大学シラバス原稿執筆について」(資料4(3)-9)を通じてより具体的な成績評価基準の提示を促した。
 - ③ 2012(平成24)年度版より、シラバスの原稿執筆において、ウェブ入力を導入した。また、この年度の版より、これまで「学生便覧・シラバス」であったものを、「学生便覧」「シラバス」として分冊化し、利便性を図ることとした。
- ※ 2012(平成24)年度「シラバス」より、全科目について明示を義務付けている項目は、次のとおりである。「授業科目名」「担当教員名」「対象学科・学年」「単位数」「開講時期」「学習の到達目標」「授業概要」「授業計画(15回)」「評価方法」「教科書」「参考書」「履修上の注意点(準備学習を含む)」。

シラバスの体裁や内容については、教務部(教務委員会・教務課)を中心に、記載洩れのチェックや内容の確認作業を行っている。

授業内容・方法のシラバスへの明示については、教務部(教務委員会・教務課)を中心としたチェック体制を通して、上記のとおり徹底してきた。本学では、シラバスに、授業内容・方法として、「学習の到達目標」「授業概要」「授業計画(15回)」「評価方法」を掲載しているが、これらの記述が学生にとって分かりやすく正確な記載になるように、「仙台白百合女子大学シラバス原稿執筆について」を配布にして、全教員(非常勤講師を含む)に求め、シラバスに記された授業内容がそれに即して教授されるよう努めている。

実際の授業内容・方法がシラバスどおりに行われているかどうかについては、本学の2011(平成23)年度授業評価アンケートの中に、「担当教員が示した授業計画(シラバス

等) どおりに授業が行われましたか」(この質問は主に授業計画に関するものなので参考資料として) という新設された項目のアンケート結果によると 70%を超える学生が実施されたと答えている。概ね、本学の授業はシラバスに従って行われていると言える。

	2011(平成 23)年度前期	2011(平成 23)年度後期
「非常にそう思う」	34%	36%
「ややそう思う」	36%	37%
「どちらともいえない」	27%	25%
「あまりそうは思わない」	2%	2%
「全くそうは思わない」	1%	1%

なお、4 学科に亘る多様な科目に対応したシラバスの項目・形式になっているかについても、各学科の委員で構成されている教務委員会の中で、改善がなされて現在の形式に至っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

本学では、授業科目の成績評価は、学則第 35 条及び第 36 条に基づいた「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第 11 条、18 条に則って行われている。学生が履修した授業科目については原則として試験が課され、これに合格した者には単位が与えられる。試験の方法は、筆記、レポート等のいずれかまたは併用によって行われる。ただし、実験、実習及び実技等については定められた課題等の他、平素の成績も加味して行われる。評価は、どの授業形態のものについても、原則として、試験の成績及び平常の学業成績に基づいて行われる。本学で採用している成績評価の区分は、「A」(80 点以上)、「B」(70 点～79 点)、「C」(60 点～69 点)であり、60 点以上を合格とする。成績評価の区分については、「学生便覧」第 1 部の IV 評価と成績 (2. 評価の区分と単位の認定) に掲載している。また、成績の評価方法・評価基準については、「大学設置基準」第 25 条の 2 に則って、「シラバス」における各授業科目の評価方法の項目に、具体的に明示することを全教員(非常勤講師を含む)に義務付けている。従って、本学の成績評価方法・基準は明確に規定され、明示されている。

本学では、「大学設置基準」第 21 条の規定に基づいて、各授業科目の単位数を定め(学則第 27 条)、4 年間の修業年限において各授業科目を履修し、所定の単位及び卒業単位数(全学科 130 単位)を修得することにより卒業が可能となる単位制を採用している。本学で開講している各授業科目は、「大学設置基準」第 21 条に基づいた学則第 31 条に定める単位の計算方法に従って各々単位数を設定している(資料 4(3)-1 p.33, p.36)。

単位の授与は、「大学設置基準」第 27 条に基づく学則第 33 条及び「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第 11 条に依って、「C」(60 点～69 点)以上の成績を収めた各授業科目に対して行われる。これは、特別聴講学生(単位互換学生)、特別聴講学生(交換留学生)、特別聴講学生(提携校留学生)及び科目等履修生が、本学開講の授業科目を履修する場合においても準用している(資料 4(3)-10)。

本学学生が、他大学（短期大学・大学校等を含む）で取得した単位については、特別聴講学生（単位互換学生）の場合、「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第6条及び「特別聴講学生（単位互換学生）に関する規程」の第16条に基づいて、以下のとおり取り扱う。

人間発達学科： 28単位まで認める。

総合福祉学科： 28単位まで認める。

健康栄養学科（管理栄養専攻）： 共通科目として4単位まで認める。

健康栄養学科（食物学専攻）： 20単位まで認める。

国際教養学科： 28単位まで認める。

特別聴講学生（交換留学生）として派遣した学生の場合には、「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第6条及び「特別聴講学生（交換留学生）に関する規程」の第17条に基づいて、また、特別聴講学生（提携校留学生）として派遣した学生の場合には、「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第6条及び「特別聴講学生（提携校留学生）に関する規程」の第17条に基づいて、42単位を超えない範囲において留学先で取得した単位の認定を行っている。なお、本学は履修方法と単位認定について、「履修方法及び単位認定等に関する規定」の中で細則を定めて厳格な単位認定を行っている。

入学前の既修得単位等の認定は、本学では、「大学設置基準」第30条に基づいた学則第34条及び「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第5条、第6条、第7条に則って行っている。本学の第1年次に入学した者に対しては、入学前に大学または短期大学（外国の大学または短期大学）等において履修した授業科目の既修得単位（科目等履修生として取得した単位を含む）を、本学の授業科目の履修により修得したものとみなし、科目ごとに読み替えて28単位を超えない範囲において認定している。ただし、介護福祉士国家試験、社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験受験資格に関する専門科目への読み替えは認めていない。

編入学生（本学で認めている編入学は3年次編入学に限る）については、学則第23条3項及び「編入学に関する規程」の第8条に基づき、編入学前の大学・短期大学等で修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、62単位を限度として認定している。本学では、入学者と3年次編入学者の既修得単位について適正な認定をしている。

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

教育・研究推進委員会は「学生による授業評価」（学生アンケート）を学期毎に行い、そのデータ分析を外部業者に委託し、授業担当教員に結果をフィードバックする。各教員はこのデータやコメントペーパーなどの記載・レポートや試験の成績分布などを基に自分の授業を自己評価し、次の授業改善計画を立て、それを「授業実践記録」として提出する。年度の成果は学内専用ホームページに記載して公表している（資料4(3)-11）。こうしたことから、「教育成果について定期的な検証を行い、その結果を改善に結びつけている」といえる。

(資料 4(3)-12)。

教育・研究推進委員会が毎年度 1 回、教職員合同研修会を実施している。因みに、これまでは、2010(平成 22)年度；「大学教員の職能開発と FD」・「自己点検・評価を機能させるために」、2011(平成 23)年度；「本学の教育の現状と課題－学生の満足度を向上させるために」、2012(平成 24)年度；「Moodle の積極的な活用に向けて」というテーマで開催されている (資料 4(3)-13)。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 2010(平成 22)年 12 月に「特別聴講学生 (単位互換学生) に関する規程」を新設したことにより、「学徒仙台コンソーシアム」に加盟する協定締結校 (2010(平成 22)年 9 月現在、加盟校は 22 校) からの受け入れ学生・協定締結校への派遣学生に対する単位認定が厳格に行われるようになった。
- ② 2010(平成 22)年 12 月に「特別聴講学生 (交換留学生) に関する規程」、2011(平成 23)年 8 月に「特別聴講学生 (提携校留学生) に関する規程」を新設し、認定単位枠を最大で 42 単位まで拡大したことは、2010(平成 22)年以降、留学生の受け入れ・派遣件数の増加につながった (資料 4(3)-14)。
- ③ 学生による授業評価結果やその指標 (成績分布など) を基に自分の担当した授業を自己評価し改善案を立案し、これらの結果を明文化して公表するという制度が定着しつつあり、2011(平成 23)年度までの学生アンケートの平均評定値の経年変化は学生の授業評価が高くなる傾向にあった (資料 4(3)-15)。

(2) 改善すべき事項

- ① 履修科目登録の上限設定が適正に実施されるようにする。
- ② シラバスの授業内容の記述の精度を高め、一連の授業内容全体を学生が詳しく把握できるようにする。
- ③ 授業時間が適正に消化されるようにして授業の充実を図る。
- ④ 授業で使用する備品の更新と活用を促進する。
- ⑤ 全学科の学生のスムーズな海外留学を可能にするため規定整備等の調整を行う。
- ⑥ 専任教員による「授業実践記録」の提出率が低く、改善への試みが不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 2010(平成 22)年 12 月に「特別聴講学生 (交換留学生) に関する規程」、2011(平成 23)年 8 月に「特別聴講学生 (提携校留学生) に関する規程」を新設し、認定単位枠を最大で 42 単位まで拡大したところ、2010(平成 22)年以降、留学生の受け入れ件数・派

遣件数が共に増加したことは事実である。しかし、派遣する学生に関しては、科目読み替え上の困難性等のため、そのほとんどが国際教養学科の学生に限られているのが現状である。

- ② 教育・研究委員会では2010(平成22)年度に教員活動自己評価制度(案)を策定している(資料4(3)-16)。この自己評価案は、「教員が教育・研究・大学運営・支援・社会貢献・その他の5領域の活動について年度初めに目的・注力度を設定し、年度末に研究業績などに基づいてその達成度を評価するとともに次年度の目標設定を行う」という内容であり、2011(平成23)年度に試行する予定であったが、大学構成員の合意のもとに実施するためには、データの保管・管理や閲覧・利用の範囲などの問題を解決する必要があり、慎重審議の結果2013(平成25)年度より実施することとなった。

(2) 改善すべき事項

- ① 1年間に取得できる単位数の上限設定に関し、これまで本学では、主として資格・受験資格取得に関する科目が専門科目に占める比率の高い総合福祉学科、健康栄養学科における設定の困難性等を理由に、履修登録時における上限設定を断念してきた。しかし、2011(平成23)年度入学の1年生では平均60単位に増えていることを重く見て、2013(平成25)年4月より1年次については、1年間に取得できる単位数を人間発達学科およびグローバル・スタディーズ学科は50単位、心理福祉学科および健康栄養学科は60単位とそれぞれ単位数に量的制限を設けることを予定している。
- ② シラバスの記載により、学生が授業へ展望と期待を持ち、受講への意欲を高める。
- ③ 教師による授業の組み立ての工夫により、授業の効率化を図るようにする。
- ④ 教室内の備品を点検して、情報システム委員会や教育・研究推進委員会等との連携により、その更新を図り、活用も推進する。
- ⑤ 授業評価データや授業実践記録のWeb上での入力・閲覧による省力化を図りたい。現行では、1) 前期及び後期に教育・研究推進委員会の担当者(教務課)が各授業で学生によるアンケートを実施するよう教員に依頼し、2) 教員に依頼された学生が記載済みのアンケート調査票を教務課に届け、3) 教務課担当者がアンケート結果の統計的処理を外部業者に委託し、4) データ化された結果とアンケート調査票(紙媒体)を授業担当教員にフィードバックし、ワードファイル様式を送付して、5) メール添付で授業実践記録を提出してもらっている。それを、6) ホームページにアップするように整えて、学内専用ホームページで公開している。特に、授業実践記録の記入や提出の手順が煩瑣という点から、Web入力による省力化について教育・研究推進委員会で議論されている(資料4(3)-17、4(3)-18)。

4. 根拠資料

資料4(3)-1 (既出1-2) 学生便覧(2012年度)

資料4(3)-2 (既出4(2)-2) シラバス(2012年度)

- 資料 4(3)-3 (既出 4(2)-4) 授業時間割 (2012(平成 24)年度)
- 資料 4(3)-4 (既出 4(1)-5) 過去 3 年間の形態別・クラス別平均履修者数
- 資料 4(3)-5 特別聴講学生 (単位互換学生) に関する規程
- 資料 4(3)-6 学都仙台コンソーシアム単位互換制度利用学生数一覧
- 資料 4(3)-7 特別聴講学生 (交換留学生) に関する規程
- 資料 4(3)-8 特別聴講学生 (提携校留学生) に関する規程
- 資料 4(3)-9 仙台白百合女子大学シラバス原稿執筆について
- 資料 4(3)-10 履修方法及び単位認定等に関する規程
- 資料 4(3)-11 授業評価報告/アンケート・授業実践記録 (学内専用ホームページ)
- 資料 4(3)-12 授業実践記録
- 資料 4(3)-13 (既出 3-9) 教育研究推進委員会主催教職員研修会プログラム
- 資料 4(3)-14 大学データ集 (参考) 表 13 学生の国別国際交流 (2008~2012 年度)
- 資料 4(3)-15 学生による授業アンケート 集計結果
- 資料 4(3)-16 仙台白百合女子大学における教員活動の自己評価実施要領 (案)
- 資料 4(3)-17 学生アンケート実施要領
- 資料 4(3)-18 授業評価実施方針

成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

本学は、キリスト教精神に基づき「人間の理解と援助・社会の変化への積極的対応を常に心掛け、広く人類の福祉に貢献しうる人材の養成」を教育目標に掲げ、それを具現すべく、深い専門性と豊かな人間性を身につけ、基礎学習能力と問題を探求する能力と広い視野を養い、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力さらには表現能力とコミュニケーション能力を習得して、それらを統合する能力を獲得することを求めて、習得すべき学習成果とする旨の学位授与方針を定めている。

基盤となるキリスト教精神の理解については、全学生に共通必修科目として、「キリスト教教学」を1～2年次に、「人間論」を3～4年次に配当して、人間の理解と援助を心掛ける豊かな人間性の育成を標榜してきた。その受講生による授業評価等の記載によると、真剣に人生について、生き方について、自分の将来について考える時間として評価されている(資料4(4)-1)。

本学の学科構成は既述したように、1学部の中にやや広がりのある専門分野の学科を配していることに加えて、国家資格等の取得を重視した実践的な専門職の人材育成を教育の目標としている。それゆえに、学部全体を統合する学習成果を測定するための評価指標を設定することは、難しくこれまで検討をしてこなかった。

そこで、各学科の具体的な教育の目標でもある主要な資格の取得状況や就職状況の説明によって、その成果をみることにしたが、結論を先に言えば、学科による違いが少なからずあり、成果が上がっている学科もあるが、そうとは言い難い学科もないわけではない。

人間発達学科では、実践力の高い幼児教育の人材育成が学科の主要な教育目標であるが、これらに沿った成果は上がっているといえる。後述する就職状況にも表れていると思うが、次のような行政からの事業依頼による教員と学生の継続的な活動状況からもみてとれる。①3年間にわたる地域子育て事業の展開(のびすく泉中央)、②仙台市教育委員会の依頼による市内小・中学校における学習ボランティア事業への継続的な参加。また、これらの活動をふまえて韓国・明知大学における学生による共同報告の成果もある。このように、県内・市内からの一定の評価を得ている。

総合福祉学科は、「教育研究組織」の章にも記しているように入学定員が充たない状況が続いているが、本学科の主要な教育目標である国家資格取得の低迷状況にもその要因があるといえる。国家資格の合格率の推移をみると、社会福祉士では、2009(平成21)年度は32%(全国27.5%)、2010(平成22)年度は21.1%(同28.1%)、2011(平成23)年度は36.4%(同26.3%)と上昇傾向がうかがえる。精神保健福祉士の年次推移は、それぞれ63.6%(63.3%)、33.3%(58.3%)、33.3%(62.6%)と低下している。このような状況は、教育目標に沿った成果とはいいい難く、学科再編後の新学科にとっても大きな課題である。他方、本学科も「国際福祉体験実習」を置いているが、この実習に参加する学生が漸増しており、グローバルな共生社会に貢献する多様な視野を持つ福祉職の人材の育成として、新たな成果を出しつつある。

健康栄養学科では、管理栄養士国家試験の合格率が最近目覚ましく向上している。

年度別	2008(平成20)年度	2009(平成21)年度	2010(平成22)年度	2011(平成23)年度
合格率	40.4%	60.7%	80.7%	94.1%

これは、学科の指導体制の強化や学生の自習室を新たに設置したことで、双方向によるきめの細かい教育と個人指導を繰り返すことによる成果である。

国際教養学科では、「国際教養現地実習」だけでなく、2010(平成22)年度から「異文化体験」という必修科目を導入したことにより、学生がグローバルな視野を持つことが可能となり成果を上げている。各学科の教職免許等多様な資格の取得も本学の成果の一部といえる(資料4(4)-2)。

また近年、国際交流センターにより海外の提携校が6カ国9大学になり、国際教養学科の学生のみならず、人間発達学科と健康栄養学科からもコミュニケーション能力の増進のため語学留学する学生が見られるようになってきている。また、英語圏に留まらず韓国・中国への留学を希望する学生も増えていることが近年の特徴として挙げられる。従って、本学の教育目標に合致した成果が上がりつつあると言える。(資料4(4)-3)

個々の授業における学習成果の判定は、各授業担当者が到達度目標の評価のために、テストやレポートの結果・製作物・毎時間のコメントペーパーへの記載内容などを指標にして、評価を行っている(資料4(4)-4)。

卒業生の就職状況等からの成果の評価をしてみると、以下の指標を基に概ね教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。①社会人としての人材を社会に送り出しているか；留年率に着目すると、2009(平成21)年度：2.8%、2010(平成22)年度：1.5%、2011(平成23)年度：3.3%であり、当然ではあるが入学者の97%を社会人として社会に送り出している。②こうした卒業生はきちんと学んでいるか；2011(平成23)年度卒業生を対象にした4年間の全履修科目の平均得点を指標にすると、人間発達学科：84.3、総合福祉学科：79.3、健康栄養学科81.2、国際教養学科77.8と学科によって若干の差があるものの、良好な成績で卒業していることがわかる。③卒業生は大学で学んだことを活かせる職業についているかを2011(平成23)年度卒業生就業先を上位3位までで見たものが下記の表である。

表 2011(平成23)年度卒業生の就職先(上位3位まで、数値は就職者に占める%)

学科 専攻	人間発達		総合福祉		健康栄養		国際教養
	発達科学	子ども発達	生活福祉	人間福祉	管理栄養	食物学	
1位	製造業 30.8%	保育士(非) 34.1%	介護職 94.1%	支援員 25%	管理栄養士 36.6%	製造業 30%	事務職 23.1%
2位	サービス業 23.1%	保育士 26.8%	児童指導員 2.9%	相談員 21.4%	栄養士(非) 22.0%	小売業 20%	総合職 23.1%
3位	医療 15.4%	幼稚園教諭 22.0%	事務職 2.9%	介護職 17.9%	栄養士 19.5%	金融業 10%	営業職 17.9%
3位 (同率)	運輸 15.4%			事務職 17.9%			

この就職先を学科別にみると、人間発達学科発達科学専攻は、心理学・社会学・教育学を学び、認定心理士などの資格を取得し、一般企業向けの人材育成をするが、就職先の幅は広がっている。子ども発達専攻では、保育士・幼稚園教諭の資格を取り、そうした職種で活躍する人材を育成するが、大半が保育士・幼稚園教諭として就職をしている。

総合福祉学科生活福祉専攻では、介護福祉士の資格を取り介護職で活躍する人材の育成を行ない、介護施設に就職する学生が多い。人間福祉専攻では、精神保健福祉士・社会福祉士等の資格を取り、相談員や支援員として施設や医療機関で活躍できる人材を育成し、支援員や相談員として就職している。

健康栄養学科管理栄養専攻では、管理栄養士や栄養士の資格を取得し、資格を活かせる職業に就くことが期待されるが、実際にそうした就職をする学生が多い。また、健康栄養学科食物学専攻では健康と食物に関する専門的知識を持った人材の育成に努めてきたが、食品製造業の総合職・食品卸売業営業職に就職者が多い。こうした状況から、概ね教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

学生による教育成果の評価に関しては、テスト成績等のフィードバック・履修結果のフィードバック時にその機会があるが、2011(平成23)年5月には、教育・研究推進委員会が新2年生を対象に学生アンケートを実施し、その結果を取りまとめ、教職員合同研修会でテーマとして取りあげている(資料4(4)-5)。この調査のうち、入学後1年間で身についたと思うこと(選択率の高い項目第3位まで)として、学部全体の結果では、1位:自分の就きたい仕事に直接関係する知識・技術、2位;コンピュータに関する知識や技能、3位;社会的な常識とマナーに関する知識と実践力が挙げられた。因みに、次いで「自分の気持ち・考えを的確に表現できる能力」、「他人の気持ち・考えを理解できる能力」が挙げられている。こうした能力は1年間で身についたと自己評価していると考えられる。ただし、今後身につけたい能力にも、これらは高選択率になっているので、さらに伸ばしたいと考えていることがわかる。

卒業生からの評価についてみると、教育・研究推進委員会が2010(平成22)年~2011(平成23)年3月に卒業した卒業生(572名)を対象に「仙台白百合女子大学の教育に関するアンケート」を実施し、74名から回答を得て(回答率12.9%)、その結果を取りまとめている。この調査のうち、教育目標の達成度を「養えた」「まあ養えた」「あまり養えなかった」「養えなかった」の4肢選択で問う項目では、①専門性の達成度は、「養えた」:31.1%、「まあ養えた」:55.4%で養えたという肯定的回答率は86.5%、②学際的な感性は「養えた」:16.2%、「まあ養えた」:43.3%で肯定的回答率は59.5%、③幅広い教養は「養えた」:21.6%、「まあ養えた」:52.9%で、肯定的回答率は74.5%であった。学際的な感性については6割と他の教育目的に比して低かった。もっとも、これらの目標の既知度も低く(知っていた・まあ知っていたとする回答は44.6%)、学部教育の目標が伝わっていないことが分かっている(資料4(4)-6)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

本学では、学位授与(卒業認定)は、「大学設置基準」第32条、「学位規則」第2条に基づいた学則第47条、第48条及び「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第11条4

項に則って適切に行われている。本学に4年（3年次編入学者は2年、転入学者及び再入学者は、それぞれ教授会で定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。また、学長は卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与し、学士（人間科学）の学位を授与する。

本学の学位授与（卒業認定）に関する要件のうち、修業年限は、学則第16条、第47条において、4年（ただし、3年次編入学者は2年、転入学者及び再入学者は、それぞれ教授会で定められた在学すべき年数）と定めているが、卒業単位については、「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第2条・別表Iに基づいて学科毎に規定している。学位授与（卒業認定）の要件である最低修得単位数（合計単位数）は、全学科とも130単位であり、細目（共通科目・専門科目等の最低修得単位数）については、各学科においてこれを定め、「学生便覧」（資料4(4)-7）第1部のII履修（5.卒業単位）に掲載している。

尚、学位授与（卒業認定）を行う時期は、本学では、「再試験及び卒業認定に関する申し合わせ」の第3条に基づいて、3月（卒業判定のための教授会は2月）と9月（留年等の理由により卒業が延期となった者を対象とする）にこれを行っている。過去3年間において学位授与（卒業認定）を行った件数（卒業者数）は次のとおりである。

	2009(平成21)年	2010(平成22)年	2011(平成23)年
卒業者数（3月）	352名	320名	292名
卒業者数（9月）	1名	2名	—

以上が、本学での学位授与手続き上の流れであり、適切に行われている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

在校生の自己評価に関する学生アンケート（新2年生対象）の結果から、自分の就きたい仕事に直接関係する知識・技術、コンピュータに関する知識や技能、社会的な常識とマナー、自分の気持ち・考えを表現する能力および、他者を理解する能力については入学後1年間で身についたと評価していることが分かることから、これらの能力について効果が上がっているといえる。

卒業生対象の教育に関する調査では、教育目標のうち専門性や幅広い教養に関する達成度は肯定的回答が7割以上であり「養えた」と自己評価している。

(2) 改善すべき事項

学部教育の目標の既知度が卒業生では低く、構成員の教育目標の既知度を上げていく努力が必要である。教育目標のうち「国際的な感覚」についての卒業生の自己評価が低い。現行の教育課程の点検が必須である。

卒業予定者の学習成果の到達度を客観的に測定・評価して、本学の学士教育の質保証

に反映されるようにしていかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

在学生に関しては概ね教育目的に沿った成果が上がっていると思われる。今後はより具体的に、教育目的に沿った能力をどの授業群で実現するのかを精査し、教育課程の適切性を点検・調整して、本学が目指す学士力の育成と開設授業科目のマッチングをチェックすることが必要だし、そのための継続観察や定期的調査が必要になると考えている。

(2) 改善すべき事項

卒業生への調査の結果、教育目標の既知度が低いので、本学の目指す目的やそれに沿った人材育成のプランなどを高校生に知ってもらうのと同様に、在学生にもアピールし理解してもらうこと、卒業時にはそれらが当たり前になっていることを目指し、今以上に機会を持つことが必要と考える。

4. 根拠資料

- 資料 4 (4)-1 「キリスト教学」の授業評価とリアクションペーパーに記載された受講生によるコメントの抜粋
- 資料 4 (4)-2 2011(平成 23)年度卒業生 資格・受験資格取得一覧／教職免許取得一覧
- 資料 4 (4)-3 (既出 4(3)-14) 大学データ集(参考)表 13 学生の国別国際交流(2008～2012 年度)
- 資料 4 (4)-4 (既出 4(2)-2) シラバス(2012 年度)
- 資料 4 (4)-5 学生アンケート分析結果(大学生活に関する満足度調査)
- 資料 4 (4)-6 仙台白百合女子大学の教育に関するアンケート調査結果
- 資料 4 (4)-7 (既出 1-2) 学生便覧(2012 年度)

V 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学は、女子教育を行う1学部4学科（人間発達学科75名、総合福祉学科60名、健康栄養学科80名、国際教養学科70名）からなる募集定員285名の私立カトリック大学である。その建学の精神は、キリスト教の愛の精神に基づく「人間の理解と援助」、「社会変化への積極的な対応」、「教育による女性の社会的地位の向上への貢献」であり、これらの理念の実現のために「人類の真の幸福を築くこと」を目指している。また教育目標として、「学生の一人ひとりが、人格の完成をめざし、無限の神の愛に包まれた全人类的視野を持ち個々の尊厳性、内省性をふまえた人間になるよう、そして本学建学の精神に活かされ、その精神を体得して、社会に尽くす女性となるよう育成すること」を定め、学科毎の特性を生かした教育研究目的を掲げている（資料5-1、資料5-2）。

これらを受けて、人間学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）「本学の建学の理念と教育目的を理解し、人間への関心や豊かな人間性、勉学への強い意欲と探究心、自己表現力やコミュニケーション能力、そして自分の夢や将来に向けてチャレンジする意欲ある人材を求めます」をホームページ上に公開している（資料5-3）。また人間学部のAO入試の学生の受け入れ方針についても同ホームページ上に公開している。更に学科ごとの学生の受け入れ方針についてもホームページ上に公開している（資料5-3）。

このように本学では学生受け入れの方針を学部、各学科について明示している。

障がいのある学生への対応として本学では2007（平成19）年に実施したキャンパス整備において、学生が利用する建物・設備についてエレベーターの新設、車いす用階段昇降機の設置等バリアフリー化を行った。また、聴覚障がいの学生に対してはノートテーカーを付ける等のサポート体制を整備実行し卒業させてきた。障がいのある学生の受け入れ方針について、ホームページ等で公開することは行っていないが、「学生募集要項」の「出願書類および手続」の箇所で、「本学に出願する方で身体に障がいがあり、受験上および入学後に特別な配慮を必要とする方は、出願前に入試広報課にお申し出ください」と明示（資料5-4①～⑨）し、受験時および入学後にも心配のないよう個々の障がいに対応したサポートを行うとともに、オープンキャンパスや進学相談会においても個別に相談に応じるなど、状況に応じた適切な対応を行っている。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

建学の理念に基づき、学部の教育目標を達成すべく、そして学科ごとの求める学生像の学生を集めることができるよう、学長を中心としたメンバー（学長、学部長、学科長、入試広報部長）からなる入試戦略会議が学生募集の方針を確認・決定する。その方針に基づ

いて、入試広報部が具体的な学生募集活動（入試の実施も含む）を行う。入試広報部は、各学科から選出された教員からなる入試広報委員会と事務職員からなる入試広報課から構成されている。入試広報部は、入試戦略会議の方針に基づき、新年度のパンフレット・ポスター類、学生募集概要、各種学生募集要項などを作成するとともに、学生募集のための広報活動として、情報誌・新聞等への情報掲載、ネット上での情報公開、高校教員対象の入試説明会実施、高等学校訪問、オープンキャンパス開催、進学相談会参加、学内見学者対応などを行っている（詳細については①学生募集方法）。

入学者選抜のための入学試験としては、一般入試・推薦入試・社会人入試、3年次編入試験を実施している（詳細については②入学者選抜方法）。

① 学生募集方法

本学で行っている学生募集のための広報活動は、次のとおりである。

- 1) ホームページの「入試・入学案内」、その他学生募集に関する情報の随時リニューアル
- 2) 本学ホームページ以外のネット上での入試情報の公開
- 3) 最寄り駅、地下鉄内でのポスター掲示による入試情報・オープンキャンパス情報の公開
- 4) 新聞・雑誌等での広告（大学紹介・入試情報等）
- 5) 東北6県約600校へのパンフレットやポスター、学生募集要項等の郵送による情報提供
- 6) 教員対象の入試説明会の実施（東北6県と姉妹校）
- 7) 高等学校訪問（県内中心に東北6県）
- 8) オープンキャンパス（姉妹校1回、一般4回、うち1回は白百合祭と同時開催）
- 9) 進学相談会（業者主催のものと高校単位で行うもの）
- 10) 学内の見学対応（月～土の随時）

以上のような種々の活動によって学生募集に関する情報は広くかつ公正に開示し広報している。

② 入学者選抜方法

本学が入学者選抜方法として行っている入学試験は、A0入試（Ⅰ期～Ⅳ期・姉妹校）、一般入試（A日程・B日程）、大学入試センター試験利用入試（A日程・B日程）、推薦入試（姉妹校・指定校・公募）（資料5-4①）、社会人入試と3年次編入学試験（資料5-4②）である。前者3つの入試（A0・一般・センター利用）は、一般入試として分類される。

推薦入試の募集人員は、姉妹校・指定校・公募の合計であり、A0入試の募集人員は、Ⅰ期（資料5-4③）・Ⅱ期（資料5-4④）・Ⅲ期（資料5-4⑤）・Ⅳ期（資料5-4⑥）・姉妹校A0（資料5-4⑦）の合計である。健康栄養学科〈管理栄養専攻〉は、A0入試を募集していない。これらは募集要項に明記している。また人間発達学科の両専攻ともⅠ期・Ⅱ期で募集人員枠を満たした場合は、Ⅲ期・Ⅳ期を実施していない。このようにしてA0入試による入学者確保が過剰にならないようにしている。

A0 入試制度は、学力だけでは判断できない、本学で学ぶ熱意や意欲を評価する入学者選抜方法として、本学では2004（平成16）年度入試から取り入れられた。採用当初は一次審査・二次審査（二段階審査）を行い、本学と各学科の学生の受け入れ方針に合致した人物かどうかについて時間をかけて合否を判断していたが、2009（平成21）年度入試からは、二段階審査を廃止し、現行の一回審査となった。これはA0入試の回数を増やすために選抜形式の簡略化を図ったためである。なお前回の認証評価時「A0入試については、学科・専攻により人材像や入試判定基準の違いを募集要項に明記されたい」旨の指摘（助言）を受けた為、2010（平成22）年度からA0入試学生募集要項に学生の受け入れ方針として「本学のアドミッションポリシー」及び「各学科の求める学生像」を明記している（資料5-4③～⑦）。A0入試制度には、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期以外に「姉妹校A0入試」があり、現在は公募推薦入試と同日に実施されている。この姉妹校A0は、2010（平成22）年度には廃止され、2012（平成24）年度入試では復活するなど、姉妹校からの要請と協議によりその実施を決定している。

推薦入試制度には、姉妹校推薦（資料5-4⑧）・指定校推薦（資料5-4⑨）・公募推薦（5-4⑩）の3種類がある。いずれの推薦入試においても成績の最低基準をクリアしていないと受験はできないので、志願者の「質」の確保という点、そして募集人員全体に占める割合が高いので、「数」の確保という点の双方から、本学における入学者選抜方法の最も重要な入試制度となっている。姉妹校推薦は、全国の姉妹校7校に対する枠で、各姉妹校に推薦枠の上限を決めて行っている。2012（平成24）年度の姉妹校推薦志願者実績は、人間発達学科〈心理発達専攻〉2名、同学科〈子ども発達専攻〉9名、総合福祉学科3名、健康栄養学科〈管理栄養専攻〉2名、国際教養学科9名の合計25名（資料5-5）で、推薦入試合格者全体（126名）に占める割合は20%で適正に行われていると判断できる。なお前回の認証評価時「姉妹校推薦入試の募集定員を公開しておらず、入学定員を超える募集定員を設けているので早急に是正されたい」旨の指摘（勧告）を受けたため、2010（平成22）年度から学生募集要項に推薦募集人員の記載については、各学科・専攻で募集する推薦入試全体の募集人員枠を記載した上で、この募集人員が姉妹校推薦・指定校推薦・公募推薦の合計であることを明記し、周知を図っている（資料5-4⑩、資料5-4⑧）。指定校推薦は、入学者実績のある高等学校からの要望に対して、学科ごとに指定校枠を設けて行ってきたもので、2012（平成24）年度の指定校志願者実績は、人間発達学科〈心理発達専攻〉6名、同学科〈子ども発達専攻〉20名、総合福祉学科25名、健康栄養学科〈管理栄養専攻〉10名、国際教養学科12名の合計73名で、推薦入試合格者全体（126名）に占める割合は58%となっている。よって、推薦入試実績内訳は、姉妹校：指定校：公募＝20：58：22 という比率となり指定校推薦入学の割合が高い。また、総入学者数に占める推薦入試による入学者数の割合は46%で50%を下回っており適切な数字と判断される（資料5-5）。

一般入試はA日程、B日程の2回実施している。一般入試A日程は、各学科とも「国語」と「外国語」の2科目が必須科目で、もう1科目が世界史B、日本史B、政治・経済、数学Ⅰ・Ⅱ、生物Ⅰ、化学Ⅰからの選択で「3科目受験」となっていたが、総合福祉学科と国際教養学科においては、2012（平成24）年度入試から選択科目をなくし、「2科目受験」としている。一方、一般入試B日程は、各学科とも「国語」と「外国語」の

2科目を必修科目として行われている（資料5-4①）。

大学入試センター試験利用入学試験は、2012（平成24）年度入試から採用された入試制度で、各学科において必修科目、選択科目は異なるものの、いずれの学科とも3科目での合計点で合否を判断するものである。200点満点の科目は100点満点に換算し、センター試験多科目受験者の場合は、高得点の科目を使用して合否判定を行っている（資料5-4①）。まだ本学では始めたばかりの入試制度であり、残念ながらセンター入試の募集定員を満たすほどの入学者は得られていない。センター入試利用の受験者はどうしても他大学との併願が多いようなので、合格者中で本学の入学者となる割合が低くなってしまいう傾向がある。本学が受験者から第1志望にあげられるよう、全学あげての魅力づくりを行っていくとともに、センター利用入試利用受験者の動向を調査していかなければならない。

社会人入試は、大学入学資格を有し、出願翌年4月1日現在で満23歳以上の方を対象とする入試で、選抜方法は書類、小論文（又は英語、専門科目）、面接となっている。募集人員は、各学科若干名である。3年次編入試験は5～10名の募集人員で、選抜方法は書類、小論文、面接で行われる（資料5-4②）。健康栄養学科〈管理栄養専攻〉は、2010（平成22）年度から定員増加（80名定員）の新学科体制となったため、2012（平成24）年度から3年次編入試験での学生募集を廃止した。

2008（平成20）～2012（平成24）年度入試における社会人入試での入学者実績は、4学科合わせて毎年1～2名程度であり、同様に3年次編入学試験での入学者実績は、毎年4～6名程度である。いずれの入試においても入学者数は少ないものの、生涯学習における一方法として大学で学びたい、あるいはもっと専門知識や技術を修得したい、学位を取得したいなど、多種多様な勉学意欲の高い人たちを受け入れるために、社会人入試・3年次編入試験は十分機能しているものとして評価できる。

入試による選抜（合否判定）は各学科が判定学科会で行い、その判定学科会の結果を判定教授会で審議し、教授会全体の承認を得ることで、合格者が決定される。このプロセスは、いかなる入試においても実施され、最終的な学生の受け入れ決定の責任は教授会にある。各学科からは、判定結果に至った理由が説明され、それについての審議が行われるため、入学者選抜の過程の透明性は保証されており公正かつ適切に実施されていると評価できる。

入学者選抜方法（募集定員も含む）に関する情報は、ホームページ上に公開するとともに「学生募集要項」などをはじめとする各種学生募集要項に記載して、受験生に明確に分かるようにしている。またオープンキャンパスや進学相談会、高等学校訪問などにおいても、入学者選抜方法について丁寧に説明を行っている。各入試結果については、前年度入試結果としてホームページ（資料5-6）と「大学案内」（資料5-7）に掲載している。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

本学人間学部全体の過去5年の募集定員に対する入学者数の推移と各入試による入学者

実績（資料 5-5）によると、過去5年の募集定員に対する入学者数比率（充足率）の平均は1.02となり、総入学定員の設定は妥当と考えられてきた。しかし2011（平成23）年度より連続2年間定員割れを起こし充足率1.00を下回っている。各学科の過去5年の募集定員に対する入学者数の推移で定員割れが著しいのは、総合福祉学科と国際教養学科の2学科である。総合福祉学科では2010（平成22）年度より専攻別入試を中止したが定員確保ができなかった。国際教養学科では入学後の1年生全員に大学がその費用を全額負担する海外研修を必修とし、その広報を高校生対象に行ったが十分ではなく2年連続で定員割れを起こした。一方充足率が1.21と比較的高い人間発達学科においても、専攻別入試を行った2012（平成24）年度入試で、心理発達専攻が0.87と定員割れを起こしている。これらが学部全体にも影響を及ぼし、人間学部は2年連続して定員割れの状態となった。

このような状況が予想される中、本学では2009（平成21）年以後、社会のニーズ、高校生のニーズに対応して各学科の定員の見直しを続けてきた。人間発達学科では2009（平成21）年に定員を70名から75名に増員した。健康栄養学科では2010（平成22）年に食物学専攻の入試を中止し管理栄養専攻の定員を50名から80名に増員した。総合福祉学科は同年より専攻別の入試を廃止し定員を70名から60名に減員した（資料5-5）。このような定員見直しにもかかわらず国際教養学科、総合福祉学科の定員割れが続くため、2013（平成25）年度より総合福祉学科（定員60名）は心理福祉学科（定員70名）に、国際教養学科（定員70名）はグローバル・スタディーズ学科（定員60名）に改組することとした。また人間発達学科は募集定員を75名から90名に増員することとした。ここで人間学部全体の一年生の募集定員が300名と増加するが、これは現行の定員285名+編入定員15名の編入枠を利用して設定したもので、学年総定員300名は変わらない。このように本学では定員の適切性について絶えず見直しを行い、定員オーバー、定員割れをおこさないよう努力してきた。

（4） 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

学生募集における公正性・公開性については前回の大学基準協会による認証評価の際にA0入試の判定基準の明示に関する指摘（助言）、姉妹校推薦入試の募集定員の明示に関する指摘（勧告）をうけ、速やかに検討し本章1-(2)-②に既述したごとく改善した。入学者選抜過程は現状でも透明性が高く公正であると判断している。

本学では学生の受け入れ方針を明示しているが、社会から大学に課せられた要求、高校生のニーズは絶えず変化している。それらにあわせて方針を見直し、それに基づき広報、学生募集、入試方法を検討する組織として入試戦略会議が設定されている。その任務の点検・評価については本章2-(2)にて後述する。

2. 点検・評価

（1） 効果が上がっている事項

学生募集については、既述のように専攻の見直し、募集定員の見直し、カリキュラムの変更などを行ってきた。入試の形態についても、AO入試の回数を増やし、指定校枠を増加させるなどして入学者定員の確保に努めてきた。しかし受験生の減少に歯止めをかけられず、定員割れを起こす学科が出てきてしまった。この状態を打破すべく、2012（平成24）年から広報活動の改革が入試広報部を中心に急ピッチで進められた。

- ① 学内開催行事（オープンキャンパスや大学祭など）や高等学校での3者面談時期・推薦会議時期・入試出願前に合わせた高等学校訪問計画の作成と実施（高等学校訪問は入試広報部の指揮のもとに行うものとした。）
- ② 高等学校訪問を誰が行っても一定品質の情報を伝えられるような高等学校訪問マニュアルと訪問時の手持ち資料集の作成（紙ベースの資料のほか、電子化資料としてタブレットPCを活用）および高等学校訪問報告書による報告義務化
- ③ 東北6県の高等学校のリスト化と高等学校所在地による地区分け（青森1区など）
- ④ AO入試受験実績校の全体・学科別での年度別推移の資料化
- ⑤ 指定校と指定校推薦入試実績校の全体・学科別での年度別推移の資料化
- ⑥ 指定校の見直しおよび指定校決定条件の検討
- ⑦ 学内開催行事（オープンキャンパスや大学祭など）や入試出願時期に合わせたテレビCM（主に宮城県内）のオンエア（本学初のテレビCMによるPR実施）

特に各学科が学科の方針で高等学校を訪問し、自分の学科のみを宣伝するといった旧来のスタイルから、入試広報部が全学科について説明できるマニュアルを用意し、各学科にどの地区を訪問するかを指定して高等学校訪問を行ってもらい、高等学校訪問後には「高等学校訪問報告書」という決まった書式の報告書を入試広報部に提出してもらおうという新スタイルに改革されたこと、併せて地区分けにより網羅的に東北6県の高等学校を訪問できるようになったことの2点は、大学全体として学生募集に尽力するという統一感が生まれ、効果が上がっている事項として評価できる。また高校学校訪問のマニュアル等を作成したことにより、教職員の誰でも高等学校訪問を行えるようにしたことも評価できる。

（2） 改善すべき事項

上記のように広報活動の改善・活性化が進められているが、種々の広報活動が戦略的な計画の下で有機的・組織的になされているかどうかという点においては、まだ改善の余地が残されている。また限られた予算内で最大限の努力をしているのが現状なので、合目的な計画を作成し、その実行に必要な財務的な投資も行うこととしている。

個々の入試広報活動について改善すべき点を挙げると、

- ① 教員対象の入試説明会では、開催地域によっては参加者が少ないことがある。
- ② 高等学校訪問については、入試広報部が行う場合と各学科が行う場合とがあり、体系だった高等学校訪問はなされておらず、特に県外の高等学校に対しては、各学科が実績校や指定校を中心に訪問しているだけで、統一化されていない。
- ③ オープンキャンパスは、姉妹校オープンキャンパスを皮きりに開催しているが、開催広告が不十分で十分な参加者が得られていない。
- ④ 進学相談会も、主催者任せでは本学ブースへの来訪者が不十分であることがある。

このように「教員対象の入試説明会」、「高等学校訪問」、「オープンキャンパス」、「進学相談会」などが広報活動として行われてはいるが、それぞれが独立した広報活動であるかのように進行しているのが現状である。各広報活動の時系列と各時点における広報目的を明らかにして、これらの広報活動が有機的に機能するように「戦略的な計画」を作成した上での実行でなければ意味をなさない。またその際には実行のタイミングも重要になってくる。つまり学生募集のための「戦略的・有機的な広報活動計画」を立て、それを実行していく中枢が入試広報部となるように入試広報部の権限強化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

2012（平成24）年度中期から行われた入試広報部中心の戦略的・網羅的高等学校訪問やマスメディアを活用した広報活動などは、遅れていた新学科体制のPR活動をやや回復させた点で効果が出てきていると思われる。何よりばらばら感のあった高等学校訪問がシステムティックに行われるようになったことは、学生募集のための広報活動として有意義になっただけでなく、学内教職員の意識向上にも少なからず影響が出てきている。また、AO入試の受験実績校・受験人数の推移の視覚化、指定校推薦入試の受験実績校・受験者数の視覚化などを行ったことで、これまでは「入試の時期を早めれば入学者を確保できる」、「入試回数を増やせば入学者を確保できる」、「指定校数を増やせば入学者を確保できる」といった安易な考えのもとで学生募集を行っていた面が浮き彫りになり、「何をなすべきか」について皆で議論する機会を与えるものとなってきたことは良い点である。

(2) 改善すべき事項

以上を踏まえ、将来に向けた発展方策として、具体的には次のようなことを行う。

- ① 各入試制度の結果に基づく入試制度（試験方法・時期・回数）の見直しを、翌年の入試制度に反映できるような早めの時期に「入試戦略会議」を開催し、方針を決定する。
- ② 入試広報部は、入試戦略会議の方針に基づき、年間スケジュール表・業務計画進行表・工程管理表の作成を行う（この段階ですでに「戦略的・有機的な広報活動計画」ができあがるシステムとする）。
- ③ 学生募集に関わる広報活動（高等学校訪問等）、入試問題の作成段階と印刷・保管、入試の実施は、入試広報部が中心となって人を動かすシステムとする（入試の実施については、現状でも入試広報部が中心となっている）。
- ④ 定員割れの一理由に広報活動の手薄が挙げられることのないよう、「戦略的・有機的な広報活動計画」のもとで、必要とされた広報媒体・広報方法には投資を行う。
- ⑤ 入試広報部は、ネット利用による資料請求者、電話による資料請求者、大学見学者、進学相談会来客、オープンキャンパス来客など、本学に興味を示したすべての人々に対する名簿を作成し、来訪者らの受験動向の調査を行う。
- ⑥ 高校生、受験生などへの大学情報や入試情報を提供するパンフレットやDVDを充実

させるとともに、本学の入学試験過去問題集（解答例、解説付き）や高校生およびPTA 向け出張講座パンフレットの発行などを行い、広報活動ツールを充実させる。

以上のような発展方策を実施することで、大学および入試に関する正確な情報の提供、正確・公平な入学試験の実施、志願者動向の迅速な把握と入試結果の入試制度への迅速なフィードバック、PDCA サイクルによる実施計画の評価などを可能とした入試システムを構築できるものと考えられる。2013（平成 25）年度からの新学科体制のスタートと同時に、上記のようなシステム構築を行っていく。

4. 根拠資料

- 資料 5-1 (既出 1-1) 学則 (2012 年度)
- 資料 5-2 (既出 1-2) 学生便覧 (2012 年度)
- 資料 5-3 2012 年度 学生の受け入れ方針 (アドミッションポリシー)
現在のホームページは 2013 年度 (新学科体制) のものになっている為、当時のホームページイメージ
- 資料 5-4① 募集要項 (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4② 学生募集要領 [社会人入学試験] [3 年次編入学試験] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4③ 学生募集要領 [A0 入学試験 (I 期)] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4④ 学生募集要領 [A0 入学試験 (II 期)] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4⑤ 学生募集要領 [A0 入学試験 (III 期)] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4⑥ 学生募集要領 [A0 入学試験 (IV 期)] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4⑦ 学生募集要領 [姉妹校 A0 入学試験] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4⑧ 学生募集要領 [姉妹校推薦入学試験] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-4⑨ 学生募集要領 [指定校推薦入学試験] (2012 (平成 24) 年度)
- 資料 5-5 仙台白百合女子大学入学試験実施状況 (2008~2012 年度)
- 資料 5-6 入試結果・2012 年度
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/admission/result.html>)
- 資料 5-7 (既出 1-4) 2012 年度大学案内 (パンフレット)

VI 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

学生生活支援方針として、「本学は、建学の理念と教育目標に基づく少人数制教育を特徴としている。この点は学生生活にも反映される。各学科、専攻はクラス・アドバイザー制を採用し、各種の演習（ゼミナール）担当教員とともに、小規模大学の特性を生かし、各課の連携を密にし、学生生活を支援する体制を整えている」（資料 6-1 p. 251）と定めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援は以下のような体制で行われている。

教務部（教務課・教務委員）では、全ての学生に対し履修科目登録の際、「履修登録票」及び「取得単位チェックリスト（履修洩れ防止用のチェックリスト）」（資料 6-2）の提出を義務付けている。これは、全ての学生が当該年度内に卒業要件を満たし、卒業を確実なものとするためのチェック・システムである。これによって、留年者及び休・退学者を把握している。

また各学科では、学科会議に留年者及び休・退学者について把握し、修学支援について検討している。したがって、留年者については、クラス・アドバイザーまたは4年次の演習（ゼミナール）担当教員が相談窓口となり、面談を通して履修指導・学習指導のほか、学生生活全般にわたるアドバイスをを行っている。休学・退学について、休学の場合は学則第41条、また、退学の場合は学則第45条に基づいた休学または退学手続きを義務付けている。

クラス・アドバイザー及び教務部（教務課・教務委員）は、休学または退学手続きが完了する前に、当該学生に関して休学または退学に至る経緯・事由等を把握し、適切な対応を行うことを原則としている。以下（表1）に示すものは、過去3年間の留年者数である。

表1：過去3年間の留年者数

	2009（平成21）年度	2010（平成22）年度	2011（平成23）年度
卒業生数	352名	321名	294名
留年者数	11名	8名	5名
比率	9.1%	2.4%	1.7%

※ 卒業生数には、当該年度内の9月卒業者を含む。

大学に入学したにもかかわらず、大学の授業を理解することが困難な学生、あるいは、入学前から自分の基礎学力に不安を抱えている学生に対して、各学科の特徴を考慮し補

習・補充教育を行っている。例えば、国際教養学科では、2009（平成 21）年度より、「英語演習Ⅰ」（1 年前期・必修）を「英語演習Ⅰ（初級）」「英語演習Ⅰ（中級）」「英語演習Ⅰ（上級）」に分けて、能力クラス別授業を実施しているが、なお自分自身の基礎学力に不安のある学生に対しては、前期・後期に希望を募り、英語の補習授業を行っている。健康栄養学科では、「基礎化学」（1 年前期・選択）、「基礎生物」（1 年前期・選択）を開講することにより、高等学校までに身につけておくべき基本事項の総整理・総復習を行っている。

また、人間発達学科では「人間発達入門ゼミ」（1 年前期・必修）、総合福祉学科では「基礎演習」（1 年通年・必修）という導入教育科目（国際教養学科では「国際教養基礎演習」（1 年前期・必修）、健康栄養学科は、「健康栄養論」（1 年前期・必修）がそれらに該当する）等を利用して、日本語を読む・書く・話す・理解するという最も基礎的・基本的な技能についての再確認を行っている（資料 6-1 p. 71-130）。

人間発達学科（子ども発達専攻）、総合福祉学科及び健康栄養学科（管理栄養士専攻）の場合は、初年次以降においても、国家資格・国家資格受験資格の対策として、学生の空き時間を利用した補習・補充授業、及び、土曜日・日曜日を利用した種々の対策講座（模擬試験を含む）を実施している。

また、本学では、聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由等の障がいにより修学上支障がある者に対して、障がいのある学生本人（保護者等が含まれる場合がある）から支援の申し出があった場合、その必要性の度合いに応じて修学支援を行っている。障がいのある学生に対する相談窓口は、本学では、原則としてクラス・アドバイザーがこれを行っているが、その際、教務課、学生課及び保健室等の支援体制があることを、学生本人または保護者に対して常にアナウンスしている。

以下に示すものは、これまで本学において実際に行ってきた支援の内容例である。

- 聴覚障がいのある学生：ノート・テイカーの配置
- 視覚障がいのある学生：介助者の配置、手すりの設置
- 肢体不自由のある学生：車いすを使用した移動介助

学生の経済面については、学生が経済的に安心して勉学に専念できるよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめ地方自治体や各種団体からの奨学金について奨学生募集等を行い、経済的支援をしている。現在は、在籍数の 49.8%の学生が奨学金を受領している。受領者のうち 90.4%が日本学生支援機構の奨学生であり、高校からの予約候補採用者数も年々増えている。

大学独自の奨学金としては、「仙台白百合女子大学・仙台白百合短期大学同窓会奨学金」（資料 6-3）の貸与奨学金がある。経済的援助があれば卒業できるという学生が対象であり、利用者は少数に限られている。また学内奨学金として「仙台白百合女子大学奨学金」（資料 6-4）があり、一申請につき 20 万円給付され、授業料の一部として充当される。

（3） 学生への生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援は、学生生活支援方針（資料 6-1 p. 251）に基づいて、主に学生部（学生課・キャリア支援課・保健室・学生委員）が対応している。これと関連して学生相談室、

ハラスメント委員会が連動して生活支援を行っているが、現時点では適切な対応がとられている。以下、その体制について述べる。

学生課では、学生会・クラブ・サークルの課外活動や学生が組織している白百合祭実行委員会・卒業アルバム委員会・卒業パーティー委員会等の活動に対し、助言・指導している。新学期のオリエンテーション期間中には、「学生生活安全・交通安全」・「若者の消費者教育」・「カルト問題」等の講話を設け、学生がトラブルに巻き込まれないよう指導している。

また、新入生の「保護者のためのガイドブック」（資料 6-5）を作成・配布している。新入生には平成 21 年度の学都仙台スマートキャンパスの取り組みで仙台市と共同で作成した通学方法を記載したバスマップを毎年更新し、配布している。

学生の健康管理は保健室及び学生相談室、クラス・アドバイザーと連携し進められている。保健室では、定期健康診断、応急手当・健康相談を行っている。保健室内には面談室、一時的な休養のためのベッド 3 台、身体のセルフチェックのための自動血圧計、体脂肪計等を備えている。必要に応じて、看護職員による応急手当と指導、校医による相談、医療機関の受診勧奨・付き添い、学生相談室の紹介などを行っている。また健康教育として、新入生を対象に、毎年校医が学生生活で考慮すべき感染症対策、2 年生には掲示にて予防接種歴の再確認、3・4 年生には必要に応じ麻しん抗体検査を実施している。健康栄養学科教員の協力のもとに実習を含めた食育講座を開講し、その他、禁煙教育、性感染症等に関する健康情報の広報を継続的に行っている。

本学では全学（教職員一体となった）ハラスメント防止対策委員会を組織し、ハラスメントは安全で快適な環境での学業遂行を脅かすものとして、大学を構成するすべての者がその防止に努めるよう求めている。この理念を具現化するために 2010（平成 22）年度には、ハラスメント防止・対策規程（資料 6-6）を全面改定し、防止のための啓発活動を行ってきた。具体的にはパンフレットの配布やポスターを掲示し、ハラスメントへの注意喚起を行っている。また、ハラスメント防止研修（以下研修）は年に 2 回実施している。

学生相談室は、2009（平成 21）年度から週当たりの開室日数を週 5 日とし、年間開室日数、開室時間を増やし、学生が利用しやすいような取り組みを始めた（資料 6-7）。2010（平成 22）年度には「学生相談室の案内」パンフレット（資料 6-8①）のリニューアルや「突然の出来事を体験したときには…」というリーフレット（資料 6-8②）を作成して学生に配布している。

また、学生の居場所づくりとして週 1 回昼休みに Tea Hour を実施し、学生向け企画を年数回実施している（資料 6-9）。2011（平成 23）年度は東日本大震災に関する援助活動として、大学ホームページ上で「災害後にみられるこころの病気」「ボランティアに参加している学生の皆さんへ」ということでストレスに関する予防・啓発を行っている（資料 6-10）。また、教職員には震災後の学生への心理的影響や対応の際の留意点についての研修を 2 回実施している（資料 6-11）。またケース会議はスタッフ間で月 1 回程度実施し、特に連携の必要な学生に対して対応している。

（４） 学生の進路支援は適切に行われているか。

学生の進路支援は以下の体制で行われている。

キャリア支援課には専任職員を4名配置し、学科担当制で支援を行っている。上位組織の学生部は教員8名から成り、毎月第4水曜日に委員会を開催し現状報告と情報交換を行っている。また、週1回外部からキャリアカウンセラーを招き、全学年を対象とした進路相談を行っている。

本学では卒業後の多種多様な進路を支援するため、「学科におけるキャリア支援の方針」(資料6-1 p.255-256)を定めている。4学科は資格取得等により学生の取組内容が異なるが、4年生の8割以上が就職を希望するため、将来どのような職業に就き、そのために何を習得し、何を身に付ける必要があるのかを見据えて、目標を持った人生設計(キャリアデザイン)を低学年から形成できるような体制をとっている。

また、職業体験の一環として、学業に影響のない余暇を利用してのアルバイト紹介も行っている。その場合、職種や時間帯を考えず、単に金銭を得ることを目的としないよう「アルバイトに関する方針」(資料6-1 p.256-257)を定め、学業に支障なく、また学生に相応しい職種で就業条件等も問題ないと判断したものを紹介している。

本学では、1・2年生を対象に、自分のキャリアプランを早い段階から考えさせるために「キャリア支援講座」を実施している。学科別の卒業生を招集し、何故今の仕事を選んだかの講演を行っている。

3年生に対しては、5月から「ガイダンス・支援講座」(資料6-12)、「適性検査・模擬試験」等を実施し、学生の就職活動が円滑に進むよう支援している。11月には3年生の保護者対象に、大学、学生と保護者の連携強化と就職環境の理解を目的とした「就職に関する保護者懇談会」を開催している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 修学支援の一環としての進級システムの導入

2008(平成20)年度より、学生の学習意欲や効果を高め、学年時進級への自覚をより強めるとともに、進級にかかわる指導を明確にする目的で進級指導システムを導入した。進級指導システムを導入して以後4年間継続して実施してきたが、このシステムの導入により、退学者・休学者のほか、修学上のさまざまな悩みを抱えた学生の早期発見の一助となった。

② 継続的なハラスメント防止対策の取り組み

2010(平成22)年度後期から継続的にハラスメント研修を実施してきた。その結果、昨年度実施した「ハラスメント防止に関する調査」(資料6-13)によれば(以下調査)、85.8%の学生が研修を受ける前よりもハラスメントに対する理解が深まったと回答しており、ハラスメントへの理解が深まっていることが確認できた。尚、調査結果は学内ホームページに掲載し周知している。

③ キャリア支援体制の強化について

「学科におけるキャリア支援の方針」を定めたことにより、各学科教員とキャリア支援課職員の情報交換及び情報共有が活発に行われるようになった。特に4年生の進路状況について重点的に意見交換を行い、教職員一体となった進路支援を実現している。

(2) 改善すべき事項

① 障がいのある学生に対する支援の組織化

普段の授業や課外活動の場において、支援を望む・望まないは、基本的には障がいのある学生本人の希望を優先することになっている。しかし、その一方で、大学側として、施設・設備が十分ではない（エレベーターのない4号館に椅子式昇降機は設置されているが、バリアフリーが全館に及んでいない）こと、障がいのある学生を受け入れる際のマニュアル（関係規程を含む）が整備されていないことなど、障がいのある学生の修学支援に対する取り組みは必ずしも十分であるとは言えない。

② 修学支援体制に関する情報の一元化の遅れ

アドバイザー制度はもとより、進級指導システム、単位互換制度、留学制度、奨学金制度、キャリア支援・アルバイト等については、「学生便覧」「保護者のためのガイドブック」の複数の箇所にて点在するカタチで明示してはいるものの、これらの全体を総括する修学支援としての記載に至っていないのが現況である。

③ 女性特有の健康教育の必要性

健康診断の受診に関しては、クラス・アドバイザー等の協力を得ているが全員受診には至っていない。保健室利用者の中で月経随伴症状を訴えてくる学生に対して、女性の性周期、特有の病気等についての予防啓発が不十分である。

④ 学生相談室の取り組みに関する啓蒙活動

学生相談室から学生や教職員に様々な方法で発信しているため、ここ数年で学生や教職員に学生相談室の活動が理解され、利用しやすくなっている。しかしながら、学生向け研修・企画やTea Hourへの参加者はまだ少ない。また、教職員向け研修については、職員の参加やニーズは多い一方で、教員の参加は少ない。

⑤ 1・2年対象のキャリア教育の重要性

1・2年生対象の「キャリア支援講座」については、専門職を目指す学生の参加率が高く、一般企業を目指す学生の参加率が著しく低い。一般企業を目指す学生が、自分のキャリアプランを考えていないことの表れである。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 効果が上がっている事項

① 留学に関する学生支援体制の強化

2012（平成24）年度4月より、留学制度を「学生便覧」へ明示することで、留学に関する疑問・不安を抱える学生への対応が迅速となり、留学希望者の増加に一定の効果を示すことになった。この事項については、国際交流センターの協力を得て、より詳細な情報を提供する場として活用していくこととする。

② クラブ・サークル活動の活性化

昨年クラブ・サークル活性化に関するプロジェクトを組織し、アンケートの実施や今年4月には各クラブ・サークル部長と各顧問・学長・学部長・学生委員・学生課が参加して、「クラブ・サークル部長・顧問会議」を開催、クラブ・サークルが抱えている問題を

話し合った。要望された意見の中で改善できる点についてはすぐに対応し、クラブ・サークルが活性化するように努めている。金銭面では大学からの予算があり、学生会・クラブ・サークル・白百合祭等の課外活動のために学生の申請に応じ支給している。

また、各クラブ・サークルの部室棟としてスチューデントハウスが有り、クラブが共同で使用するミーティングルームには、後援会より今年6月にエアコンが寄贈され、例年になく猛暑日が続いた夏休みであったが、書道部や軽音楽部が活発に活動していた。

書道部と華道部の学生が全国大会で入選している。茶道部部長は日ごろの活躍が評価されて、裏千家家元招待の夏休みハワイセミナーに参加した。

③ キャリ支援体制の連携強化

現在、各学科教員とキャリア支援課職員の情報交換及び情報共有は、月1回開催される学生委員会と必要に応じて行われるゼミ担当者や4年生授業担当者との個別打合せで行われている。キャリア支援課は学科担当制で学生支援を行っているため、学科教員と学科担当職員との定例的な情報交換の場を2013(平成25)年度から設ける。前提条件として、個人情報保護の規程変更を行い、教員と教員、教員と職員、職員と職員が各々「横の繋がり」を形成し、情報を一元管理しながら学生への更なる進路支援を行う。

(2) 改善すべき事項

① 補習・補充授業に関する支援体制の組織化

修学支援にかかわる事項として補習・補充授業に関する、学部全体としての統一の方針が欠如している点は、改善が必要であると考えている。

② 障がいのある学生に対する支援の組織化

修学支援にかかわる事項として、障害のある学生に対する支援に関する、学部全体としての統一の方針が欠如している点は、改善が必要であると考えている。

③ 修学支援体制の全体の点検と評価の必要性

履修科目登録を初めとする授業関連のアナウンスはもとより、修学支援にかかわる諸事項の記載を「学生便覧」「保護者のためのガイドブック」の複数箇所に表示させてしまったため、それらの関連性が不明確となってしまった。この点については、障がいのある学生に対する支援、及び、補習・補充授業をも含め、学部全体としての統一の方針を定めた上で、その全体像を2013(平成25)年度の学生便覧より掲載する予定である。

修学支援にかかわる諸事項の記載は、障がいのある学生に対する支援、及び、補習・補充授業をも含め、学部全体としての統一の方針を定めた上で、その全体像を2013(平成25)年度の学生便覧より掲載する予定である。

④ 奨学金受領学生への指導

奨学金受領学生に対しては、奨学生としての自覚を持ち、決められた説明会への出席・諸手続き期限などを守るよう、より一層指導する。

大学独自の無利子貸与・給付奨学金は、規程・応募条件など詳細を検討し、充実させる。

健康的な生活を送るための食育講座を、多くの学生が参加できるような日程で開催する。また、適切な生活習慣を身につけ、セルフケアできるよう支援していく。

⑤ ハラスメント防止対策の課題

相談窓口の広報と相談しやすい環境整備は継続して取り組むべき事項である。早期に相談から解決へと移行できるよう、相談窓口と解決方法の周知を広報の継続が必要である。

研修をより充実させることが重要と考える。具体的には事例の活用、実習やインターンシップ等、ハラスメントへの関心が高まる時期の開催等工夫する余地があると思われる。

⑥ 学生相談室のコンサルテーション機能の強化

今後も研修は学生が参加しやすい時間や場所を設定し、関心の高いテーマや事例等を活用し実施していきたい。また学生自身が安全で快適な環境での学習できる環境整備に役割を果たせるよう、学生の声を反映させた研修等の実施も検討したい。

大学としての学生支援を実施していくうえで、学生相談室の機能として、学生からの直接的な相談を扱うだけでなく、学生対応に困っている教職員を支えるコンサルテーション機能を充実させていくことを課題とする。

⑦ キャリア支援に関する基本方針の徹底と学生の個人情報の取り扱い

問題点としては、学科教員により学生の人生設計形成支援に温度差があることが挙げられる。資格を取得し専門職へ進む学科においては、人生設計に関わる進路支援よりも資格取得を優先する学科や、逆に資格取得を疎かにし、就職を優先する学科も見受けられる。一般企業へ就職を希望する学生が多い学科では、学科教員による進路支援を行わず、キャリア支援課まかせにすることも多い。

本学の進路支援に関する大きな問題は、個人情報を理由に、部署間での情報共有が効率よく行われていないことに尽きる。学生支援における情報共有をシステム化しなければ、学生にとって満足な支援を行うことができない。

4. 根拠資料

- 資料 6-1 (既出 1-2) 学生便覧 (2012 年度)
- 資料 6-2 取得単位チェックリスト
- 資料 6-3 仙台白百合女子大学・短期大学同窓会奨学金に関する規程
- 資料 6-4 奨学金規程
- 資料 6-5 (既出 4(1)-4) 2012 保護者のためのガイドブック
- 資料 6-6 ハラスメント防止・対策規程
- 資料 6-7 大学データ集 (参考) 表 17 学生相談室の利用状況
- 資料 6-8① 学生相談室の案内パンフレット
- 資料 6-8② 学生相談室の案内リーフレット
- 資料 6-9 Tea hour ポスター
- 資料 6-10 学生相談室主催学生研修会ポスター

- 資料 6-11 学生相談室主催教職員研修会ポスター
- 資料 6-12 2013 就職ハンドブック
- 資料 6-13 ハラスメント防止に関する調査結果報告書

VII 教育研究環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究等環境の整備に関する方針は特には明文化されていない。教育研究等環境の整備は随時担当部署が迅速な対応をしている。教育環境の整備については、学生による授業評価の中で学生から教育環境の整備に関する意見を聴取している。また、教務課が窓口になり学生・教職員の意見を随時受け付け、教務課・管理課が対応している（資料7-1）。また、予算化が必要な場合には教育・研究推進委員会の議に付し、委員会の判断で予算措置をして環境を整備している。1号館～5号館内の教室と自習室の整備については教務課及び管理課と教育・研究推進委員会が、コンピュータ演習室については管理課と情報システム委員会が、また図書館については管理課と図書委員会が協同して対応している。さらに、教員の研究室の整備は管理課と各学科が対応している。

校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画について。2007(平成19)年秋に懸案であったキャンパス整備工事が終了した。その後細かな使い勝手を点検しつつ、大学基準協会から指摘された自習室の整備や障がいを持った学生の個別の要望に応じていた矢先、2011(平成23)年3月11日大地震が東日本を襲った。人も資材も極端に不足する中での復旧工事も2011(平成23)年度末にひとまず完了し、残っているのは来るべき内陸型地震に備えるための非構造部材の耐震化工事と帰宅困難者用の備蓄、そして学科再編に係る緊急工事である。これら短期の計画を実行に移し、学内の施設・設備の見直しを行って、次の計画を立てる必要がある。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

大学基礎データ表5 施設・設備等(校地、校舎、講義室、演習室等の面積)によれば、校地は59,724 m²(設置基準上必要校地面積(m²):12,000 m²)で、内訳は下表の通りである。校舎(1号館・2号館・3号館・4号館・5号館・図書館・家庭機械工作室等の校舎面積(m²):17,500 m²、設置基準上必要校舎面積(m²):6,280 m²)、研究用実験室、講堂、体育館、運動場は大学所有の同一校地内に設置されており、大学の全講義・演習・体育授業・研究・課外活動がそこで行われている。

(校地内訳)

区 分	面 積
校舎敷地	12,299m ²
運動場用地	3,265m ²
その他	44,160m ²
大学校地合計	59,724m ²

教育・研究用施設としては、1号館・2号館・3号館・4号館・5号館、研究用実験棟に、講義・演習のための教室が合計33室（：講義室20室・演習室13室）ある。講義室内訳は50人以下が15室、51人以上100人未満が11室、100人以上200人未満が7室となっている（資料7-2）。他に、主な実験・実習室として以下の施設を設けている。視聴覚関係では、マルチメディアルームが2室、視聴覚教材を使用するための視聴覚センター1室。情報関係では、コンピュータ演習室が3室。健康栄養学科関係では、調理実習室、調理準備室、食物学演習室、食品加工実習室、食品加工準備室、給食経営管理実習室、給食実習食堂、給食品質管理室、調理学演習室、臨床栄養実習室、栄養教育実習室、実験室1・2、理化学実習室、研究用実験室、人間発達学科関係では、多目的行動観察室、シールド・ルーム、人間発達実習室1・2、生活造形実習室。総合福祉学科関係では、介護実習室、入浴実習室。

視聴覚関係設備機器について、本学では講義室のマルチメディア化を進めてきており、33教室全部に視聴覚AV設備（31教室にはプラズマディスプレイ設置）を備え、内14教室には最新のマルチメディア装置が設置されている。

情報関係では、2001（平成13）年以降学内ネットワーク環境を導入し2007（平成19）年には、基幹ネットワークをギガビット対応させるとともに、学内各所（教室・実験室・実習室・図書館等）に無線LANアクセスポイントを設けた。2012（平成24）年には、フェイルサーバと高速バックアップ装置を導入し、より強固なデータ保全を実現した。

教員研究室は、69室のうち7室を除き個室となっており、個室の1室平均は21.00㎡、共同研究室の1室平均は30.70㎡となっている。またこの共同研究室は各学科の教育・研究を支援するための学科研究室となっている（資料7-3）。

冷房設備については、学生の用に供する施設（教室・実験室・実習室・図書館・保健室等）及び教員研究室にはGHP・EHPの空調設備が全室整えられている。

キャンパス・アメニティ（快適で充実したキャンパス生活を支える環境）の形成については、学内各所に設置された彫刻・絵画と始業5分前の「朝の音楽」が心の健康を支え、大地に根付いた植栽後5年の芝生・樹木は潤いのある自然環境を作っている。また、学習目的に限定されない自由な空間が多様なコミュニケーションを誘発している。

校地・校舎の維持・管理については、管理課と外部業者・外部指定業者が、施設・設備の維持・管理については、学内各課が担当している。さらに、施設・設備の衛生・安全については、原則自前で行い、法定の点検・整備・検査を外部指定業者に委託している。

（3） 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の蔵書構成に関しては、各学科に関する専門書等基本的な文献と一般教養書や辞書・白書類があり、前者に関しては図書費予算のうち各学科に配分される予算に基づいて購入、後者に関しては図書館に配分される予算に基づいて購入している。

カトリック研究所を含めた98,776冊の蔵書は全冊開架図書となっており、OPACによる検索が可能となっている。雑誌に関しても年間受入が297誌で、26種類の電子ジャーナルが学内で閲覧できるようになっている（資料7-4）。

施設に関しては、2006（平成18）年10月にキャンパス整備の一環として旧2号館を改築

し、3階建ての独立した新図書館棟となった。その際に、図書館システムを導入して入館ゲートを設けた。入館ゲートは学生証及び教職員身分証明書で通行することができ、車椅子でも通行可能となっている。図書館内は、冷暖房完備で、エレベータや多目的トイレ等バリアフリーにも対応した造りとなっている。1階には自動貸出機を置いて利用者が自分で貸借可能となっている。さらに、1階にマイクロフィルム見読機があり、マイクロフィルムやマイクロフィッシュの読み取りやPCへの画像の保存ができるようになっている。3階には視聴覚ブースが8台あり、視聴覚資料が閲覧可能となっている。各階には監視カメラがあり利用者のセキュリティをはかっている(資料7-5)。また、東日本大震災の経験を踏まえ、閲覧席などの配置を変更して、よりスムーズな避難経路の確保を配慮している。

学生閲覧室の座席数は204席で、学生収容定員1,113名に対して18.3%となっている。閲覧時間は平日9:00-19:00、土曜日9:00-13:00である。正職員のうち司書資格を有しているのは2名、パート職員では1名となっている。(資料7-6)

主なデータベースとしては、朝日・日経・河北等の新聞データベースや、メディカルオンライン、医中誌Web等の医学系データベース、PsycINFO、PsycARTICLES等の心理学系データベース、ジャパン・ナレッジ、ブリタニカオンライン等の辞書系のデータベースなどを導入している。電子ジャーナルは、希望を募って26種類のOJを学内のPCで閲覧可能となっている。新入生の入学時や随時受け付けている図書館検索ツアーで図書館の使い方や検索の仕方、データベースの解説などを行っている。

学術情報に関しては、国立情報学研究所に機関別制で登録しており、GeNii等の国立情報学研究所のコンテンツが学内で利用できるほか、東北地区図書館協議会や日本カトリック大学連盟図書館協議会に加入しており、横断検索や相互貸借が可能となっている。

本学卒業生は、在学時と同じように図書館を利用することができる。夏季・冬季の長期休暇を受験生や入試合格者に開放している。また、一般利用者は事前に連絡があれば、身分証明書の提示で閲覧が可能となっている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

本学の教育課程は、①1・2年次には共通教育で幅広い知識や教養を身につけ、②3・4年次では専門教育を中心として専門領域のより深い知識や技能を身につけ、③4年次では研究と論文執筆ができるような支援体制になっている。また、④これらの課程は少人数教育を旨とする授業として実施されている。本学の学生定員は1,200名であり、2012(平成24)年度の在籍数は1,110名である。教育研究の支援のための施設として、教室(実験室・実習室・実習準備室・演習室)・自習室・図書館・体育館・コンピュータ演習室・研究室が整備されている。講義が行われる教室には、視聴覚機器・パソコンが整備されている。(一部の教室には備えつけのパソコンがないが、教務課が対応して貸し出す体制になっている。)また、福利厚生施設・課外活動施設も整備されている(資料7-7①、②)。教員の研究室・学科研究室には、パソコン・プリンター・電話・冷暖房機器・水道設備が設置されている。教員の研究室に関しては、原則個室になっているが、特任教授・助教・副手は1室を複数人で共用している。教員の研究費は教科研究費として教授・准教授・講師は年度あたり30万円/1人、助教が15万円/1人が支給されている(資料7-8)。この用途には5

万円以下の消耗品・消耗品・光熱費・電話料・旅費・複写費・図書費等が該当する。研究専念時間の確保については、授業担当数・委員会数等で特定の人に偏りが出ないようにチェックしている（資料 7-9）。ただし、小規模大学の常として、本学でも一人が複数の任務を兼担しなければならず、中規模校や大規模校と比較して研究専念時間が少ない可能性がある。

本学の情報教育環境の整備は、平成 19（2007）年 4 月にコンピュータ演習室内のパソコンを更新し、3 つの演習室に学生用パソコンを 60 台、40 台、48 台設置するとともに（資料 7-10）、新たに貸し出し用ノートパソコン 26 台を用意した（資料 7-11）。また、図書館および各学科演習室等に約 60 台の情報処理機器が配備されている。教職員にはほぼ全員に少なくとも 1 台のパソコンが支給されている。

コンピュータ演習室は通常授業期の月曜から金曜までは 8 時 30 分から 19 時、土曜日は 9 時から 12 時の間開室している（資料 7-12）。利用可能なソフトは、Microsoft Office 2007、Adobe Photoshop Element、ホームページビルダー 11、Flash 8、SPSS 11.5J、E-Prime 等である。また、周辺装置としてカラープリンタ 3 台、モノクロプリンタ 6 台、スキャナー 6 台、DVD プレーヤー 3 台、ビデオカメラ 5 台等が使用可能である。

コンピュータ演習室内のパソコンには教材配布・回収等が可能な授業支援ソフトを導入し、また学生の学習支援のために学習管理システムの Moodle を運用している。

学内のネットワーク環境に関しては、インターネットとは 100Mbps の回線で接続されており、学内の有線 LAN は基幹部分が 1 Gbps、末端部が 100Mbps の回線で構築されている。また、学内のほぼ全ての場所で無線 LAN への接続ができ、時間や場所に制約されない自由なネットワーク利用が可能となっている（資料 7-13）。さらに、学外から学内 LAN に接続可能な VPN も導入している。

（5） 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学内規程として、仙台白百合女子大学倫理規程を 2010（平成 22）年 6 月に定め、大学ホームページで公開している（資料 7-14）。この規程では、研究の開始および成果の公表の際に本学研究者が審査を教育・研究推進委員会研究倫理委員会委員長（学長）に申請する制度になっている。倫理委員は委員長（学長）・副委員長（学部長）・委員長の委嘱による教授若干名で構成される（資料 7-15）。審査の結果パスすれば、実施許可証明書が交付される。これまでには、2010（平成 22）年度に研究の公表に関する申請があり、委員会による審査の結果、承認され、実施許可証明書が申請者に交付されている。したがって、学内審査委員会の設置・運営は適切に行われている。

2. 点検・評価

（1） 効果が上がっている事項

- ① 教育研究環境の整備については対応部署が迅速に対応している。
- ② 小規模校として少人数教育を旨としており、そのために必要な施設・設備が整備されている。

- ③ 研究のための研究室・研究費も整備されている。
- ④ 前回の大学基準協会の指摘を受けて2009（平成21）年度に学内3箇所（64席）を設置した。特に健康栄養学科の管理栄養士国家試験を受験する学生・卒業生、総合福祉学科の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験を受験する学生からは日曜・祝日を利用したいとの要望も出され、個別に対応している（資料7-16）。
- ⑤ 東日本大震災の復旧工事に伴い、視聴覚機器のアップデートと地デジ化が図られた。
- ⑥ 障がいを持った学生からの直の要望を受けてキャンパス整備で椅子式昇降機を設置していた施設に階段手摺りを設置した。
- ⑦ 教育研究とは直接の関係はないが、東日本大震災発災時本学は近隣の病院・住民に飲料水（井戸水）を提供した。
- ⑧ 2012（平成24）年に導入した高速バックアップ装置によりバックアップ時間が短縮され、サーバの負荷軽減に成功した。
- ⑨ 図書館について、数年に一度、図書委員会蔵書構成や雑誌の見直しを各学科に依頼して、学生の学習や教員の研究に役立つ資料の充実をはかっている。また、図書館システムやIDカードの導入により検索や貸出の迅速な対応も可能となり、利用者の利便性が大幅に向上した。利用・入館データの統計もできるので、各月間最多貸出者・最多利用者にオリジナルグッズを贈呈して、利用者のモチベーションにつなげている。データベースはいろいろな種類を取り揃えて非常に充実しており、利用者の学習・研究に役立っている。国立情報学研究所の機関別定額制に加入していることにより、利用者がよく使うCiNiiなどの各種コンテンツが利用できる。各大学図書館や地区の図書館との連携により、本学に無い資料でも文献複写や相互貸借もできる。また、あらかじめ連絡すれば他の図書館での閲覧も可能である。司書資格を持つ専任職員により、新生の導入時教育における授業の一旦として行われる図書館教育や、図書館検索ツアー等を行って図書館の活用の充実をはかっている。
- ⑩ 情報教育環境については、2012（平成24）年前期には演習室を使用した授業が情報関連授業を中心に週に15コマ（受講者は6名から92名、平均約40名）開講され、それ以外にも臨時の授業が月に10回程度演習室にて実施されている。また、授業時間以外には演習室は学生に解放されており、1日に延べ約270名の学生が授業または自習のために演習室を利用している。本学の情報教育環境は、大学規模・学科構成からすると標準的であり、授業および学生の自習場所として十分に活用されている。

（2） 改善すべき事項

- ① 教育研究等環境整備の方針が全学として明文化されていない。
- ② 研究専念時間の確保が、小規模校の常ではあるが、個々の研究者が大学運営の委員会活動などを兼任しなければならない、十分ではない恐れがある。
- ③ 施設・設備（特にキャンパス整備後の施設・設備、大学基準協会の指摘を受けて設けた自習室、そして課外活動施設）の細かな使い勝手について、利用者の感想・意見・要望を十分に聞くことができなかったため、利用者の要望等を聴取する新しい仕組みを設ける。

- ④ 災害時、特に将来予想される「宮城県沖地震」発災時に大学近隣に果たすべき社会的責任の事前確認ができていないので、本学の物的・人的能力を踏まえて新たな備えをしたい。
- ⑤ 本学では2007（平成19）年に、基幹ネットワークのギガビット対応を実施し通信の高速化を図ったが、末端部分ではギガビット未対応の箇所が多く通信のボトルネックになっている。特に授業開始のログイン過多時間帯には認証完了までのプロセスの遅延傾向が顕著に見受けられる。設備に関しては、コンピュータ演習室内機材の老朽化が問題点としてあげられる。こういう機材は新しい規格・フォーマットに対応していないため情報系の授業に支障がでないよう考慮し、機器更新等の検討を実施していく。また、保守契約等毎月（毎年）費用が発生しているものについても費用対効果の観点から見直す。最後に無線LANに関しては学生の利用者数が頭打ちになっている傾向がある。これは申請の煩雑さや無線LAN使用時の利便性に起因するものと推測される。
- ⑥ 図書館については、非資産図書を含め検索対象データの数は10万冊を超えているが、まだまだ蔵書数が少ないのでさらなる充実をめざす。2011（平成23）年度は東日本大震災の影響もあり開館日数も少なかつたせいもあるが、図書館利用状況（資料7-7）に見られるように、利用者が年々減少していく傾向にある。利用者の増加について工夫する。データベース等の電子媒体に関しては、図書館検索ツアの他にも講習会や広報活動を行って利用者の認知を拡大する。学術情報に関して、機関リポジトリ等大学の情報を電子化して発信するような役割を図書館が中心となって果たしていくよう検討する。地域への図書館開放については、女子大学ということでセキュリティの面などで学内の意見が統一されておらず、一般利用者への全面的な開放は行っていないが継続して考慮していく。
- ⑦ 情報教育環境については、現在、2012（平成24）年度末で更新後6年が経過することになり、どうしてもシステムの古さは否めない。特に、パソコンでDVDの再生ができないなどマルチメディア機能の不備が授業展開の制約になる場合も見受けられ、最新機器への更新が待たれる。また、学習支援システムとしてMoodleを導入しているが、学内への周知不足のためMoodleを授業等に利用する教員が3名と少なく、ICTを活用した効率的で効果的な教育の拡大にはいたっていない。無線LANの利用者もそれほど多くなく、教職員・学生含め約90台の情報機器が登録されているのみである。本学の情報教育環境の維持・管理は情報システム管理室の専任職員1名がほぼすべてを担当しているが、年々コンピュータ利用の授業が増加してきたことにより負担が大きくなってきている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 現在自習室は位置的に各学科別に割り当てられているが、その枠を外し、全学どこの自習室でもこだわりなく利用できるようにする。更には図書館を含め全学の自習スペースの有効利用を検討したい。

- ② 費用対効果・システムの利便性の面から、現在の大学メール（有償サービス）を無償メールサービスの Google Mail に移行中である。最終的には、教職員を含め全学的な移行を目標とする。
- ③ 図書館については、年々減少してゆく予算の中でどのように資料の充実をはかっていくか、図書委員会を通して教員の協力を仰ぐとともに、学生への意見調査等を行って学生の視点からみた必要資料等にも配慮する。最多利用者・最多貸出者に贈呈して好評を得ている図書館のオリジナルバッグなどのグッズを、学生にもっと知らしめるよう広報活動を充実させる。また、大学祭と連携して行う館内での“書”の展示等、イベントを通じて図書館に足を運んでもらうよう工夫する。データベース等は現在の充実度を保てるよう予算を考慮しながら、利用統計等を分析して見直しも考える。地域やカトリック大学図書館との相互協力により利用者への利便をはかるとともに、他の図書館の情報を収集し利用者へのサービスに反映させる。
- ④ 情報教育環境については、情報教育のための機能に加え、他の教養・専門教育の授業において必要な機能も導入し、授業、学生の自習場所としてより多機能でユーザフレンドリな演習室を目指して環境整備を図っていく。また、語学教育用の LL 教室をコンピュータ利用可能なものとし、語学教育との連携も図っていく。さらに、学内ほぼすべての場所で利用可能な無線 LAN を活用し、一般教室においても各種情報機器を利用することにより授業改善を進めていきたい。

(2) 改善すべき事項

- ① 施設・設備の使い勝手、特にキャンパス・アメニティについて、日常的に利用者の感想・意見・要望を聞いていく仕組みを設け、実際の施策に反映させる。
- ② 事前に全ての障がい予測して施設・設備の整備計画に反映させることは困難である。バリアーを感じている人たち(受験生・学生・教職員)の声に常に耳を傾け、柔軟に対応していく。
- ③ eラーニングによる授業支援が増加傾向にある現在、システムの動作に影響を及ぼすことのないインフラ整備が急務であると考え。本学においては末端部分のギガビット対応化を検討する必要があるが、演習室・教室により需要に差があるため、優先順位を把握し導入効果を考慮したうえで推進していくことが肝要である。また設備に関しても学生・教員の意向を考慮し検討していく必要がある。特に無線 LAN に関しては学生のスマートフォン所持率が上昇傾向にあり学内で Wi-Fi を利用してのネット接続希望が増加すると予想されるため利便性・セキュリティ確保等を再検討し、より良い無線 LAN 環境を提供していく。
- ④ 図書館については、利用者が入りやすい使いやすいスッキリした図書館を目指して、館内のレイアウトの配置を考慮する。広報活動を充実させて、利用者の減少やデータベースの認知度の低さといった問題に対処する。現在和書のコンテンツが充実しておらず混迷中の電子書籍であるが、ある程度安定したら図書館へどのような形で導入するか考慮し、大学情報の発信も含めた上で図書館の電子図書館化を推し進める。地域開放を目指して、大学側とセキュリティの問題等を検討する。

- ⑤ 情報教育環境については、コンピュータ演習室内の情報機器を可能な限り早急に更新し、シミュレーションやマルチメディアなど高度にメディアを活用した教育環境を構築する。また、教員研修会等において ICT を活用した教育の事例紹介や講習会等を実施し、双方向で実践的な教育手法の開発、e ラーニングや無線 LAN の積極的活用を推進する。また、教育の ICT 化が進行している状況において情報システム管理室による支援はますます重要性が増すことから、デジタル教材の作成や e ラーニングシステムの開発・運用などを、情報システム管理室と教務課、図書館とで協同して対処する。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 教育・研究推進委員会 2011 年度議事録
- 資料 7-2 大学データ集（参考）表 30 学部、研究科ごとの規模別講義室、演習室、使用状況一覧表
- 資料 7-3 大学データ集（参考）表 26 教員研究室
- 資料 7-4 大学データ集（参考）表 31 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況
- 資料 7-5 図書館利用の手引き
- 資料 7-6 大学データ集（参考）表 32 図書館利用状況
- 資料 7-7① 学生便覧校舎案内図
- 資料 7-7② 教室内視聴覚機器一覧
- 資料 7-8 教科研究費規程
- 資料 7-9 2012 年度委員会・アドバイザー等一覧
- 資料 7-10① 情報システム管理室利用案内 コンピュータ演習室 I
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/room1.html>)
- 資料 7-10② 情報システム管理室利用案内 コンピュータ演習室 II
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/room2.html>)
- 資料 7-10③ 情報システム管理室利用案内 コンピュータ演習室 III
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/room3.html>)
- 資料 7-11 情報システム管理室利用案内 貸出機材
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/lent.html>)
- 資料 7-12 情報システム管理室利用案内 コンピュータ演習室の開室時間
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/open.html>)
- 資料 7-13 情報システム管理室利用案内 無線 LAN
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/sysinfo/archive/2012/01/wireless.html>)
- 資料 7-14 公的研究費の管理・監査体制
(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/guide/public-re.html>)
- 資料 7-15 研究倫理規程
- 資料 7-16 大学データ集（参考）表 28 学部、研究科ごとの講義室、演習室等の面積、規模

VIII 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

大学の社会連携・社会貢献活動は、高等教育機関の持つ教育研究の成果を社会に還元し、また、社会の要請を受けとめ対応することが基本であり、本学では社会との連携・協力に関する方針を次のように定めて明示している。

- ① カトリック大学として、学生一人ひとりが建学の精神を基盤に、それぞれの分野において深い専門性を身につけると同時に、学際的な感性を培い、幅広い教養に裏打ちされた社会に貢献できる市民及び専門家の養成をめざすために、授業科目の修得だけでなく学外の活動に積極的に参加して体験を通して学ぶというサービスラーニングの手法による参加型の学習も重要である。それは学生だけにとどまらないであろう。そこで本学では、学生・教職員の社会との連携・協力に関連させて「ボランティア運営委員会」「ボランティア調整会議」を設置し、「ボランティア基本方針」を定めている（資料 8-1、8-2）。
- ② 教育研究の成果を実質的に日常的に発信・提供する部署として大学広報室を設けている。大学広報室規程および細則では、「広報室は、大学を広く地域に開放して地域社会の教育、学術、文化の発展に寄与する目的をもつ」とし、「広報活動を通して、本学の建学の理念と現在の教育・研究活動を地域社会に発信していくために、本学の広報および情報発信に係わる諸活動を一体的に企画・推進する」として、その方針・役割を定め明示している（資料 8-3、8-4）。
- ③ グローバル社会における社会との連携・協力に関わる活動（国際交流・異文化理解・国際支援活動等）を推進したり、そのような活動を行う学生を支援する部署として、本学では国際交流センターを置いている。本センターは、学生の海外留学や異文化研修、外国人留学生に対する修学・生活支援、および地域の国際交流活動への支援要請に伴う学生に対する活動支援など、本学における国際交流の推進を図るとともに地域社会における国際交流の協力・支援の役割を担うことを方針としている（資料 8-5）。
- ④ 本学の附置研究施設として、カトリック研究所と人間発達研究センターでは、年間を通して公開講座や研究会を持ち、社会との連携・貢献活動を行っている（資料 8-6）。人間発達研究センター規程は、「個としての人間及び社会的存在としての人間の発達に関して総合的・学際的に研究し、その成果を本学の教育と地域社会に還元するとともに、全国に発信することを目的とする」とした指針を定めている（資料 8-7）。
- ⑤ 本学の所在する地域には、「学都仙台コンソーシアム」と銘打った国公立の高等教育機関（大学等）、行政、民間企業、財団法人等 29 団体による協定組織があり、本学もそのメンバーとして積極的に活動参加している。このコンソーシアムの趣旨は、これらの諸機関の連携による取り組みと知的資源を活用して、大学等の人材育成機能の充実や市民生活の質の向上と地域の発展を図ることで、まさしく地域の社会連携・貢献機関である（資料 8-8）。

(2) 教育研究成果の社会還元は適切におこなわれているか。

本学の教育研究成果の社会還元は、次のような方法・形式で適切に行われている。

① 大学広報室による公開講座等の実施

大学広報室が関わる講座としては、大学広報室とカトリック研究所の共催による「仙台白百合女子大学公開講座」、学都仙台コンソーシアム事業としての「サテライトキャンパス講座」(資料 8-9)と「オンキャンパス講座」、及び高大連携事業としての「高校生向け講座」の4つの講座があり、年度内に1回もしくは複数回実施される。これらに加えて在仙及び宮城県内の高校の講師派遣要請「出前講座」(入試広報的側面を持つ)などもあり、教育研究成果の公開は着実に実施されている(資料 8-10)。

特筆しえるのは、「仙台白百合女子大学公開講座」は、2012(平成 24)年度で25回の開催を迎え、常に盛況である。また、2011(平成 23)年度の学都仙台コンソーシアム主催の「サテライトキャンパス講座」での30講座開講は、協定大学のうち最多である(資料 8-11)。2012(平成 24)年度には、宮城県教育委員会主催の高大連携事業に講座を提供している。

② 地域活動への参加による社会還元

2011(平成 23)年11月、本学の所在地である仙台市北部地域の泉区の5大学と行政・地域市民団体は、情報交換や地域活性化の推進、災害時支援等の連携事業を行うことを目的として「泉・大学地域ネットワーク」を設立し、大学と地域との連携協力に関する協定が締結された。2012(平成 24)年2月には、創立記念事業「泉・大学祭-融合 You Go」が行われ、大学の諸活動を紹介するとともに各大学の学生間交流の場となった。

また、学生による地域貢献活動を活性化させるために事業化された「いずみ絆プロジェクト支援事業(7件)」に、本学は2件採択され積極的に活動している。さらに、シニア向け講習会への講師派遣や、東日本大震災被災者支援の一環としての震災復興市・泉マルシェに協賛し、本学は、地域支援・地域おこしの一端を担っている(資料 8-17)。本学が女性のみのであることをふまえて、2009(平成 21)年から、行政・民間企業、財団、NPO 市民団体及び大学病院・教育機関の連携による「ピンクリボン活動(乳がんの早期発見と早期治療の啓発)」の支援委員会の構成メンバーとして参加している。毎年10月のピンクリボン月間の啓発イベント(東京・名古屋・神戸・仙台で実施)には、本学学生・同窓生もスタッフボランティアとして、参加者として活動している。この活動経験は、サービスマーケティングの手法による学びの一環でもあり、さらに大学での学習に繋げて展開し、大学祭(白百合祭)における女性の健康や病気に関連するシンポジウムや調査報告会を実施し、市民・保護者・学生に情報を提供し喚起を促すものとしている。

地域の健康スポーツ活動へのささやかな貢献として、本学の体育館を地域の人々のスポーツ施設として夜間開放を行っている。

③ 付置研究施設等における社会還元

人間発達研究センターでは、第1に人間の発達に関わるシンポジウム・講演会・研究会等の開催、第2に人間の発達に関わる研究紀要の発行を行うと定めている(資料 8-7)。

1に関しては、毎年一回いずれかを開催し（資料 8-12）、その内容を人間発達研究センター紀要「人間の発達」に収録（資料 8-13）して、全国の心理学、教育学、社会学等の専攻をもつ大学関係者に配布している。カトリック研究所については、上述したとおり公開講座の共催により研究成果の還元を行っている。

本学では2012（平成24）年5月に、仙台市中央部に「仙台白百合青葉通サテライト」を開設した。規模は小さいが（収容人数25名）、仙台駅前という利便性の高い場所にあり、現在のところは、卒業生を中心においた専門職のリカレント教育（栄養士同窓会「ゆりの会」）や姉妹校である仙台白百合学園との連携による勉強会をはじめたところである。一般市民への講座等の実施については今後の検討課題としている（資料 8-14）。

なお、本学に隣接する社会福祉法人仙台白百合会（高齢者福祉複合施設「カリタスの丘」）は2004（平成16）年の創設以来、地域の高齢化社会対策事業に貢献しているが、本学教員による当該施設職員への研修・共同研究の機会を通して社会貢献を果たしている（資料 8-15）。また、総合福祉学科では、宮城県の福祉・介護人材確保対策事業として2009（平成21）年度から委託事業を当学科の専任教員を中心に行い高齢社会における地域貢献の一端を担っている（資料 8-16）。

④ 国際交流に関連した社会貢献

国際交流センターでは、宮城県内の国際交流イベントを中心にボランティア学生を派遣しかつ支援している。これらの事業は、公益財団法人宮城県国際交流協会（MIA）、財団法人仙台国際交流協会（SIRA）、社団法人仙台ユネスコ協会、及び東北大学国際交流センターである。本学の白百合国際交流クラブ、および白百合開発援助研究会（S. D. A.）のメンバーが中心となって、地域に暮らす外国人との交流と支援を行っている。

また、2008（平成20）年から国際ボランティア研修として本学から学生および教職員がフィリピンの姉妹校セントポール大学を通して、現地の病院や福祉施設における食事提供、ピナツボ火山爆発による被災者への生活支援・教育支援などボランティア活動に参加している。この活動は2011（平成23）年度からは東京の白百合女子大学の学生もジョイントし活動の輪が拡大している（資料 8-18）。2011（平成23）年3月11日の東日本大震災後、シンガポールの大学生100名が宮城県でボランティア活動を行った際、本学学生が通訳として活動に参加したが、その活動への返礼として、2012（平成24）年7月に本学学生がシンガポールから招待を受けた（JENESYS 21世紀東アジア青少年大交流計画プログラム）。

⑤ 東日本大震災関連

上記でも一部分触れているが、教育研究成果の社会還元に関連してまとめて記しておかなくてはならない事として、2011（平成23）年3月11日の東日本大震災が起こった後の日常生活支援やボランティア活動において示された学生や教職員のパワーであり行動である。本学の建学の理念、教育目標、それぞれの学科の専門分野の学びに関連する支援活動、学問領域などをはるかに超えた行動力を学生、教職員は、様々な形で見せてくれた。これについては、社会連携や社会貢献という言葉では表すことのできないものもある。いずれにしても、3・11を契機に展開された全学科の学生、全教職員の活動は、組織だったものであってもなくても、また、活動期間の長短に関わらず、それぞれがそれぞれの場でできることから他者への支援の活動が始められた。大学は支援・援助の要

請があればできる限り受けだし、組織化された活動団体との連携や全国の白百合学園中高大の姉妹校、及び他大学との交流を通じたボランティア活動もあった（資料 8-19）。1年後の 2012（平成 24）年の 3 月にこれらの活動をその時点で判明している範囲で記録したのによって、本学のささやかな社会的還元の実証とする（資料 8-20、8-21）。これらによって本学の震災に関わる活動をすべて網羅している訳ではないし、学生、教職員の個人にしか知り得ない活動も数多くあることを断っておく。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 「泉・大学地域ネットワーク」の活動や地元泉区中央市民センター主催の講座担当講師派遣などを通して大学との連携・貢献は良好といえる。
- ② 公開講座については、限られた教員数と日程の中で、毎年各種講座を開講しており本学の教育研究の一端を社会に還元し一定の成果をあげている。
- ③ 宮城県内の国際交流イベントは、上記 4 団体（MIA、SIRA、仙台ユネスコ協会、東北国際交流センター）の開催である。協力関係にある本学のボランティア学生の派遣は、各団体より感謝されている。特に、東日本大震災で被災した学生の発生直後のボランティア活動（通訳）は、高く評価されている。

(2) 改善すべき事項

学都仙台コンソーシアム主催の公開講座や本学主催の「オンキャンパス講座」などの講座内容や担当教員が固定化しており、講座内容の多様化を進めるためにも、多くの教員の参加を促す必要があり、早期に改善したい点である。また、専攻分野の異なる教員のコラボレーションによるテーマの設定など、企画の担当部門が必要になってくる。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 今後も「泉・大学地域ネットワーク」をはじめ、地域への積極的協力と参加を大学として行うとともに、学生主体の地域貢献活動の指導および支援を行っていく。また、引き続き、地元の市民センターの利用者および地域住民のニーズに合わせた講座へ協力を推進していく。
- ② 各種公開講座については、建学の精神に基づき、カトリック研究所と共催の公開講座を充実させる。高校生を対象とした講座も高校や教育委員会と連携をはかり、引き続き計画する。
- ③ 今後も、国際交流イベントの情報を常に入手し、ボランティア学生の積極的な派遣に努めていく。また、そのイベントに参加した学生の報告会開催などを企画し、広く啓

発していくことで、将来、参加学生の増加をはかる。

- ④ 交流しているフィリピンの学生達を被災地に案内し、災害や復興の状況を理解してもらい、将来の防災などについて、ともに考える機会を持つ。
- ⑤ 人間発達研究センターの目的や活動を維持し研究活動の社会への発信を実践していく。
- ⑥ 2012（平成 24）年度文科省支援事業として採択された「外部資源活用による福祉マインドを持つ女性社会人の育成」事業で展開される授業の一部を仙台市中央部に設置された「仙台白百合青葉通サテライト」で実施する予定である。

（2）改善すべき事項

- ① 地域市民のニーズに応える情報提供や講座の開催のため、大学開放や青葉通サテライトの利用を行い、講座内容の他に施設設備や人的、時間的問題を可能なかぎり工夫する。
- ② ボランティア活動の組織化及び活性化のために、2012（平成 24）年 3 月に、学長を委員長とするボランティア運営委員会（年 2 回開催）、およびボランティア調整会議）ができた。まだ始められたばかりであるが、窓口の一元化や学内全体の把握には有効と考えられる。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 ボランティア運営委員会規程
- 資料 8-2 ボランティア基本方針
- 資料 8-3 大学広報室規程
- 資料 8-4 大学広報室規程細則
- 資料 8-5 国際交流センター規程
- 資料 8-6 カトリック研究所規約
- 資料 8-7 人間発達研究センター規程
- 資料 8-8 学都仙台コンソーシアム規約
(http://www.gakuto-sendai.jp/about_c/rule.html)
- 資料 8-9 学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座ガイド 2012
- 資料 8-10 公開講座等実施記録 2009～2011 年度
- 資料 8-11 学都仙台コンソーシアムサテライトキャンパス公開講座（開催講座数）
- 資料 8-12 人間発達研究センターシンポジウム等開催記録
- 資料 8-13 人間発達研究センター紀要「人間の発達」（第 6 号・第 7 号）
- 資料 8-14 青葉通サテライト利用の手引き
- 資料 8-15 百合ヶ丘苑での行動療法の実証的研究報告書
- 資料 8-16 宮城県福祉・介護人材確保対策事業 2009～2011 年度
- 資料 8-17 泉マルシェ開催案内

- 資料 8-18① (既出 4(1)-6①) 2010 年度フィリピンボランティア研修チラシ
- 資料 8-18② (既出 4(1)-6②) 2011 年度フィリピンボランティア研修チラシ
- 資料 8-18③ (既出 4(1)-6③) フィリピンボランティア研修ポスター
- 資料 8-19 2011 年度東日本大震災の災害復旧支援活動報告書
- 資料 8-20 学報リスブラン第 61 号 (震災 1 年メモリアル特集)
- 資料 8-21 東日本大震災関連情報 (ホームページ)
http://sendai-shirayuri.ac.jp/earthquake/volunteer_activities.html)

IX 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

- (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の教育理念・目的は学則第1条に明記されているように「設立母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、人間の理解と援助、社会変化への積極的対応を常に心掛け、広く人類の福祉に貢献しうる人材を養成する」ことである。したがって管理組織運営上の最上位に修道女会のメンバーを含む学校法人白百合学園理事会が位置し、その下に理事である本学学長、その下に学部長、以下人間学部学科長および教授会等が置かれている。学長直属の組織として教育理念の実現のためカトリック研究所、国際交流センターなどが設置されている。激動する社会情勢に対応するため本学では設立以来、常に組織体制の革新を図ってきた。

本学の発足は1996(平成8)年であり2002(平成14)年に現状の4学科体制になっている。本学の理念・目的を実現するための長期・中期計画を検討することを目的に2004(平成16)年に将来構想委員会が発足した(資料9(1)-8)。その構成メンバーは学長、学部長、各学科より選出された4名及び教授会によって選出された4名である。将来構想委員会は翌2005(平成17)年に最終報告書として「活力と魅力ある大学を目指して」をまとめ学長に答申した。その大略は①キャンパス整備 ②学科内容の見直し(学科再編を含む) ③大学全体の条件整備(共通科目の見直し、広報機能の充実、国際交流センター、研究機能の強化、研究センターの設置など)であった。①のキャンパス整備は宮城県沖大地震の発生確率が90%以上とされていた状況下で耐震性に問題のあった旧一号館の建て替えが危急であったため2005(平成17)年に着手し2007(平成19)年に1号館および福祉厚生施設の新築、図書館の移築を含め全体整備が完成した。③については大学広報室の設置、国際交流センターの設置、教育研究推進委員会の新設、人間発達研究センターの設置がなされた。

大学の理念・目的の実現のために最も重要である②の学科内容の見直しについて、その後の高校生のニーズの変化に対応しつつ継続的に検討が進められ2010(平成22)年に入学定員の変更(その詳細は本報告書第V章「学生の受け入れ」1-(3)に記載)、総合福祉学科の専攻の統合、健康栄養学科の食物学専攻の廃止を行った。

さらに、激変する大学に対する社会からの要請、高校生の期待に応えるべく2010(平成22)年度より学長の諮問により学科再編会議を開催し、2013(平成25)年度より、心理福祉学科(新設)、グローバル・スタディーズ学科(新設)、人間発達学科、健康栄養学科の4学科体制とすることを答申(資料9(1)-9)し、学校法人白百合学園理事会の議を経て2012(平成24)年文部科学省に届出変更を提出、同年6月に受理された。このような経過を基盤に、2012(平成24)年度、2013(平成25)年度における本学の運営管理上の最大の課題は、新学科体制の確立とその教育の充実、および主に資格取得に関連した法令に準拠した

教育内容の整備である。

これらの改革案の構想策定には学長、学部長、各学科からの代表者が参加し、答申、理事会決定、文部科学省の公示については常勤教員全員を構成メンバーとする教授会及び職員全体会に報告している。また文部科学省の公示後には、教職員全員を対象にする集会を開催して新学科体制の周知を図っている。

このような変遷を経て現在の組織および運営体制が確立してきた。理念・目的に基づく運営管理方針は独立した文書としては設定されていないが、具体的な規定として理事会と学長との関係は学校法人の「寄付行為」において、学長と教授会等の審議機関との関係は本学学則第4章において、学長と学部長、各種委員会との関係は本学「運営組織規程」に明文化されている。次に管理運営組織の概略と、前回の大学評価において管理運営に関して指摘を受けた点につき、その後の改善点を中心に述べる。

教学組織（大学）と法人組織（理事会）の権限と責任の明確化については、前回2008（平成20）年の大学基準協会の評価において「管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考えを整理し、明文化されていない事項を含めて規程上明確にするよう改善が望まれる」との助言を受け、特に理事会と教授会との関連を明らかにするよう求められた。この指摘を受け理事会は2009（平成21）年5月に「寄付行為施行細則」を全面的に改正し、その中で理事会・理事長・学長の管掌事項と委任事項を明確に規定した。以下、改定後の法人寄付行為（資料9(1)-7）、本学学則（資料9(1)-10）を基に現況を述べる。

学校法人白百合学園の寄付行為第6条によって理事会は①宗教法人「シャルトル聖パウロ修道女会」の代表役員1人と責任役員2人 ②この法人の設置する学校の大学長および高等学校長 ③評議員のうちから評議員会において選出した者1人以上5人以内 ④学識経験者のうち理事会において選任した者1名以上3人以内 によって構成されている。②の規定により本大学の学長は理事である（資料9(1)-2）。定例の理事会は2か月に一回開かれている。

理事会の管掌事項は寄付行為第17条及び寄付行為施行細則第3条に明記されている。

次に教授会の権限と責任の明確化について触れると、本学の教授会は本学が人間学部一つを置く大学であることから一つであり、学則第11条において定めるとく、学長、教授、准教授、講師から構成されている。すなわち教授のみではなく助教、任期を定めた特別専任教員（2012（平成24）年度は2名）を除いたすべての専任教員によって構成されている。

本学教授会が学長の諮問に基づき審議すべき事項は本学学則第12条において定めている（資料9(1)-10）。さらに本学運営組織規程（資料9(1)-11）第7条では教授会の役割を「教授会は教育及び研究に関する事項について審議し答申する」とまとめている。定例教授会は月一回開かれ、必要に応じて臨時教授会が開かれている。本学教授会規程（資料9(1)-12）では成立条件をその構成員の3分の2以上の出席としているが、教員の出席状況は良好で定足数に満たなかったことは一度もない。このように大学基準協会の2009（平成21）年の助言を受け、理事会権限、教授会権限を具体的に明文化し、毎年度当初に大学構成員全員に配布する学内規程集も規程集Ⅰ（理事会権限規程）、規程集Ⅱ（教授会権限規程）の分冊にし、理事会と教授会の権限と責任が明確に把握できるようにした。

学校法人理事会と教授会の連携を図るために理事会の開催された翌月の定例教授会にお

いて、「学校全体に関係する事項」として冒頭に理事である学長から理事会の決定内容を報告している。また、教授会の決定事項の中で理事会審議が必要な事項は、すべて事前に議題として資料とともに理事会に提出し審議を受けている。

理事会・教授会の審議内容は既述のように教授会が講師以上のすべての専任教員によって構成されているので、それらの教員には周知される場所であるが、助教には議事録として回覧し、職員には定例教授会の翌週に開催される職員の全体会議において学長から報告、周知が図られている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

前回 2008 (平成 20) 年の大学基準協会の評価において「管理運営における諸機関間の役割分担・機能分担に関する基本的な考えを整理し、明文化されていない事項を含めて規程上明確にするよう改善が望まれる」との助言を重く受けとめ学則、運営組織規程等を見直し、明文化された規定に基づいて管理運営が行なわれるよう改善を進めてきた。

学則、運営組織規程に記載された運営組織の概観を仙台白百合女子大学運営組織図として資料 9(1)-11 に示した。図のうち教員組織に関する部分について述べる。学長直属の委員会として、自己点検・評価委員会等その時点で必要とされる 8 委員会が設置されている。教授会の下には常設の委員会として教務委員会、学生委員会等 6 委員会が設置されている。学科共通の課題を取り扱う機関として学生相談室、図書館、国際交流センター等が設置されている。それらすべての委員会について目的、業務の基本、権限、構成、任期等について規程が作られ規程集 II (教授会権限規程) に収録されている。

次に学長、学部長、学科長等所要の職についての規定を述べる。

学校法人白百合学園寄付行為第 17 条により学長は理事会の決議により理事長が任命する。「学校法人白百合学園 学長・校長・幼稚園長の選考に関する規程」(資料 9(1)-1) 第 2 条では選考の基準を、

- ① 選考に関しては、学長・校長・園長は、シャルトル聖パウロ修道女会の会員であることを原則とする。会員以外の者を選考する場合は、本法人役員の推薦によるものとする。
- ② 学長・校長・園長は、本法人の建学の精神を体し、学校教育・運営を統括しうる者で、人物・識見ともに適任と認められる人材である者とする。

と定めている。本学では設立以来、シャルトル聖パウロ修道女会の会員が学長を務めていたが 2012(平成 24)年 4 月からは会員以外の教授が任命されている。任期は 3 年である。

学部長は運営組織規程第 4 条により教授の中から学長の推薦により理事長が任命する。学長が学部長候補を推薦するに当たり予め教授会構成員の意思を参考にするため「学部長推薦にあたっての申し合わせ」(資料 9(1)-13) に定められている投票が教授会構成員によって行われている。最多投票を得た者が推薦されるのが恒例になっていたが、2012 (平成 24) 年度は最多得票者が強く辞退したため次点者が学部長候補者として理事長に推薦された。学部長は運営組織規程第 4 条に定めるように学部の専属事項について学長を補佐し、

学部を代表する。任期は2年である。

学科長は運営組織規程第5条に定めるように教授のうちから学長が任命する。各学科会において予め投票による選考が行われ、選出されたものが学科長として任命されるのが恒例になっており運営組織規程が制定された2001（平成13）年以後例外はない。

運営組織規程には協議機関として教授会のほかに第8条に定める学科長会、第9条に定める協議会が設置されそれぞれ学科における研究・教育、大学全体にわたる学事に関する重要事項を協議し教授会へ報告及び審議事項を提出する。学科会の構成員は助教、任期を定めた特別専任教員も含めた学科教員全員である。学科会、協議会は月1回開かれている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学における事務組織の構成（資料9(1)-11）と事務分掌規程（資料9(1)-14）等を元に、その適切性について述べる。

本学の事務組織は、教務課、学生課、就職課、入試広報課、庶務課、管理課、会計課、図書館等といった伝統的な事務体制に2006（平成18）年に大学広報室（資料9(1)-15）、2007（平成19）年に国際交流センター（資料9(1)-16）を新設するとともに、2011（平成23）年に就職課をキャリア支援課に名称変更し業務拡大・新分野への取組に対応している。

また教学組織との連携協力関係でいえば、教授会に設置されている次の常設委員会は教授会から委任を受けた事項について、立案、調査、審議し、それぞれの業務処理を委員会に対応する担当課において遂行している。

- ① 教務委員会・・・教務課
- ② 学生委員会・・・学生課・キャリア支援課・保健室
- ③ 入試広報委員会・・・入試広報課
- ④ 図書委員会・カトリック研究所・・・図書館事務室
- ⑤ 情報システム委員会・・・情報システム管理室

各種委員会の委員長（教員）は部長・図書館長を兼務し、毎月の定例委員会に当該課の課長（主任）が出席することにより、教学部門と事務部門との連携を図っている。

また大学広報業務及び国際交流センターは教職員で構成される大学広報室（室長：教員）会議、国際交流センター（センター長：教員）会議のもとで室員である職員は教員と一体になって立案、調査、業務を遂行している。なお事務職員の部署別事務職員配置状況は資料9(1)-17のとおりである。

事務機能の改善については、部署毎の連携、事務能率向上、情報の共有化を図るために情報化対応を進めてきた。仕掛けとして学内ホームページ（イントラネット）を利用した事務局職員共通の共有フォルダー、部署毎の共有フォルダーを職員に開放し部門内、部門間、教職員間に残る垣根を徐々に解消してきている。業務内容の多様性への対応については、先ず大学運営を経営面から支える組織として中期計画プロジェクトがあり、事務職員から事務局長、会計課長がメンバーとして参画し、中期シミュレーション策定、財政健全化策等の提案を行っている。この発展形（上位）として法人側と合体した財務健全化プロ

プロジェクトチーム（メンバー：理事長、法人財務担当理事、法人教学担当理事、法人監査役、本学学長、学部長、事務局長等）に繋げている。また前回認証評価で助言された研究活動の活性化に対しては2009（平成21）年に教育研究推進委員会を立ち上げ、事務職員もメンバーとして規程・申し合わせ等のルール作りや教育・研究補助金獲得に向けた役割等様々な教育研究活動に対する支援を行っている。また前述（IX-1-（3））のように多様化する業務拡大・新分野への対応としては、就職課からキャリア支援課への改変、大学広報室、国際交流センターの新設とそれに伴う事務職員の配置を行っている。特に昨今中国、韓国、フィリピンなど東南アジアとの交流が盛んになるにつけ専門能力を持つ職員が交換留学を含む海外提携や海外留学生の受入・派遣等の実務を担当し学生（社会）のニーズにきめ細かく応えている。

職員の採用・昇格等に関する規程の整備とその運用については、キャンパス整備に伴う多額の借入金の返済が途上にあり現在は総費用の抑制、就中不要不急な専任職員の採用は極力抑制する方針で臨んでいるが、2010（平成22）年4月に1名の事務職員採用を行った。この時の採用は公募（本学ホームページ掲載、一般紙広告、委託業者ホームページ掲載）を行い、学長、事務局長、事務職員で構成する選考委員会を組織し一連の募集・選考については透明性を確保しながら行っている。また事務職員の昇格は、現在までは伝統的な年功序列人事といえる。

（4） 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロプメント（SD）については、業務遂行上の技術力の向上とともに、他の大学職員との交流により自らの立ち位置を自覚することを期待して外部研修の受講を積極的に勧めている（資料9(1)-18）。研修内容は、事務局長が共通的なもの－建学の精神を確認するもの（カトリック大学連盟主催の職員研修等）、情報技術を学ぶもの（私情協主催の研修等）、コミュニケーション技術を学ぶもの（大学セミナーハウス主催の研修等）－を計画的に指名受講させるとともに、各部署の所属長は課員に業務遂行上必要と認める研修を選択し受講させている。

また学内研修について従来は事務局長を中心とした一部のメンバーが企画して職員研修会を実施していたが、2009（平成21）年からは事務局内にSD研修チームを立ち上げ、各部署から選抜されたメンバーが組織的・計画的・主体的に企画・運営をおこなう職員研修会に衣替えを行っている。更に2010（平成22）年からは事務職員もメンバーになっている教育・研究推進委員会が主催する教職員合同の研修会に積極的に参加し一部企画を担当している（資料9(1)-18）。

OJTによる事務職員としての業務遂行能力向上、専門性の維持・向上を図りながら、SD研修会等各種研修の機会を利用して他部署の職員、教員、他の大学職員等との交流を通しての意識改革は今後とも組織的・継続的に行いたいと考えている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

- ① 学科再編等の本学中長期計画案が示され、2013(平成 25)年 4 月より、人間学部の基にグローバル・スタディーズ学科、心理福祉学科、人間発達学科、健康栄養学科を置く 1 学部 4 学科体制へ移行する。教育内容の向上のためカリキュラム等の充実、教員配置の適正化など改良を絶えず行うべく各新学科の学科会を予め開催して準備を進めている。この改革が真に実りのあるものになるか否かは、高校生ニーズを適切に反映して来年度の入学状況が改善するか、入学後の学力フォローアップによって学力向上がみられるかにかかっており、各学科、教務委員会によって継続的なモニターが予定されている。
- ② 寄付行為及びその施行細則、学則および学内の諸規程は絶えず見直しをおこない明確化、曖昧さの排除、規程相互間の齟齬の排除を図ってきた。大学基準協会 2008(平成 20)年の指摘による理事会と教授会の権限・責任の明確化については、上記のように具体的な事項まで含めて規程は整備されてきた。このことによって状況変化に対応するための意思決定がスピードアップした。既述した(1)-①のキャンパス整備、②の学科再編はその成果である。しかし逆に理事会と教授会間のコミュニケーションがより一層重要になり、両者を結ぶ学長の役割が増加している。今後、新学科を主として財政面から支える理事会、教学面を担う教授会との意思疎通をより一層の充実を図ってゆく予定である。
- ③ 学長の選考については理事会の専決事項である。従来はシャルトル聖パウロ修道女会の会員から選ばれてきたが、会員の高齢化・会員数の減少、大学を取り巻く状況の厳しさから運営管理の困難性が増していることなどから 2012(平成 24)年には会員外の本学教授から選考されている。このことの成否は今後の評価を待つことになる。
- ④ 学部長、学科長については、それぞれ教授会、各学科において投票により候補者名が意思表示され、それを尊重して、それぞれ理事長、学長が任命している。候補者本人の強い辞退がない限り、推薦された候補者が任命されており恒例として定着している。
- ⑤ 事務組織の多様性については、国際交流センターの新設、キャリア支援課への改変等必要に応じ適時組織対応を図ってきたといえる。
- ⑥ 事務組織の機能の強化を図るために SD 研修体制の確立と教育・研究活動支援については、2009(平成 21)年から事務局内に SD 研修チームを立ち上げて以来計画的・組織的・主体的な研修体制としてきた。更に 2010(平成 22)年からは教育・研究推進委員会の立ち上げとともに事務職員も正式メンバーとなり、教員職員合同の研修会実施や、外部資金獲得に向けた研究支援などの一翼を担っている。

(2) 改善すべき事項

- ① 学校法人白百合学園の理事会においては現代日本の状況を反映すべく学外の経済界の人材、弁護士、公認会計士などの学識経験者が理事、監事として参加している。一方、本学の教授会は教員の組織であり、総合福祉学科、健康栄養学科など一部の教員は現代社会と強くかかわりをもった主題を研究、教育しているが、現代社会の情勢、

学校経営を取り巻く状況から乖離した教員も一部には存在する。これらの人々の考え方のギャップは大きく有効な議論が成立しないこともしばしばある。大学への社会、とくに高校生からの期待についてはFD活動の中で受験産業のエキスパートを招いた講演、大学の財政状況については日本私立学校振興・共済事業団の専門家による私学一般の財政状況、本学の財政状況と将来予測についての講演会を開催して、理解を深めようと努力してきた。

- ② 今後ますます学校運営における事務職員の役割が重要になっていくことを考えると、伝統的・家庭的な職場雰囲気の良い面を残しつつも、責任・規律を尊重する職場環境の確保とともに、事務職員の意欲向上に繋がる対策を講じていく必要がある。具体的には人事考課に基づく適正な業務評価、処遇改善などを検討し、規程化、ルール化していくことを考えている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

2013（平成25）年4月から新学科体制が発足する。これらを魅力あるものにするため教育内容の充実、広報活動の充実を図る。その財政的裏付けのため、大学の経費すべてについて冗費を切り詰め戦略的な投資をするための予算を組んだ。今後も同様の努力を続けていく予定である。

(2) 改善すべき事項

上述した全学教員・教職員を対象にした日本私立学校振興・共済事業団の専門家による本学の財政状況、将来予測の講演会の反応では「状況がよく解ってどのように行動したらよいか理解できた」という声の一方、「お金のことは私たちに言われても関係ない。理事会が私たちの要求を満たすよう努力すればよい」との声もあった。今後は同じ組織の一員として全体状況を共有できるよう同様の講演会・勉強会を開催していきたい。

4. 根拠資料

資料9(1)-1	学長・校長・幼稚園長の選考に関する規程
資料9(1)-2	理事会名簿
資料9(1)-3	財務計算書類 2007（平成19）～2012（平成24）年度
資料9(1)-4	監査報告書 2007（平成19）～2012（平成24）年度
資料9(1)-5	事業報告書 2007（平成19）～2011（平成23）年度
資料9(1)-6	財産目録 2007（平成19）～2011（平成23）年度
資料9(1)-7	寄付行為、寄付行為施行細則
資料9(1)-8	将来構想委員会規程

- 資料 9(1)-9 (既出 1-7) 学科再編会議報告書
- 資料 9(1)-10 (既出 1-1) 学則 (2012 年度)
- 資料 9(1)-11 運営組織規程 (含運営組織図)
- 資料 9(1)-12 (既出 3-13) 教授会規程
- 資料 9(1)-13 学部長推薦にあたっての申し合わせ
- 資料 9(1)-14 事務分掌規程
- 資料 9(1)-15 大学広報室規程
- 資料 9(1)-16 国際交流センター規程
- 資料 9(1)-17 大学データ集 (参考) 表 34 事務組織
- 資料 9(1)-18 事務職員研修実績一覧 (含職員研修会テーマ)

財務

1. 現状の説明

- (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学では、2008（平成 20）年度より学長の諮問組織として、学長、学部長、各学科の学科長、事務局長、会計課長をメンバーとする中期計画プロジェクトを組織した。このプロジェクトは本学の大学運営上の課題を洗い出し、改善するために組織され、とくに財務の健全化を中心課題として討議し、改善に向けた計画を進めてきた。また、中期計画プロジェクトで議論された課題を該当する各種委員会に戻して、改善に向けた検討を依頼することも行っている。

この中期計画プロジェクトが、はじめに行ったのが中・長期の観点から財務シミュレーション（資金収支ベース）を作成することである。この財務シミュレーションは、本学がキャンパス整備の際に 20 年返済の借入金を受け、返済計画のために作成した収支計算書をブラッシュアップした形で再構成して作成した。とくに収入源の確保（学生生徒等納付金）と支出の削減、抑制を含めて収支の作成を行い、何パターンかの財務シミュレーションを作成し、教授会と職員全体会において説明を行い、教職員全員に対して周知を図った。なお、その際に入学定員が 1.1 倍で推移すれば何とか借入金を返済しながら安定的に運営することができることを報告したのだが、このきびしい環境化で定員を確保することは至難の技であり、学納金以外の収入源の確保やさらなる支出の削減・抑制を同時に進めなければ難しいことも説明を行った。

その後、2011（平成 23）年度に日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターの経営相談を受け、危機意識の周知を図るため本学の財務状況と損益分岐点分析等についての報告を第三者の視点から全教職員に対してレクチャーして頂いた。すなわち、収支の計画は大学の安定運営のためには必要不可欠であり、入学者 320 名を確保し、維持できれば安定運営できるが、定員を割る状況であれば数年のうちに資金ショートする可能性があるとの報告がなされた。

本学は 2010（平成 22）年度以降学生募集には苦戦しており、この状況が続くと財務状況は急激に悪化すると判断している。そこで現状を打破するために、学生生徒等納付金収入以外の収入の確保を図るため、補助金等の競争的資金の獲得、寄付金の募集にも現在は力を入れている。また、支出の削減・抑制については、固定費である光熱水費の削減を行うためにデマンドコントロール機器を導入して運用している。さらに人件費の抑制として寒冷地手当の廃止、退職者の補充人事の抑制を行っている。また学生募集の改善のために学科再編計画を進めてきており、2013（平成 25）年度より新学科がスタートすることとなっている。また入試戦略会議も組織され入試広報委員会を中心として教職員全員で募集力強化を進める体制を整備した。

外部の競争的資金導入による財務の健全化を一つの課題として、2008（平成 20）年度に研究推進委員会が組織され、翌年にはFD委員会を合わせて、教育的な部分も含めて教育・研究推進委員会（資料 9(2)-5）が始動することとなった。まずは研究費に関する規定等の

整備を行い、手始めに「公的研究費の取扱いに関する規程」(資料 9(2)-6)を作成した。また「共同研究取扱規程」(資料 9(2)-7)についても整備を行い、さらに研究費の運用上必要となる関連規定の整備にも着手して諸規程の整備を行った。なお、補助金等の公募申請について教員への周知のため情報発信を担ってもらいメール等での情報提供と教授会での報告を行っている。さらに文部科学省執行分の補助金獲得のための計画、取り組みについても担当している。また、経常費補助金については事務局側に補助金チームを組織して教育・研究推進委員会と連携して進めている。

教育・研究推進委員会には、職員も正規メンバーとして所属しているため、教職員研修会などの企画を実施している。とくに科学研究費補助金に関しては、年々申請件数が増えており、委員会設置の効果が現れているといえる(資料 9(2)-8)。なお2012(平成24)年度文部科学省執行の補助金「私立大学教育研究活性化設備整備事業」について申請を行い、採択されている。

財務関係比率については、学生募集の苦戦による定員割れと、キャンパス整備による借入金の返済のために本学の財務関係比率は、「平成23年度版 今日の私学財政」の全国平均、規模別平均、東北ブロック平均の全てにおいて見劣りする状況となっている。ただし、2011(平成23)年度については、東日本大震災によって補助金収入と寄付金収入が増加したことや、教育研究経費支出の修繕費(復興費)と奨学金(授業料減免措置)が増えたことにより、財務関係比率に良い影響を及ぼしているといえる。

消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率を本学の財務状況(基礎データ 表 6~8)を比較しながら説明する。比較にあたっては、「平成23年度版 今日の私学財政」を参考にしている。消費収支計算書関係比率については、大学部門の2010(平成22)年度の全国平均、規模別(1~2千人)平均、東北ブロック平均を参考とし、貸借対照表関係比率についても、大学法人の2010(平成22)年度の全国平均、規模別(1~2千人)平均、東北ブロック平均を参考にしている。

人件費比率については、退職者の補充人事の抑制を図っているため、2011(平成23)年度についての比率は低く53.9%(全国49.1%、規模別58.5%、東北ブロック54.8%)となった。人件費依存率は、学生生徒等納付金収入の低下により比率がここ数年70%後半(全国61.9%、規模別78.1%、東北ブロック69.9%)と上がっている。

教育研究経費比率については、本学においては30%前後(全国32.8%、規模別33.3%、東北ブロック33.2%)で推移していることは、このきびしい財務状況ではやむなしと考えている。管理経費比率は、平均すると8%台(全国7.2%、規模別8.1%、東北ブロック6.5%)となるが法人負担金が含まれているため、実際にはもう少し低くなる。借入金等利息比率については、2%前後(全国0.3%、規模別0.3%、東北ブロック0.3%)で推移している。借入金の返済が2025年度まで続くため、しばらくは高い比率となる。

帰属収支差額比率は、4.3%(全国9.1%、規模別-2.3%、東北ブロック4.7%)であり、収支によって変動するため、ばらつきがあることは気になる。消費支出比率は、平均すると98.5%(全国90.9%、規模別102.3%、東北ブロック95.2%)となる。また、消費収支比率については、100%前半(全国101.9%、規模別116.3%、東北ブロック114.2%)で推移している。この比率は平均より低いことがわかる。

学生生徒等納付金比率は、80%台（全国 79.3%、規模別 74.9%、東北ブロック 78.3%）で推移している。寄付金比率については、2011（平成 23）年度は東日本大震災によって多くの方から義援金や寄付金を頂いたため、高くなっている。過去4年間は1%以下（全国 2.5%、規模別 2.5%、東北ブロック 1.5%）で推移している。補助金比率は、やはり 2011 年度は東日本大震災によって比率が高くなっている。過去4年間は10%台（全国 9.0%、規模別 14.5%、東北ブロック 11.8%）で推移している。補助金額は比較的安定していることがわかる。

基本金組入率については、10%以下（全国 10.8%、規模別 12.1%、東北ブロック 16.6%）で推移している。減価償却費比率は、校舎等の整備が一段落しているため、15%前後（全国 12.4%、規模別 12.6%、東北ブロック 14.6%）で推移している。

貸借対照表関係比率の比較に入るが、先にも述べたように本学の状況は、学生生徒等納付金収入の減少とキャンパス整備の際の借入金および校舎建設によって、財務比率の数値が他の平均より見劣りする状況となっている。しかしながら現在ではキャンパス整備も完了しているため、特に大きな比率の変動もなく低水位で推移していることがわかる。

固定資産構成比率については、90%前半（全国 87.0%、規模別 85.0%、東北ブロック 82.9%）で推移している。流動資産構成比率は、平均すると8%台（全国 13.0%、規模別 15.0%、東北ブロック 17.1%）で推移している。流動比率については、平均すると120%台（全国 236.6%、規模別 228.6%、東北ブロック 211.3%）である。

退職給与引当預金率については、100%（全国 69.4%、規模別 60.0%、東北ブロック 59.3%）で推移していることがわかる。また、減価償却比率については、キャンパス整備を行ったばかりであるため、40%前後（全国 45.0%、規模別 49.2%、東北ブロック 48.7%）で推移している。

これからも消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率については、注視していくとともに財務の計画を立てる際の数値目標として利用することを考えていきたい。

（2） 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、毎年12月から開始され、①施設設備関係支出の予算額の把握、②各学科各部署の経費支出の把握を行っている。①について、先ず機器備品購入承認書を提出させ、本学全体の設備支出の額を把握する。なお、提出する際には各学科各部署において優先順位を付けてもらい検討の判断材料としている。また、施設関係支出については管理課で取りまとめてもらい施設設備の新規・増設の工事や修繕・改修、メンテナンスなどの予算額を把握する。この施設設備関係支出については、事務局長、管理課長、会計課長によって協議を行い、相見積の依頼や値引き交渉を申請者に依頼している。また学内にある設備・備品等の代用で対応可能かなどの検討を行い、申請者へ調整を依頼することもある。その後、学長の承認を受けて予算額が確定する。②については、各学科各部署の経費支出の予算については、1月末に予算申請書を提出させ、予算金額を基にして過去5年間の平均金額から10%の経費削減を行い、各学科各部署の翌年度予算額を決定している。この予算の削減については、学長、事務局長が協議を行い決定している。その結果が教育費、その他の経費の予算一覧として会計課に示され、会計課において予算資料を基にして本学の大学全体予算を作成し、事務局長、学長の承認を受けて法人本部へ提出している。

なお、各学科各部署の経費予算の減額については、2010（平成 22）年度から実施されており減額査定をする場合には、各学科各部署の責任者に対して別途説明を行い、協議の上で予算額を確定している。また、戦略的に予算を増額することもあるため、減額したことで生まれた予算額を戦略的に新規事業に配分することも行っている。

予算執行状況の把握については、教育費については使用申請書に予算消化状況を記載することにより行い、ある程度把握できている。実際に各学科各部署から提出される教育費、その他の経費の 1 月末の決算報告によって 1 年間の使用額を提出させ、本学の全体予算消化率を把握している。なお、1 月末で決算報告を提出させるため、実際には見込額を含めての決算報告となり、3 月末に最終決算を行っている。各学科各部署についての個別予算の把握は難しいが月次の収支計算書によって全体の予算の費消状況を把握することができているため、学長、事務局長に対しては月次書類の報告を行っている。

監査については、私立学校法で定めている監事による監査及び私立学校振興助成法に基づき監査法人による会計監査が適切に実施（例年年 3 回）されている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

- ① 中期計画プロジェクトにより財務の健全化についての議論が成され、財務シミュレーションを全教職員に報告することにより、支出の削減・抑制が実現できたことが上げられる。
- ② 教育・研究推進委員会が組織されたことにより、科学研究費補助金の申請件数が年々増え、2011（平成 23）年度には二桁の申請件数となり、採択件数も 4 件と増加している。また、科学研究費補助金以外の競争的資金の獲得にも積極的になってきている。

（2）改善すべき事項

財務の安定化を図るためには、学生の確保が絶対条件となるが、2010（平成 22）年度以降定員の確保が難しくなっており、収支のバランスが崩れ、さらに借入金の返済があるためきびしい財務状況となっている。改善に向けては学科再編の効果が現れることと支出の見直しが課題となっている。中期計画プロジェクト等を通して全学的なコンセンサスのもと財務健全化を図っていく所存である。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

- ① 本学の財務状況と改善対策の効果についての情報を全教職員に十分に提供して支出削減への意識を高めていく。
- ② 競争的資金の確保に教職員の協力を更に強めていく。

(2) 改善すべき事項

- ① 2013（平成 25）年度からスタートする新学科によって、学生募集が安定化することを望むと共に収支面のバランスを図り、維持できるように財務分析や指標を活用して、大学運営が良好な状態に保てるようにしていきたい。
- ② 予算に対してもメリハリを付けていくことが必要だと感じている。そのために関係部署等と相談しながら進めていく。

4. 根拠資料

- 資料 9 (2) -1 (既出 9(1)-3) 財務計算書類 2007 (平成 19) ～2012 (平成 24) 年度
資料 9 (2) -2 (既出 9(1)-4) 監査報告書 2007 (平成 19) ～2012 (平成 24) 年度
資料 9 (2) -3 (既出 9(1)-5) 事業報告書 2007 (平成 19) ～2011 (平成 23) 年度
資料 9 (2) -4 (既出 9(1)-6) 財産目録 2007 (平成 19) ～2011 (平成 23) 年度
資料 9 (2) -5 教育・研究推進委員会規程
資料 9 (2) -6 公的研究費の取扱いに関する規程
資料 9 (2) -7 共同研究取扱規程
資料 9 (2) -8 大学データ集 (参考) 表 22～24 研究費

X 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検評価の実施と結果の公表について、本学では仙台白百合女子大学学則第4条「本学は、教育研究水準の向上を図るため研究教育活動等の状況について自己点検・自己評価を行う」（資料10-1）と定め、全部署、全教職員に自己点検・評価の実行を周知徹底させ、その結果について社会的な評価を受け、組織体制の妥当性、内部の質の改善・改革に繋げていくことを目標・方針としている。

前回の大学評価においては自己点検・評価報告書の発行を評価しつつもその内容が不正確あるいは説明不足の点が多く、自己点検・評価体制が不十分であり学長・学部長のチェックによるフィードバックシステムの導入など自己点検・評価が恒常的に行われる体制を準備すべきであるとの指摘を受けた。また情報公開については教員個人の研究・教育活動についてその成果を社会に公表する必要があると指摘された。これらの指摘を、重く受けとめ本学では自己点検・評価体制の確立に努めてきた。

ここでは現状を①年次ごとのPDCAサイクルによる点検・評価、②中期計画推進に対する点検・評価活動にわけて記載する。

① 年次ごとのPDCAサイクルによる点検・評価

初めに、年をサイクルとする自己点検・評価活動の変遷について述べる。本学では1999（平成11）年度より「自己点検・評価委員会」を発足させ、教育研究を含めた全学の活動を定期的に客観性のある手段により自己点検・評価してその結果の公表を進めていくこととした（資料10-2）。2002（平成14）年には大学基準協会の正会員申請に向けて自己点検・評価委員会の機能を強化し、各学科、各種委員会、各事務部門における点検・評価の基盤を整備し、2003（平成15）年に正会員として承認された。2008（平成20）年後期からは「部署別年次目標・評価書」いわゆるPlan-Do-Check-Actionのサイクルによる自己評価・検証を導入した。しかしながら2009（平成21）年大学基準協会の再認証評価を受けた際、「自己点検・評価委員会の組織・活動を不断に行う仕組み、組織体制は不十分である」との指摘（助言）を受けた。この助言を受け後述（2）及び（3）する強化改善を行い現在に至っている。現在の自己点検・評価委員会の構成は学則に則り、学長、学部長（副委員長）、事務局長及び教授会構成員からの4名の合計7名を委員とし、事務のサポートとして教務課長、庶務課長が臨席している。

次に教育、教育水準、大学運営の各々について自己点検・評価課程の現状を述べる。

1) 教育に関する自己点検・評価

授業についての自己点検・評価については、2009（平成21）年度に設置された学長を委員長とする教育・研究推進委員会が「学生による授業評価」を前期/後期各1回実施している。集計結果は各教員に配布される。その内容を受けて各教員は改善点を含め

た「授業実践記録」を作成し教育・研究推進委員会に提出することとした。

2) 教育水準の自己点検・評価

研究の活動性、水準、成果の自己点検・評価について、教育・研究推進委員会が自己点検・評価委員会と連携して全教員に研究業績一覧の提出を求めホームページでも自己点検表として公表している（資料 10-3）。

3) 大学組織運営における自己点検・評価

本学の各学科、各種委員会、附置施設、事務部門の運営・組織レベルの自己点検・評価について、自己点検・評価委員会が中心となって各部署に対し「部署別年次目標・評価報告書」を作成・提出させている。これによって各部署はPDCA サイクルを回すことによる自己点検・評価の活動を行っている。根拠資料として2011（平成23）年度における「部署別年次目標・評価報告書」を添付する（資料 10-4）。これらは本学の「自己点検・評価報告書 2013」の根拠データとして公表される予定である。各学科については年度初めの教授会において全教員に全学科の年次目標を配布し、他の学科の目標、課題が理解できるよう計っている。また学内教職員のみ開示の学内専用ホームページにも掲載されており、教職員全員が他の部署のPDCA活動と対比させながら自己点検することができるようになっている。

② 中期計画推進に対する点検・評価

本学では2004（平成16）年に本学の将来の在り方を構想するため学長を委員長とする「将来構想委員会」を発足させた。その結果をもとに学科再編を図ることになり、学科再編会議を設立して2011（平成23）年に具体的な構想を作成した。すなわち人間学部の下にグローバル・スタディーズ学科（新設）、心理福祉学科（新設）、人間発達学科（こども発達専攻の一専攻）、健康栄養学科（管理栄養専攻の一専攻）の4学科を置くこととした。2012（平成24）年4月に文部科学省に新学科体制の届出変更を提出、同年6月に受理され、2013（平成25）年4月入学に向け学生募集を行っている。

すなわち中期計画から見ると2011（平成23）年度に至るまでがPlanの期間に当たり、各学科の概要、学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針が検討され、2012（平成24）年度には各学科のポリシーに基づいて、具体的な科目構成、担当教員などが決定され、高校への広報活動が展開された。2013（平成25）年度は入学者を迎え実際に新学科体制での教育がスタートする。すなわちこの時期がDoの期間に相当する。かつ、この年には学生受け入れの状況が明らかになるのでCheckの相でもある。また、実際の授業の成果をモニターする必要がある。全国の大学を対象とする文部科学省の大学改革プランでは平成24年度は改革始動期、平成25・26年度は改革実行集中期と位置付けられている（文部科学省平成24年6月「大学改革実行プラン」より）。本学においても2013・2014（平成25・26）年度においてはCheckの相とActionの相を同時並行して進める必要がある。このような中期的な点検・評価の主体としても自己点検・評価委員会が位置付けられている。

情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応については、本学における情報公開は全ての人々が閲覧できるホームページを中心になされている。本学ホームページのトップには「大学基準協会」のバナーがあり、そこには「自己点検・評価報告書」、2010

(平成 22) 年度以後の各年の改善報告書、教員の教育・研究業績、「大学評価」に用いられた基礎データのすべてが公開されている。また学校教育法施行規則等の一部を改正する省令に基づく本学の最新データに関してはホームページ上から Home>大学案内>公表情報コーナーとたどると教育研究上の情報、修学上の情報等、財務情報を閲覧することができる(資料 10-5)。財務情報は本学の母体である学校法人白百合学園の財務情報が掲載されている。また、私立学校法第 47 条第 2 項に基づく学校法人単位及び本学の財務情報等の閲覧については、学校法人白百合学園書類閲覧規則を定め本学のステークホルダーからの閲覧請求に対応している(資料 10-6)。また本学の単独の財務諸表を大学広報誌「リスブラン」で毎年公表している(資料 10-7)。

教員の個人情報に関して、本学では 2005 (平成 17) 年に個人情報の保護に関する規程を制定し学生、教職員等(保護者、卒業生、入学志願者等を含む)からの開示請求に対してその対応手順を第 8 条から 10 条に定め、本学ホームページに掲載している(資料 10-8)。現在までのところ本規程を適応しての開示請求はない。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

大学における質保証は当大学の理念・目的を教職員全員で共有し、社会からの要請に応えながら各々の業務を遂行することが基本になる。そのためには当該業務に精通した各部署が目標を立て PDCA サイクルを通じて自己点検・評価を進めるシステムを確立することが必要である。一方、大学全体の機能改善については法人理事長、学長、学部長を中心とする管理組織が進捗状況を継続的にモニターすることが必要である。

本学における点検・評価システムの歩みを見ると、2009 (平成 21) 年大学基準協会の認証評価を受けた際、「自己点検・評価委員会の組織・活動を不断に行う仕組み、組織体制は不十分である」との指摘(助言)を受けた。特に自己点検・評価委員会が外部評価を得るための作業部会的性格であると指摘されたことを真摯に受け止め、以後は委員会を常設の委員会として定期的で開催し、年間を通して本学の内部質保証に関する活動を行うようにした。中期計画推進に対する点検・評価も自己点検・評価委員会が中心になって行うこととした。

自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムについて述べると、PDCA サイクルにおける Check は自己点検・評価委員会が担うにせよ Do と Action は各部署の活動とその能力にかかっており、現状では自己点検・評価委員会の指摘に基づいての改革・改善を保証する全学的なシステムにはなっていない。そこで学長を中心とする大学ガバナンスを強化するため後述 3 (2)「将来に向けた発展方策」にて述べるが、2012 (平成 24) 年度に「教学改革プロジェクト」「入試戦略プロジェクト」を発足させ、Action を保証して全学的な改革を進めることとした。

構成員のコンプライアンス意識について、大学の組織活動においてコンプライアンス(法令、モラルの遵守)は基本的な条件であり、その意識の構成員に対する徹底は内部質保証に重要である。本学では、自己点検・評価委員に法学部出身で人権等を研究している教員を任命している。その委員は同時にハラスメント防止・対策委員会の委員も兼任し、人権尊重、ハラスメント防止、コンプライアンスを総合的に保証する役割を担って活動してい

る。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動について、2009（平成 21）年に大学基準協会によって指摘された全学の運営・業務における PDCA サイクルの持続的な運営について改善を図るとともに、大学ガバナンスの一環として管理組織によるモニタリング機能を組み込むこととした。すなわち学長を委員長とする自己点検・評価委員会が当該年度 1 年間の各部署活動をチェックし、改善すべき点を指摘し、その改善を要求することとした。すなわち、各部署の自己点検・評価結果を適時、自己点検・評価委員会においてチェックし、各部署にフィードバックすることとした。

具体的には

- 4 月期： 各部署の新年度年次目標のチェック、教職員へ周知。
- 9 月～10 月： 実施状況の中間報告の提出と自己点検・評価委員会によるチェックと要望事項の提示。
- 2 月～3 月： 活動結果の自己点検・評価委員会によるチェックと問題点の指摘、続いて学長・学部長によるチェックと評価・指摘。
- 3 月末： これらの指摘を各部署に配布説明。
次年度の年次目標を設定するための説明会の開催。
各部署での年次目標の作成。

そして、4 月期： 作成された年次目標のチェック。教職員への周知へとつながるようにした。

教育研究活動のデータベース化については、教員の研究業績をデータベース化しホームページ上に公開するために、その書式を整備してきた。すなわち自己点検表として①教員個別表（氏名、職名、取得学位）、②教育・研究業績表（過去 5 年間の教育業績、過去 5 年間の研究業績、及び特記事項）（資料 10-3）の作成を教員全員に義務付けた。書式が確立するまでの過程では個人情報をごとまで公表するかについての議論があったが、現在では根拠資料に示す形式で全ての教員が年一回、自己点検・評価委員会にその業績を提出している。

学外者の意見の反映については、学校法人白百合学園の理事としては役員名簿に示す如く（資料 10-9）理事 17 名中 2 名はそれぞれ銀行顧問、弁護士であり、監事 2 名はそれぞれ公認会計士、弁護士である。これらの人々は理事会に出席し学外から見た意見を述べている。また本学では、1・2 年生を対象とした保護者会を年一回、3 年生を対象とした就職に関する保護者会を年一回開催し、大学全体および学科毎の集まりで保護者の皆さんからの意見をうかがっている。更に 2011（平成 23）年 10 月に保護者、教職員全員を正会員とする「仙台白百合女子大学後援会」が発足し年一回の総会、ほぼ 2 か月おきに開かれる役員会において大学に対する要望が提出されており大学の活動に反映している。

法令や文部科学省からの通知等にはすべて対応して特段の指摘は受けていない。また大学基準協会からは前回の認証評価時指摘（勧告 3 件、助言 7 件）を受けているが、その後改善に努め逐次その改善状況を報告すると共に、ホームページ上に公開している（資料

10-10)。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① PDCA サイクルとモニタリング

2009 (平成 21) 年度より開始された自己点検・評価委員会を軸とする改善された PDCA サイクルの実施によって、毎年度末から年度始めに、各部署が各自の新年度の活動目標を確認することになり、年間を通した活動の見通しを共有できるようになった。同時に、大学側としても、各部署の活動目標を把握できるようになった。また、年度末に1年間の成果の確認をするようになったため、次年度への課題を明確化できるようになり、メリハリのきいた業務を行えるようになった。このように、毎年少しずつではあるが、各部署の問題点が共有され、その改善がはかられてきている。

② 授業評価、業績表の提出

教育・研究推進委員会を運営組織とした「学生による授業評価」、「業績表」の提出はすでに年次活動となって定着している。今後、データベースの構築によってデータの分析、経年の変化を観察できるように企画されている。

③ 情報公開は大学ホームページの活用によって大幅に改善された。

(2) 改善すべき事項

① PDCA サイクルへ教職員の主体的参加

各部署における PDCA サイクルについて、教職員全員にその内容を周知徹底するため上記の各時期において関係する教職員全ての者が関わるとされているが、現状では必ずしもそうはなっていない。とくに4月・5月の事務局各部署の異動や繁忙期と重なる時期は部署の長に任される傾向があり、委員や課員には年次目標を配付されるにすぎない。9月・10月の中間期においても、その部署の長や主要な者が中間期の方向の作成に関わるだけの状況にある。また、常設委員会ではない委員会の場合、関連の委員の点検・評価へのかかわりは少ない状況である。このように PDCA サイクルが「形式化」している面があり、よりきめこまかな PDCA サイクルの実施が必要である。

② 自己点検・評価を改革・改善に繋げる全学的なシステム

PDCA サイクルによる自己点検・評価活動は少なくとも形式的には定着したかに見えるが、現状では自己点検・評価委員会の指摘に基づいて改革・改善を担保する実質的・全学的なシステムがない。特に現在、2012 (平成 24) 中央教育審議会答申、文部科学省「大学改革実行プラン」で強調されている如く大学の教学部門は変革を迫られている。また、「V 学生の受け入れ」に既述したごとく 2011, 2012 (平成 23, 24) 年と入学者が定員割れしておりいわゆる「受験生の底ざらい」による入学判定は教育の質低下に直結しており、質保証を含む教学改革と共に入試に対する変革が必要である。

③ 研究業績評価のピアレビューの確立と研究へのモチベーションの鼓舞

教員の研究業績の提出とデータベース化は進行中であるが、教員個人の研究成果に対する組織的な自己点検・評価はしていない。本学では教育・研究推進委員会を設置して科学研究費など外部研究資金の導入獲得のための便宜を提供しているが、各教員の自己点検・評価に基づいた研究環境の整備、研究へのモチベーションの鼓舞には必ずしも結びついていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① PDCA サイクルとモニタリング

PDCA サイクルによる自己点検・評価システムは各部署で形式的には定着してきたが、大学管理組織、自己点検・評価委員会によるモニタリングを今後より充実させ、大学ガバナンスをより明確に定着させる必要がある。

② 授業評価、業績表の提出

学生による授業評価は今後、データのみではなく分析を教育・研究推進委員会で行い、添付して各教員に配付する予定である。また、授業評価もデータベース化し経年の変化を観察できるようにする作業が進められている。

③ 情報公開

情報公開は大学ホームページの活用によって大幅に進んだが、内容更新のスピードアップと、アクセスの改善に努めてゆく。保護者、学生などいわゆるステークホルダーへの情報提供を大学広報誌「リスブラン」を通じて積極的に行う。

(2) 改善すべき事項

① PDCA サイクルの実効性を高めるための方策

PDCA サイクルを有効に機能させるためにはその役割を担う教職員がその手法、思考法、評価手法を実践的に習得し、これを大学現場において生かす必要がある。またその手法を教職員自身の個人的な自己点検・評価による向上につなげてゆく必要がある。そのために自己点検・評価委員会が主催してマネジメントサイクル(PDCA サイクル)の研修会を企画している。

② 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立

現状では自己点検・評価委員会の指摘に基づいて改革・改善を進める全学的なシステムがない。特に大学の教学部門は変革を迫られている。そこで、2012(平成24)年12月に学長を中心として「教学改革プロジェクト」チームを編成して、1) 教育課程の体系化、2) 組織的な教育法・評価法の開発、3) シラバスの充実への方策 4) 全学的な教学マネジメントの確立等を検討する。

入学者数の定員割れの現実を改善するため2013(平成25)年度から新学科体制による入学試験がスタートするが、4月の結果を待たず2012(平成24)年12月より「入試戦略プロジェクト」チームを編成し、入試広報の在り方、入学定員の妥当性を含めて検

討、改革を進める。

③ 教員活動の自己点検・評価システムの確立

組織体としてのPDCAシステムは進行しており、職員組織では指揮命令系により職員の行動に反映される。しかし教員については教育・研究に対する自己点検表の提出は行われているが、そこにピアレビューを含めたPDCAサイクルは含まれていない。今後は第Ⅲ章1-(4)に記述したごとく、教員全員が教育活動、研究業績、大学運営への関与、社会貢献について「年度活動計画」を作成し、それを基盤にPDCAサイクルを実施する「教員活動自己評価制度」を作り、教育・研究推進委員会が中心になり2013(平成25)年度から試行する。

4. 根拠資料

資料 10-1 (既出 1-1) 学則 (2012 年度)

資料 10-2 自己点検・評価委員会規程

資料 10-3 (既出 3-8) 専任教員の教育・研究業績 (自己点検表)

資料 10-4 2011 (平成 23) 年度部署別年次目標・評価書

資料 10-5 教育情報・財務情報等の公表状況

(http://sendai-shirayuri.ac.jp/guide/issue_corner.html)

資料 10-6 学校法人白百合学園書類閲覧規則

資料 10-7 学報リスブラン第 60 号 (2011 年 12 月発行)

資料 10-8 個人情報の保護に関する規程、個人情報保護委員会規程

資料 10-9 (既出 9(1)-2) 理事会名簿

資料 10-10 (2010 (平成 22) 年～2012 (平成 24) 年) 改善報告書

(<http://sendai-shirayuri.ac.jp/info/juaa.html>)

終 章

本報告書すなわち大学基準協会への第3回目の自己点検・評価報告書の作成に着手したのは2012(平成24)年の3月であった。当時、前回の報告書に対する大学基準協会からの助言・勧告、入学生の減少、社会のニーズへの対応等を考慮しながら2013(平成25)年度よりの学科再編を企画し文部科学省との折衝を進めていた。その後、2012(平成24)年6月には文部科学省から「大学改革実行プラン」、8月には中央教育審議会の答申が出された。本自己点検・評価報告書は基本的には同年5月の現状を基に記述されているが、点検・評価の項目、改善すべき点、将来への方策の記述にはこれら文部科学省によって公刊された改革プラン、答申の内容が、記述者の理解を通じて色濃く反映されている。

本学のキリスト教精神に基づく教育理念(第I章)と学科の構成(第II章)は中教審答申が描く日本の未来像「人が人を支えるべき場において公正な仕組みがはたらく、安定的な成長を持続的に果たす成熟社会」に適合したものであろう。現学科の体制も福祉・介護、健康、保育・教育、国際化をその内容としている。2013(平成25)年4月からの新学科体制もそれらの内容をより鮮明にした教育課程として構想されている。

2013(平成25)年度の大学基準協会による評価の重点は「質の保証」と「質の向上」である。大学における「質」を決定する最大の要素は「教員の質」であろう。第III章に記述したように、教員の採用における質の担保方法、教員の教育・研究へのモチベーションを高める透明性の高い昇任の仕組み、現教員へのFDの取り組み、自己点検表の提出は本学においてすでに定着してきた。それらをさらに進め学問的業績を含めた教員の全活動についての「教員活動自己評価制度」による自己点検・評価制度を確立すべく、現在、試行を開始している。

中教審の答申にも述べられているように、これからの大学改革の重点は学士課程の質的転換である。本学の学科は第IV章に述べられているように実学中心の内容になっているため、従来はともすれば各国家資格に要求されるカリキュラムを核(コア)とした専門的な知識・技術教育が優先されがちであった。学士として要求される「認知的能力」、リーダーシップのために必要な「倫理的・社会的能力」、変化する社会に対応できる「想像力」「構想力」をどのようにして体系的に教育してゆくかはなお今後の課題として残っている。教育課程の体系化のツールとしてのコースナンバリング、キャップ制などについては教員が全員参加する教授会における紹介、FD研修会等における研修を通じて周知されているが、本学のカリキュラムにこれらをどのように生かすのかについて、現実の場面では問題点も多く試行の入り口にとどまっている。

本学では少人数教育をめざし演習科目(ゼミ)が多く設定され、実験、学内実習、校外(現地)実習、インターンシップの科目が多い。また数多く設置された自習室が教員の研究室と隣同士でありラーニング・コモン機能を果たしているなど教員と学生の「距離感」は非常に近い。教育方法の改善として提案されているアクティブラーニング、双方向性の授業などは他校に比べて進んでいると思われるがなお一層の努力をしてゆきたい。距離感の近さは逆に成績評価の厳格化に欠ける結果になってはいないか。教員間のばらつきのない学習到達度の評価法の導入、「学生カルテ」の導入等他校の教育法の成果を積極的に取り入れ

てゆきたい。これらの問題を検討するため「教学改革プロジェクトチーム」を編成して議論を進めている。

米国では認知科学に基づいた教育法の改革が盛んに行われているが本学にも認知科学、心理学、幼児教育、カウンセリング、栄養教育による行動変容などを専門にする教員が多く在籍している。短期的なカリキュラム改善のみではなく長期的にユニークな教育法を作り出し、日本全体の高等教育に発信できる状態を作り出してゆきたい。

文部科学省「大学改革実行プラン」では、地域再生の核となる大学づくり（COC）構想が挙げられている。本学のある仙台は東日本大震災の被災地である。第Ⅷ章に本学の社会貢献を記述したが、今後も復興への支援を進めるとともに、地域との連携を深め、生涯学習機能を強化し、雇用の創造につなげてゆきたい。実学志向の強い本学はこれらの連携において、力を発揮できると期待できる。

私立大学では教学のみならず経営の面においても質の向上を実現しなければならない。財政面での悪化は長期的には教育研究環境の低下につながる。第Ⅶ章に記述したごとく本学では2007(平成19)年にキャンパス整備をおこない必要な教育施設の確保、建築物の耐震性の向上、居心地の良い学修環境、バリアフリーなどを完成させた。これらの対策によって東日本大震災における学内の人的被害をゼロにできた。また学生が自習する習慣の向上につながった。しかし第Ⅸ章に記述したごとく、多大の負債を負うことになった。入学者の減少と相まって、本学の経営は厳しい状況にある。大学内部、白百合学園本部の財務担当者のみではなく日本私立学校振興・共済事業団の専門家と定期的に会合を持ちながら経営改善に努めている。すなわち第Ⅴ章に記述したごとく、大学広報、入試制度の見直しを進めて定員確保に努めると同時に、第Ⅸ章に述べた如く中期財務計画にもとづいて人件費、管理コストの見直しを進めている。

文部科学省では2012(平成24)年を大学の改革始動期、2013(平成25)、2014(平成26)年を改革集中実行期としている。大学の内部質保証の仕組みは第Ⅹ章で既述したごとく本学においても自己点検・評価委員会、研究・教育推進委員会を中心として教員個人の自己点検表の提出、各部門のPDCAサイクルによる改善など整備されてきた。しかし、建学の理念の実現のため自己点検・評価に基づいて教職員がその能力を発揮し、大学を発展・改革させていくためにはどのようなシステムが望ましいのか、まだまだ手探りの状態にある。経済同友会が2012(平成24)年3月に公表した「私立大学におけるガバナンス改革」、他の大学の試みなどを謙虚に学んで本学の前進に役立てたい。

経営は「強みS」「弱みW」「機会O」「脅威T」を認識することから始まるといわれている。自己点検・評価報告書を作成する際はつい「ここが足りない」と弱みを強調しがちであるが、本学の理念に立ち戻り、本学の構成の妥当性を再考し、本学の特徴、強みを認識し、いま何をすべきかを教職員全員で発見することも心がけて、この自己点検・評価報告書を作成してきた。

大学基準協会の大学人による評価を厳しく、かつ前向きに受け取って本学をより良い高等教育機関にしていくことができればこれに勝る幸せはない。

自己点検・評価委員会
委員長
学長 石出 信正